

令和2年3月定例会

長和町議会会議録

令和2年 3月 2日 開 会

令和2年 3月19日 閉 会

長 和 町 議 会

令和2年3月 議会関係日程表

令和2年3月2日招集

月	日	曜日	区 分	摘 要
2	20	木		12:00 一般質問締切日
	21	金		9:00 議会運営委員会
	22	土		
	23	日		
	24	月		
	25	火		
	26	水		
	27	木		
	28	金		
	29	土		
3	1	日		
	2	月	本 会 議	9:30 3月定例会開会
	3	火	休 会	
	4	水	休 会	
	5	木	休 会	
	6	金	本 会 議	9:00 一般質問
	7	土	休 日	
	8	日	休 日	
	9	月	委 員 会	9:00 社会文教常任委員会…当初予算審議
	10	火	委 員 会	9:00 総務経済常任委員会…当初予算審議
	11	水	委 員 会	9:00 社会文教常任委員会…条例・補正予算・陳情等審議
	12	木	委 員 会	9:00 総務経済常任委員会…条例・補正予算・陳情等審議
	13	金	休 会	
	14	土	休 日	
	15	日	休 日	
	16	月	休 会	
	17	火	休 会	
	18	水	休 会	
	19	木	本 会 議	9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

会期18日間

第 1 号

(3 月 2 日)

議 事 日 程

令和 2 年 3 月 2 日
午前 9 時 3 0 分 開会
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 2 号 指定管理委託監査報告
- 日程第 5 報告第 3 号 議員派遣報告
- 日程第 6 報告第 4 号 令和 2 年度長和町土地開発公社事業会計予算について
(町長提出)
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分した令和元年度長和町一般会計補正予算 (第 6 号) について
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 1 号 長和町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 2 号 長和町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 10 議案第 3 号 長和町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 11 議案第 4 号 長和町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 12 議案第 5 号 長和町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 13 議案第 6 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 14 議案第 7 号 長和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出)

日程第 1 5 議案第 8 号 長和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定
について

(町長提出)

日程第 1 6 議案第 9 号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

(町長提出)

日程第 1 7 議案第 1 0 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい
て

(町長提出)

日程第 1 8 議案第 1 1 号 令和 2 年度長和町一般会計予算について

(町長提出)

日程第 1 9 議案第 1 2 号 令和 2 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につ
いて

(町長提出)

日程第 2 0 議案第 1 3 号 令和 2 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算に
ついて

(町長提出)

日程第 2 1 議案第 1 4 号 令和 2 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について

(町長提出)

日程第 2 2 議案第 1 5 号 令和 2 年度長和町介護保険特別会計予算について

(町長提出)

日程第 2 3 議案第 1 6 号 令和 2 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算に
ついて

(町長提出)

日程第 2 4 議案第 1 7 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計予算について

(町長提出)

日程第 2 5 議案第 1 8 号 令和 2 年度長和町和田財産区特別会計予算について

(町長提出)

日程第 2 6 議案第 1 9 号 令和 2 年度長和町上水道事業会計予算について

(町長提出)

日程第 2 7 議案第 2 0 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予
算について

- 日程第 2 8 議案第 2 1 号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第 7 号）について
(町長提出)
- 日程第 2 9 議案第 2 2 号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第 4 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 0 議案第 2 3 号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予
算（第 1 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 1 議案第 2 4 号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
について
(町長提出)
- 日程第 3 2 議案第 2 5 号 令和元年度長和町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）につい
て
(町長提出)
- 日程第 3 3 議案第 2 6 号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予
算（第 2 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 2 7 号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 4 号）に
ついて
(町長提出)
- 日程第 3 5 議案第 2 8 号 令和元年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第 2 号）につ
いて
(町長提出)
- 日程第 3 6 議案第 2 9 号 令和元年度長和町上水道事業会計補正予算（第 5 号）につい
て
(町長提出)
- 日程第 3 7 議案第 3 0 号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補
正予算（第 3 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 8 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所
及び付帯施設）
(町長提出)
- 日程第 3 9 議案第 3 2 号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所
（足湯施設））

(町長提出)

日程第 4 0 議案第 3 3 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

(町長提出)

日程第 4 1 議案第 3 4 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

日程第 4 2 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

日程第 4 3 陳情第 1 号 免税軽油制度の継続を求める陳情

日程第 4 4 陳情第 2 号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情

日程第 4 5 陳情第 3 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

日程第 4 6 委員会付託について

散 会

追 加 議 事 日 程（第 1 号の追加 1）

令和 2 年 3 月 2 日

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 発議第 1 号 長和町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(議員提出)
- 日程第 2 長和町議会広報常任委員会の委員の選任について
- 日程第 3 長和町議会広報常任委員会の正副委員長の互選結果について
- 日程第 4 長和町議会運営委員会の委員の選任について
- 日程第 5 長和町議会改革検討特別委員会の委員の辞任について
- 日程第 6 発議第 2 号 長和町議会改革検討特別委員会の委員定数の変更について
(議員提出)
- 日程第 7 長和町議会改革検討特別委員会の委員の選任について
- 日程第 8 長和町議会改革検討特別委員会の正副委員長の互選結果について
- 日程第 9 発議第 3 号 厚生労働省による再編・統合を促す公立・公的病院の公表に対し、再編・統合の再検証の強要を行わないことを求める意見書案
(議員提出)

令和2年長和町議会3月定例会（第1号）

令和2年3月2日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	佐藤 恵一 議員	2番	渡辺 久人 議員
3番	田福 光規 議員	4番	羽田 公夫 議員
5番	伊藤 栄雄 議員	6番	田村 孝浩 議員
7番	柳澤 貞司 議員	8番	小川 純夫 議員
9番	宮沢 清治 議員	10番	森田 公明 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽田 健一郎 君	副 町 長	高見沢 高明 君
教 育 長	辰野 登志男 君	総 務 課 長	金山 睦夫 君
企画財政課長	藤田 仁史 君	建設水道課長	龍野 正広 君
建設水道課専門幹	上野 公一 君	こども・健康推進課長	長井 剛 君
町民福祉課長	藤田 孝 君	情報広報課長兼会計管理者	城内 秀樹 君
産業振興課長	藤田 健司 君	教 育 課 長	宮阪 和幸 君
教育課専門幹	大竹 幸恵 君	総務課長補佐	小林 義明 君
代表監査委員	名倉 俊城 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	中原 良雄 君	議会事務局書記	牛山 美智子 君
---------	---------	---------	----------

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和2年3月長和町議会第1回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において4番、羽田公夫議員、9番、宮沢清治議員の両議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、2月21日開催の議会運営委員会において別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局長より報告いたします。

中原事務局長。

○事務局長（中原良雄君） おはようございます。それでは、議会の日程を申し上げます。

お手元の議案書の1ページをごらんください。

2月21日に開催されました議会運営委員会で会期が決定いたしました。本日、3月定例会の開催となります。

3月6日、一般質問が3名の議員の方からございます。

3月9日、3月11日社会文教常任委員会を、3月10日、3月12日総務経済常任委員会をそれぞれ開催いたします。

3月19日、議会の再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいま報告のとおり、本定例会の会期を本日2日から3月19日までの18日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、本定例会の会期は本日2日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

○議長（森田公明君） ここで御報告いたします。

本定例会に提出されました案件は、報告第1号から第4号までの報告案4件、承認第1号専決処

分した一般会計補正予算1件、議案第1号から10号までの条例案10件、議案第11号から20号までの令和2年度予算案10件、議案第21号から30号までの令和元年度補正予算案10件、議案第31号から32号までの指定管理者の指定に関する案2件、議案第33号長野県町村公平委員会に関する案1件、議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に関する案1件、人権擁護委員の推薦につき意見を求める案1件、陳情3件の合計43件であります。

これより会議に入ります。

◎日程第3 報告第1号 例月出納検査結果報告

◎日程第4 報告第2号 指定管理委託監査報告

○議長（森田公明君） 日程第3 報告第1号 例月出納検査結果についてから日程第4 報告第2号 指定管理委託監査報告を一括して、名倉俊城代表監査委員から報告を求めます。

名倉俊城代表監査委員。

○代表監査委員（名倉俊城君） 皆さん、おはようございます。

それでは、例月出納検査結果並びに指定管理監査結果の報告を申し上げます。

報告第1号

令和2年3月2日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 名倉俊城

〃 柳澤貞司

例月出納検査結果報告書（令和元年度1月分）

令和2年2月26日、1月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第3項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

詳細については、以下のページ、御参照いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、指定管理委託監査の報告をさせていただきます。

議案書4ページになります。

令和元年11月21日に地方自治法第199条第7号の規定により、指定管理委託監査を実施いたしました。

詳細については、指定管理委託監査報告書、次の以降のページの報告書を御参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第5 報告第3号 議員派遣の報告

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第3号 議員派遣結果について報告を行います。

議員派遣については、私から報告いたします。

お手元の議案書の5—2ページから5—5ページに記載してありますとおり、1月20日の立科町議会議員との研修会、1月23日の上田地域市町村議会議員研修会、1月31日の議会運営研修会、2月13日の青木村議会議員との研修会に各議員が出席しております。

内容については、ここに記載してあるとおりです。御参加いただき、大変御苦労さまでした。

◎日程第6 報告第4号 令和2年度長和町土地開発公社事業会計予算について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第6 報告第4号 令和2年度長和町土地開発公社事業会計予算についての報告を求めます。

高見沢土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（高見沢高明君） おはようございます。

それでは報告をいたします。議案書の次の6—1ページでございます。

令和2年度土地開発公社事業会計の予算につきましては、2月6日開催の理事会におきまして、御承認をいただき、地方自治法第243条の3第2項の規定によって当議会へ報告するものでございます。

定住対策として造成をいたしました立岩落合住宅団地は、分譲地17区画中12区画が販売済みとなり、現在3区画にお申し込みをいただいている状況でございます。

新しく建築されました住宅で生活をされている御家族や、建築中の住宅など、とても勢いを感じるところでございます。残りの2区画につきましても、引き続き初期の目的が達成できますよう、土地開発公社理事会の御意見を頂戴しまして、完成に向けて推進してまいりたいと思っております。また、有坂団地の区画が1つ残っておりましたが、おかげさまで売却することができました。有坂団地の区画が完売となったのも喜ばしいことでありました。

さて、令和2年度の予算は土地開発公社が保有しています残区画、ただいま申し上げました立石落合住宅団地は、申し込み数も含めて5区画、そして細尾団地が3区画、計8区画の販売に注力する予算となっております。

詳細につきましては、予算書をごらんいただければというふうに思います。

以上、報告といたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第7 承認第1号 専決処分した令和元年度長和町一般会計補正予算（第6号）について

（町長提出）

- ◎日程第 8 議案第 1 号 長和町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 9 議案第 2 号 長和町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条
例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 10 議案第 3 号 長和町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 11 議案第 4 号 長和町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 12 議案第 5 号 長和町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 13 議案第 6 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施
行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 14 議案第 7 号 長和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運
営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の
制定について
(町長提出)
- ◎日程第 15 議案第 8 号 長和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例
の制定について
(町長提出)
- ◎日程第 16 議案第 9 号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例の
制定について
(町長提出)
- ◎日程第 17 議案第 10 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について
(町長提出)
- ◎日程第 18 議案第 11 号 令和 2 年度長和町一般会計予算について
(町長提出)
- ◎日程第 19 議案第 12 号 令和 2 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予
算について

- (町長提出)
- ◎日程第20 議案第13号 令和2年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計
予算について
- (町長提出)
- ◎日程第21 議案第14号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について
- (町長提出)
- ◎日程第22 議案第15号 令和2年度長和町介護保険特別会計予算について
- (町長提出)
- ◎日程第23 議案第16号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計
予算について
- (町長提出)
- ◎日程第24 議案第17号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計予算について
- (町長提出)
- ◎日程第25 議案第18号 令和2年度長和町和田財産区特別会計予算について
- (町長提出)
- ◎日程第26 議案第19号 令和2年度長和町上水道事業会計予算について
- (町長提出)
- ◎日程第27 議案第20号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業
会計予算について
- (町長提出)
- ◎日程第28 議案第21号 令和元年度長和町一般会計補正予算(第7号)について
- (町長提出)
- ◎日程第29 議案第22号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補
正予算(第4号)について
- (町長提出)
- ◎日程第30 議案第23号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計
補正予算(第1号)について
- (町長提出)
- ◎日程第31 議案第24号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
3号)について
- (町長提出)
- ◎日程第32 議案第25号 令和元年度長和町介護保険特別会計補正予算(第5号)
について
- (町長提出)

- ◎日程第 3 3 議案第 2 6 号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 2 号）について
(町長提出)
- ◎日程第 3 4 議案第 2 7 号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 4 号）について
(町長提出)
- ◎日程第 3 5 議案第 2 8 号 令和元年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第 2 号）について
(町長提出)
- ◎日程第 3 6 議案第 2 9 号 令和元年度長和町上水道事業会計補正予算（第 5 号）について
(町長提出)
- ◎日程第 3 7 議案第 3 0 号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第 3 号）について
(町長提出)
- ◎日程第 3 8 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）
(町長提出)
- ◎日程第 3 9 議案第 3 2 号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））
(町長提出)
- ◎日程第 4 0 議案第 3 3 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
(町長提出)
- ◎日程第 4 1 議案第 3 4 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて
(町長提出)
- ◎日程第 4 2 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第 7 承認第 1 号 専決処分した令和元年度長和町一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第 4 2 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

3月を迎えまして、日が長く濃くなるとともに春らしさを感じるころとなつてまいりました。この冬は昨年に引き続き暖冬となり、日々の暮らしにはありがたかったわけではありますが、経済にとってはやはり季節なりの気候が望ましいと感じたところです。

さきの12月定例会提案理由の中で、「スキー場にとって適度な降雪に恵まれることを祈ってまいりたい」と申し上げましたが、今シーズンも残念ながら年末年始を含めてまとまった雪が全く降らないという、極めて異例な状態が続いてしまい、スキー場の経営には大変厳しい冬であったと思っております。

本日ここに、長和町議会3月定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、議員各位の御出席を賜り開会できますことに、心より感謝を申し上げる次第であります。

令和2年となり、当町でも令和となつて初めての成人式を1月2日に開催をしたのははじめとして、今月には小中学校の卒業式、来月には入学式と、令和初めての行事が晴れやかに行われていくものと思っております。しかしながら、ここにきまして新型コロナウイルス感染拡大が心配される事態となりまして、大変残念に思っているところであります。

この件につきましては、全国的に見ても非常事態であり、この場をおかりして町の対策について御説明をさせていただきたいと思えます。

当町といたしましては、2月25日の県内感染者の確認を受けて、翌26日には「長和町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、対応策を検討いたしました。また、28日にも対策本部会議を開催したところであります。

具体的な対応策であります。当面、3月17日までの集会、イベント等については延期・中止を基本として、具体的にはその都度検討することといたしました。よって、昨日、一昨日と予定しておりました長久保、和田地区の懇談会については延期をさせていただきました。

今後の会議、集会、イベント等の情報については、ケーブルテレビ文字放送、データ放送、町ホームページ、FMとうみ等、あらゆる媒体において周知させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、学校関係であります。2月28日に臨時の教育委員会が開催され、対応を検討していただき、小中学校については春休みまでの間、臨時休校とさせていただきました。卒業式については実施する予定でありますが、簡略化して行う予定であります。

この間の児童館については、低学年の放課後児童クラブ会員を対象に開館する予定ですが、原則としては、各家庭の対応をお願いしたいと考えております。なお、学校関係のこのような対応については、保護者宛てに通知を配布させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、町民の皆さんに対しましては、あす配布します広報3月号にあわせてチラシの配布を行います。町民の皆さん、それぞれ感染症の予防対策に努めていただくとともに、感染が疑われるような症状等ございましたら上田保健所、また県庁の相談窓口の連絡先がチラシに掲載されております

ので、御相談いただきたいと思ひます。

町では、こども・健康推進課を窓口として依田窪病院とも連携をとりながら、町民の皆さんの不安を少しでも取り除くため、引き続きわかりやすい的確な情報の提供を行ってまいりたいと思ひておひります。

現在、広範囲にわたる急激な感染拡大を食いとめることができるかどうかの正念場であると言われれておひります。町民の皆様には、むやみに恐れることなく冷静な対応をお願いしたいと思ひます。特に重症化の心配がある高齢者の皆さん、持病をお持ちの皆さんには、こまめな手洗いを心がけ、不要不急の外出を控えるなど感染防止に努めていただきたいと思ひます。

引き続き事態の推移を見ながら、町民の皆さんへの情報提供と必要な対策に努力をしてまいりますので、さまざま面で皆様の御理解と御協力ををお願いをするところではす。

また、新型コロナウイルス対策に関連して、景気の動向も心配される状況となつてまいりました。昨年の消費税増税以降からの景気後退の懸念に加え、今回のことで旅行客の減少による観光業への影響、部品調達が困難になつたことによる製造業への影響、景気の先行きを心配しての株価の下落など、町内の事業者の皆さんも影響が出てきているものと思ひます。

政府には、新型コロナウイルスへの対応はもちろん、景気後退を招かないような新年度補正予算や新年度予算の早期執行等、的確な経済運営を望むところでありす。

それでは、本議会に提案申し上げました議案につきまして、順次説明をいたします。

初めに、承認第1号 専決処分した令和元年度長和町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

昨年の台風19号につきましては、令和元年東日本台風と命名をされたことから、今後この名称に統一させていただきますが、令和元年東日本台風では、御承知のとおり当町も大きな被害を受けたところではす。この復旧にあつての国や県の査定が終わりましたので、早期の災害復旧のための工事発注が必要であると判断いたしまして、災害復旧費の専決処分をさせていただきました。

農業用施設、林業施設、土木施設の災害復旧費につきましては、それぞれ測量設計委託料及び復旧工事費が主なものとなつており、14億3,980万9,000円の計上となりました。財源につきましては国庫補助、起債が主なものとなつておひります。

次に、議案第1号から議案第10号までの条例案件を御説明をいたします。

内容といたしましては、地方自治法や地方公務員法の改正など、各条例の関係上位法の改正等に伴う条例の一部改正案7件のほか、保健福祉総合センターで行う検査の一部負担金の改正、黒耀石展示・体験館での体験料の改正、国民健康保険税条例の一部改正を行うものであります。

次に、予算関係であります、初めに令和2年度予算編成の基本方針を述べさせていただきます。

国の令和2年度予算は、経済財政運営の改革の基本方針2019において、今後の経済財政運営の基本認識として、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年の名目GDP600兆円経済と2025年の国、地方をあわせた基礎的財政収支の黒字化、債務残高対GDP比率の安定

的な引き下げなどの財政健全化目標の達成を目指すとし、消費税率引き上げの需要変動に対する影響の過程や、最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずるとしてしています。

また、今後の人口減少に対応するためにも、地方自治体の業務改善と新技術の活用を通じた、利便性の高い行政サービスへの転換を積極的に推進し、歳出改革の推進と地域再生や業務効率化等に前向きに取り組み、K P I を設定して、具体的な成果を目指して取り組む地方自治体への支援をさらに強化するとしてしています。

当町におきましても、国の地方財政対策の動向を踏まえ、地域の活性化に取り組み、少子高齢化や人口減少など大きな社会変化が進行しつつある中で、長和町長期総合計画の基本目標である「住民と行政との協働のまち」「豊かな自然や歴史と文化を守り、優しさと潤いのあるまち」「地域特性を生かし、活力と魅力あふれるまち」の3つの柱をもとに、「N a g a w a N e x t V i s i o n 4」での各種事務事業の実施、「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による事業の実施により、子育てしたくなるまちづくり、安全・安心な環境の確保で、暮らし続けたいまちづくりを中心とした施策の推進を、基本的な予算編成方針といたしました。

令和2年度当初予算額につきましては、一般会計では過去最大の67億9,500万円、特別会計6会計の合計が21億6,550万円となり、総額では89億6,050万円となっております。一般会計につきましては、令和元年度当初予算額と比較し7億7,500万円、率にして12.9%の増となりました。特別会計は、令和元年度当初予算額と比較し1億8,390万円余、率にして9.3%の増となっております。

それでは、まず議案第11号 令和2年度長和町一般会計予算について、主な内容を御説明をいたします。

先ほどの専決補正予算の説明でも申し上げたとおり、令和元年東日本台風災害により、被災した箇所の復旧を進めているわけですが、令和2年度におきましても災害に強いまちづくりを進め、町民の安心につなげることを優先し、町民の皆さんが安心・安全に暮らせ、そして社会の変化にも対応した活力あふれる地域と、子育て日本一を目指すまちづくりに向けた予算内容といたしました。

「N a g a w a N e x t V i s i o n 4」に掲げられた「子育て日本一を目指すまちづくり」につきましては、保育園の3歳から5歳児クラスの副食費無償化、小中学校の給食費の無償化や、小学校及び中学校入学時に支援金を支給する子育て応援給付金、18歳以下の医療費無料化、高等学校通学費補助等にかかわる予算を引き続き計上し、子育て世帯の負担軽減を図ることにより、子育て支援の一層の充実を進めてまいります。

「高齢者が元気なまちづくり」に関しましては、健康長寿に向けて、みずからの生きがいを高め、元気に安心して暮らし続けられますよう、地域の社会福祉法人等と連携し、きめ細かな事業を引き続き実施してまいります。

「誰もが安心・安全に暮らすことができるまちづくり」につきましては、地域防災力の向上、防災意識の高揚を図るため、引き続き住民の皆さんに自主防災組織の結成をお願いしながら、災害に

強いまちづくりを推進し、通学路等を中心に防犯カメラを設置するなど、さらなる防犯体制の強化に向け、住民の皆さんが安心・安全に暮らせるまちづくりを図ってまいります。

また、依田窪病院や依田窪老人保健施設の充実を図るための運営等にかかわる負担金、上田地域広域連合及び上田地域定住自立圏構想にかかわる事業として実施する、休日夜間の医療体制、平日深夜在宅当番医、小児救急センター等にかかる経費の負担金等を計上し、引き続き医療体制の充実に努めてまいります。

次に、「地域の産業が元気になるまちづくり」といたしまして、現在のところ令和2年6月13日にオープンを予定しております道の駅大型農畜産物直売所「マルシェ黒耀」を核とし、地域農業及び産業の発展に向けて取り組みを行っていくほか、地方創生推進交付金等を活用した事業を充実し、まちの産業振興と地域の活性化を進めてまいります。

「多彩な観光資源を生かしたまちづくり」として、滞在集客型の2大イベントであるトレイルラン及びウイスキー&ビアキャンプ等の各種イベントの実施主体となる町観光協会へ開催にかかわる補助を行います。さらに、ブランシュたかやまスキー場・温泉を生かした観光の推進を図ってまいります。

また、日本遺産認定の黒耀石のふるさと保存整備事業として進めてまいりました史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡整備事業の令和2年度完了を目指し、推進してまいります。

「長和町の未来を託す子供たちが輝くまちづくり」につきましては、教育環境の整備として、子供たち一人一人に寄り添う心の相談員及びスクールカウンセラーによる児童生徒に対するきめ細かな支援を行うほか、ALT事業についても充実させて実施をしております。

隔年で行っている黒耀石親善大使の派遣につきましては、令和2年度が実施年となりますので、イギリスに黒耀石大使7人を派遣し、歴史遺産を生かした国際交流事業を行い、町の子供たちがグローバルに育っていくための環境づくりの整備をしております。

「新たな元気を創出するまちづくり」の関係では、コミュニティ助成事業や合併特例交付金を活用した町内を巡回するワゴン車を購入するなど、充実した利活用となるよう進めてまいります。このほか行政サービスの充実や、行政改革の推進につきましても、町民の皆さんに対しまして質の高い安定した行政サービスを提供してまいりたいと考えております。

以上、令和2年度一般会計当初予算の歳出の中で、私が公約に掲げた項目の主な事業について述べさせていただきました。

他の事務事業にかかわる予算につきましても、住民サービスを低下させることなく、将来にわたって活力ある地域社会を維持していけるよう、その実現を目指してまいりたいと考えております。御理解と御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、一般会計の歳入の主な項目について御説明をさせていただきます。

町税につきましては、固定資産税のうち太陽光発電施設にかかわる償却資産について増額を見込み、前年度より7.1%増の7億3,729万円余を見込みました。

地方交付税につきましては、前年度より5.8%増となる27億1,800万円を見込みました。来年度は一本算定への移行5年目となり、令和3年度から完全に一本算定となります。その面では交付額の減少となりますが、国の財政計画の算定方法や補正係数の見直し等による増額要因もあるため、総額で1億4,900万円の増額とさせていただきました。

基金繰入金につきましては、財政調整基金等から合わせて9億2,100万円余を繰り入れる予算となっております。令和2年度は当初予算段階で災害復旧事業費の計上があり、国庫補助や起債で充当できない部分があることや、臨時職員の会計年度任用職員制度及び行政事務包括業務委託への移行に伴う財源として、財政調整基金を充てさせていただきました。

町債の借り入れにつきましては、過疎対策事業債を中心に6億5,047万円余を見込んでおります。

次に、議案第12号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計予算から議案第18号 令和2年度長和町和田財産区特別会計予算までの、特別会計について説明をさせていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。当初予算額は前年度と比較して928万円減額の7億9,314万円となっております。歳入のうち県支出金が増額、保険税及び繰入金は減額となっており、歳出では一般被保険者の療養給付費などの保険給付費が増額となっております。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計につきましては、診療報酬にかかわる会計であります。前年度と同額となる1,500万円の予算額とさせていただきました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額は9,000万円となり、前年度より600万円増額となる予算を計上をさせていただきました。

介護保険特別会計につきましては、前年度より1億8,500万円増額の11億5,900万円の予算額とさせていただきました。歳入では、保険料は減額、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金等の増額を見込みました。歳出では、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等の保険給付費が大きな増額となっております。

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計につきましては、前年度より465万円増額の536万円とさせていただきました。

観光施設事業特別会計につきましては、前年度より246万円減額として1億300万円となっております。直営別荘地の管理運営に関する事業会計であり、各別荘地の維持管理経費が主なものとなっております。なお、令和元年度から引き続きマスタープラン策定にかかわる予算も計上をいたしました。

議案第18号 和田財産区特別会計につきましては、前年度より28万円減の373万4,000円の予算となっております。

次に、議案第19号 令和2年度長和町上水道事業会計予算及び議案第20号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算の企業会計について説明をさせていただきます。

長和町上水道事業会計予算につきましては、主な取り組みとして別荘地区、鷹山地区を中心に老

朽化による修繕が増加しており、令和２年度も引き続き同地区の修繕を行います。

また、水道施設老朽化により漏水を未然に防ぐため、経営健全化を目的として、平成３１年４月１日に料金改定を行ったとことをございますが、来年度より本格的な修繕事業に取り組み、設備の長寿命化を図ってまいります。

長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算につきましては、今年度より公営企業法を適用した企業会計に移行いたしました。移行初年度のため決算が出ておりませんので、昨年度とほぼ同様な予算編成となりました。

下水道事業は初期投資が大きく、全国的に経営困難な状況下にあります。来年度中に初年度決算が出た段階で、経営状況が明確になりますので、それを踏まえ経営健全化を検討し、今後の取り組み方針を定めてまいります。

以上、一般会計から企業会計までの令和２年度予算の概要となります。

今後は、町の財政状況はさらに厳しい状況下に置かれることになると推察しております。時代の動向を的確に把握しながら、町民の皆さんが必要とするサービスの質を高めつつ、効果的、効率的に提供していくための体制を確保してまいりたいと考えております。

続きまして、議案第２１号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第７号）について、説明をさせていただきます。

まず、今回の補正予算の歳出の主なものにつきましては、総務費でふるさと納税寄附金が当初の見込みに達することができず、それに伴い運営費を減額する補正を計上をいたしました。

民生費では、プレミアム付商品券にかかわる予算におきまして、減額の補正予算を計上をいたしました。また、介護保険特別会計への繰出金につきまして、精算等に伴い、増額補正を計上をいたしました。

衛生費では、汚泥再生処理施設の希釈水等に用いるための水道料金及び放流水にかかわる下水道料金の精算に伴い増額補正を計上をいたしました。

農林水産業費では、林業費において県の森林税活用事業、松くい虫防除委託事業を実施するための増額補正を計上をさせていただきました。

土木費では、除排雪に要する関連経費について、降雪は少なかった年でありましたが、当初予算で最低限を見込んでいたため、融雪剤等の購入により増額する補正予算を計上をさせていただきました。また、補助事業及び単独事業の道路工事費につきましては、それぞれ増額、減額の補正を計上をいたしました。

教育費では、国の補正予算で措置されましたICT教育強化等に対応しまして、長門小学校、和田小学校の特別教室の空調設備設置、ギガスクール構想のためのWi-Fi環境を整える改修費にかかわる予算を計上をいたしました。この事業につきましては、繰越明許費にありますように来年度繰り越し事業となります。

災害復旧費では、土木施設災害復旧費の単独事業の設計管理委託料を増額補正を計上をいたしま

した。

その他の歳出の補正予算につきましては、既に完了している事業の精算及び係数整理、経常経費等の精算見込みに伴う補正が主なものとなっております。

一般会計全体で3,193万2,000円の減額補正をお願いするものであり、補正後の総額は78億9,772万3,000円であります。

また、令和2年度への繰り越し事業といたしまして、補正予算書の第3表、繰越明許費に記載させていただきました。先ほど申し上げました教育費に関する国の補正予算に伴うものなどを含め、農林水産業費、災害復旧費などで11事業をお願いするほか、補正予算書の第2表に史跡星叢峠黒耀石原産地遺跡整備事業にかかわる継続費につきまして、事業費の変更に伴う補正をお願いしております。

議案第22号から議案第30号までの特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、事業完了に伴う精算及び実績見込みに伴う補正が主な内容であります。

次に、議案第31号、32号の指定管理者の指定についてであります。

議案第31号につきましては、地方創生拠点整備交付金を活用し、道の駅エリア活性化推進事業により建設をいたしました、大型農畜産物直売所及び付帯施設である下屋の管理について、株式会社マルメロエイトを指定管理者とするものでございます。

議案第32号につきましては、同様に施設整備をいたしました足湯施設に関する管理について、株式会社社長和町振興公社を指定管理者とするものでございます。

続いて、議案第33号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、構成団体の減少に伴い規約の変更をお願いするものであります。

続いて、議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金にかかわる権利の一部を放棄することについてであります。

令和2年度に実施する地域医療対策事業として信州上田医療センター医療従事者確保事業、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業などに基金を取り崩して充当するものであります。

最後に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

ことしの6月30日をもって3年間の任期を満了となる1名の人権擁護委員について、その後任となる候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会に提案をさせていただきました案件について、概要を説明させていただきました。

詳細につきましては、御審議の際、それぞれの担当者より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森田公明君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま10時16分です。10時25分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時25分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま上程された日程第7 承認第1号 専決処分した令和元年度長和町一般会計補正予算（第6号）については、会議規則第29条第3項の規定により、委員会付託を省略することとし、本日審議したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第1号は、本日、即決することに決定いたしました。

それでは、日程第7 承認第1号 専決処分した令和元年度長和町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、審議に付します。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案書の7ページをお願いいたします。ページをおめくりいただきまして、補正予算書1ページをごらんください。

災害復旧に急を要したため、令和2年2月3日付で専決をさせていただいたものでございます。

令和元年度長和町一般会計補正予算（第6号）について御報告をさせていただき、御承認をお願いするものでございます。

内容は、過日の議会全員協議会において御説明をさせていただいたものでございます。

第1条、既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ14億3,980万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ79億2,965万5,000円とするものでございます。

第2条、地方債の補正につきましては、4ページの第2表のとおりでございます。災害復旧事業債の限度額を増額をするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては、9ページからになります。歳入につきましては、災害復旧費国庫補助金として、農業用施設関連で6億4,497万円、林業施設関連で8,191万9,000円、土木施設関連で1億6,675万円の計8億9,363万9,000円となっております。

町債では、補助災害普及事業債で、公共土木、農業、林業施設合わせまして4億1,160万円、一般単独災害復旧事業債で5,980万円、災害復旧費、災害復旧事業債合計で4億7,140万円となっております。

財政調整基金繰入金につきましては、今回の歳入歳出の補正の状況により7,477万円の増額補正とさせていただきます。

歳出につきましては、町道、水路、林道等の災害復旧に係る費用として、次のページになりますが、それぞれ、農業用施設災害復旧費で、委託料と工事請負費合わせまして10億9,350万円、林業施設災害復旧費で、事業費委託料、工事請負費合わせて9,426万8,000円、土木施設災害復旧費で、工事請負費2億5,204万1,000円の増額補正をさせていただくものでござ

います。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、これより討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、これより承認第1号を採決いたします。承認第1号について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、承認第1号は承認されました。

次に、日程第8 議案第1号 長和町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第17 議案第10号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括して議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、条例案件について、順次御説明いたします。議案書の8—1ページをごらんください。

議案第1号 長和町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

当条例によりまして、新たに職員となった者は、宣誓書に署名しなければ職務を行うことができませんけれども、会計年度任用職員の宣誓については、総務省から指示がありましたとおり、別段の定めをすることができるものと改正するものです。

8—3ページからの新旧対照表をごらんください。

第3条、第2項として、ただいま申し上げました趣旨で項目を追加するものでございます。施行日は、令和2年4月1日としております。

次に、議案書の9—1ページをごらんください。

議案第2号 長和町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

情報通信技術を活用した行政の推進に関する法律、いわゆるデジタル手続法の改正に伴い必要な改正を行うものです。

9—3ページからの新旧対照表をごらんください。

第6条第2項の下線部分以下、法律の題名の改正、引用条項の改正の内容となっております。施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書の10—1ページをごらんください。

議案第3号 長和町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

住民基本台帳法の改正に伴い、住民表の除票の写しの交付等が制度化されましたので、手数料条例に当該項目を追加改正するものです。

内容につきましては、新旧対照表10—4ページをごらんください。

中段でございますが、住民基本台帳法に関する事務の表の下線部分、4つの項目を追加するものです。なお、この改正につきましては、より明確な記載方法となったと言える改正でございますが、窓口での手数料は現在と変わるものではございません。条例の施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書の11—1ページをお願いいたします。

議案第4号 長和町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

災害弔慰金の支給に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付けに関し必要な条例改正を行うものです。

11—4ページ、新旧対照表をごらんください。

第14条、災害援護資金の貸付関係規定について、保証人を立てる場合の規定を定めるとともに、次のページでございますが、第15条で償還等について改正し、第5章、雑則として、支給審査委員会の設置を追加するものでございます。条例の施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書の12—1ページをお願いいたします。

議案第5号 長和町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

地方自治法の一部改正に伴い、12—2ページのとおり、条項ずれとなった箇所を改正するもので、施行日は令和2年4月1日からとしております。

次に、議案書の13—1ページをお願いいたします。

議案第6号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月から施行されることに伴い、長和町職員定数条例ほか11の条例について一括して必要な改正を行うための条例となっております。したがって、条例の施行日は、令和2年4月1日からとしております。

それでは、次に、議案書の14—1ページをお願いいたします。

議案第7号 長和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

本条例につきましては、昨年の9月定例会において、内閣府令に準ずる形で一部改正を可決いた

だいたいでございますが、その後、内閣府から内閣府令の正誤の通知がありましたので、必要な改正を行うとともに、運営基準を国の基準と同じとする一部改正を行うものです。条例の施行日は、令和2年4月1日からとしております。

次に、議案書の15—1ページをお願いいたします。

議案第8号 長和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

人間ドックにおける自己負担について、一部の検査については、医療実施機関に直接支払うこととなるため、必要な条例改正を行うものです。

議案書15—4ページからの新旧対照表をごらんください。第4条関係の文言を改正するとともに、第4条別表に定めます検査項目と料金について実施医療機関の直接収入となる検査項目を削除し、整理するものでございます。条例の施行日は、令和2年4月1日からとしております。

次に、議案書の16—1ページをお願いいたします。

議案第9号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

長和町黒耀石展示・体験館の体験学習料金について、消費税増税を踏まえて改正を行うものです。

議案書16—3、4ページの新旧対照表をごらんください。第7条、別表中の下段、体験学習料について、体験学習の内容を細分化し、料金を改定するものとなっております。条例の施行日は、令和2年4月1日からとしております。

最後に、議案書の17—1ページをごらんください。

議案第10号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

国保の事務の標準化、広域化に当たり、保険税の減免申請期限について改正するものです。

議案書17—3ページ、新旧対照表をごらんください。第25条、第2項にただし書を追加するものとなっております。条例の施行日は、令和2年4月1日からとしております。

以上、条例の詳細につきましては、常任委員会審議において各担当から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

なお、本定例会に上程された議案は、日程第43 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて以外は、全て委員会への付託を予定しておりますので、詳細な質疑については担当の委員会に委ねていただき、総括的、大綱的なものについての質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第18 議案第11号 令和2年度長和町一般会計予算についてから、日程第27 議案第20号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についてまでを一括して議題とします。

各課長より令和2年度予算の主要事業について概要説明を求めます。

最初に、総務課関係について説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、別冊となっております各課の新年度予算概要の1ページをお開きいただきたいと思います。

総務課関係のまず予算概要ですけれども、総務係では4月から行います行政事務包括業務委託費、10月から新公共交通体制での運行を見込んでの巡回バス等の運行経費と、支線を運行するためのワゴン車5台の購入を計上しております。なお、ワゴン車購入については、合併特例交付金を見込んでおります。

そのほか、庶務事務経費、人事管理経費、情報管理にかかわるものや、11月執行予定の3財産区議会議員一般選挙費用を計上いたしました。

消防、防災に係る経費では、テレメーター修繕、気象情報装置更新工事、防災備品購入等を計上いたしました。

税務係の予算概要としましては、町税の収入見込みを7億3,700万円余としまして、今年度、令和元年度の決算見込みに対して98.3%を見込んでおります。

大門・長久保・和田3支所につきましては、それぞれ施設の管理、維持経費を計上するとともに、長久保支所では、老朽化した設備の工事費、和田支所では、合併特例交付金を活用して改修工事を計上しております。

次に、主要事業ですけれども、総務係で行政事務包括業務委託料として2億円、バス運行委託料として6,000万円余、ワゴン車購入に2,370万円余りを、消防防災関係では、常備消防の負担金のほか、テレメーター修繕等、それから、防災備品購入にそれぞれ500万円余りを計上いたしました。

税務係では、通常の町税費に加え、来年度の固定資産に係る土地評価がえに係る経費を計上しております。

支所関係では、長久保支所の施設整備にあわせて230万円余り、和田支所では1,000万円余りの改修工事を見込んでおります。

次に、議案書の19ページ、和田財産区特別会計について御説明申し上げます。

議案書の19ページ、少し飛びますけれども、お願いいたします。

議案第18号 令和2年度長和町和田財産区特別会計について御説明いたします。

歳入歳出それぞれ373万4,000円と定めるものでございます。

めくって7ページからの歳出ですけれども、管理します山林の造林に関する経費のほか、財産区

管理会の経費などを見込み、6ページ、歳入ではマツタケ山の収入、繰越金などを見込んでおります。

なお、2月28日に開催しました和田財産区管理会において本予算の同意をいただいております。総務課に係る予算概要の説明は以上です。

○議長（森田公明君） 次に、企画財政課関係について説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、続きまして4ページのほうからごらんいただきたいと思っております。

企画財政課関係につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度の予算編成に当たりましては、令和元年、東日本台風により被災した箇所の復旧を迅速に進め、災害に強いまちづくりをすることにより、町民の安心につなげる事業を最優先として取り組みました。

さらに、基本施策である産業、経済、安心・安全、文化に関する施策をもとに、Nagawa Next Vision 4に掲げられた目標の達成に向けた施策を進め、かつ将来にわたって安定した長和町を確立するための施策である第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現と、町の最大の特徴である子育て日本一を目指すまちづくり事業を継続したものとなっております。

町の財政状況につきましては、厳しい状況が続いておりますが、令和2年度は災害復旧に関連して、歳入では国庫補助金災害復旧事業債が大きく伸びるとともに、歳出では農業用施設、林業施設、土木施設等、災害復旧費に11億円以上の予算を計上したことにより、一般会計予算は67億9,500万円となり、令和元年度と比較して7億7,500万円、12.9%増という大幅な伸びとなっております。

財政調整基金繰入金につきましては、令和元年度より減額されるよう進めてまいりましたが、国の災害査定終了後に事業を精査した中で、令和2年度当初予算にも災害復旧事業の経費が計上されることもあり、充当する財源として昨年度より増額の取り崩しを見込むこととなりました。

今後は、町の将来を見据えて、財政状況を常に意識した経常経費の削減と、事業の取捨選択、最大の事業効果を得るための創意工夫が一層求められると、こう考えております。

5ページの主要事業でございます。

まちづくり政策係では、町民手づくり事業160万円、地域おこし協力隊関連経費に1,894万円ほど、5年に一度の国勢調査等の経費に406万円ほどの予算を計上させていただきました。

まち・ひと・しごと創生係では、第2期計画の地方創生推進協議会関連の38万4,000円と地方創生事業に300万円を計上させていただいております。

財政係では、利子積立に530万円、町債の元利償還金に充てる公債費として7億4,695万円ほどを計上いたしました。

最後に、管財係ですが、令和2年度末までに策定をする公共施設個別施設計画策定に1,373

万9,000円、昨年度に比べまして減額になりましたが、ふるさと納税返礼品支援業務委託に736万7,000円を計上しております。

なお、令和2年度におけるふるさと納税額は、今年度の実績をもとに1,500万円の収入を見込んだところでございます。

企画財政課に関しましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、情報広報課関係について説明を求めます。

城内情報広報課長。

○情報広報課長（城内秀樹君） それでは、情報広報課につきまして御説明をさせていただきます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、予算概要でございます。①の文書広報費ですが、広報ながわの発行につきましては、町の広報誌として充実した紙面を目指してまいります。

また、長野朝日放送主催のふるさとCM大賞に、より多くの作品を応募してもらえるようPR活動事業を新設いたしました。

②の情報管理費の関係では、町内のグループウェア等の保守管理、情報セキュリティー関係、基幹系・情報系システムの運用、また、地方創生事業の取り組みということで、FMとうみと協定を結ぶ中で毎朝5分間枠のラジオ放送とスマートフォン用アプリでのお知らせや、災害に関する文字情報を提供してまいります。

③のケーブルテレビ施設運営費でございますが、ケーブルテレビの運営、民営化につきましては、光化移行工事完了後の令和3年度から指定管理者制度を活用いたしまして、丸子テレビ放送株式会社へ全面委託することで協議を進めてまいります。

次に、7ページになりますが、主要事業の関係でございます。

①の文書広報費の関係では、ふるさとCM大賞応募者へのPR活動費ということで15万円、②の情報管理費では、大きなところで基幹系システムの運営で3,151万9,000円、情報系システムの運営で623万2,000円を計上させていただきました。これは、希望する県内市町村で行っておりますシステム共同化にかかわります負担金となっております。

③のケーブルテレビ施設運営費では、下段のほうの記載となりますが、自主放送設備改修工事として3,730万円を計上させていただいております。

主なものは、ケーブルの光化移行に伴いまして、不要となった同軸ケーブルの撤去工事を3,300万円で予定をさせていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 次に、町民福祉課関係について説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、町民福祉課関係について説明をさせていただきます。

最初に8ページをお開きください。

町民福祉課は6係から構成をされておりまして、一般会計と4つの特別会計を担当しております。最初に、一般会計について説明をさせていただきます。

まずは、各係の概要説明です。1の窓口係につきましては、適正な戸籍住民基本台帳事務等の窓口業務を行うための予算を計上をさせていただいております。

2の高齢者支援係についてですが、専門職、保健師、社会福祉士等がチームで高齢者の相談窓口として御本人やその家族等からの相談に応じ、地域等で生活する高齢者が可能な限り自立した生活が継続できるよう各種の相談支援事業、介護保険制度、町単事業、住民相互の支え合い等、御本人とその家族を支援するための予算を計上させていただきました。

3の保険係についてですが、保険係では4つの特別会計を担当しております。特別会計における予算概要、主要事業については後ほど説明をさせていただきますが、一般会計における保険係として各特別会計に繰り出しを行い、特別会計の財政安定を図るための予算を計上させていただきました。

4の福祉係についてですが、最初に、社会福祉総務費については、18歳までの乳幼児・児童、母子家庭、父子家庭への福祉医療給付費、社会福祉協議会、民生児童委員等、福祉関係者への負担金、補助金等の予算を計上しました。

また、令和2年度は、障がい者総合支援法等に基づき策定をしました障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の最終年度であり、新たな計画策定のための予算を計上しております。

次に、障害福祉費についてですが、障がいをお持ちの方が利用する障がい福祉サービスに必要な給付費、障がい者の福祉医療給付費等を計上をさせていただいております。

9ページに移りまして、老人福祉費につきましては、町の敬老祝賀事業、シルバー人材センターへの負担金等及び低所得高齢者への福祉医療給付費等の予算を計上しております。

5の生活環境についてですが、防犯対策費、交通安全対策費につきましては、防犯対策、交通安全を目的として、防犯灯のLED化及び新設、防犯カメラの設置、交通安全施設設置工事費等、継続的、計画的に実施するための予算を計上しております。

環境衛生費、清掃費につきましては、生活環境係が所管をしております生ごみと下水道汚泥等を一体的に堆肥化处理し、資源循環型施設の進展に寄与しております生ごみ堆肥化处理施設、令和30年度より稼働を開始し、長和町、青木村から発生するし尿、浄化槽汚泥を処理している汚泥再生センターの適正な運営に必要な予算を計上をさせていただいております。

次に、最後の6の福祉企業センターですが、福祉企業センターでは障がい等の理由で一般就労が困難な方や生活困窮者の方に対して就労の機会の提供、また、技術を習得することで自立を目的とする施設であり、施設運営に必要な予算を計上させていただいております。

次に、各係の主要事業について説明をさせていただきます。

11ページをお開きください。詳細につきましては、ごらんをいただきたいと思いますと思いますが、令和2年度におけます新規事業等、主なものについて説明をさせていただきます。

11ページの2の高齢者支援系の在宅福祉町単事業におきましては、運転免許自主返納補助事業を新規事業として実施するための事業費、約313万2,000円を計上させていただきました。

この事業は、高齢者による交通事故の減少を目的とし、加齢や病気などによる身体機能の低下により、運転に不安を持つ方の運転免許証の自主返納を支援するための事業として実施したいと考えております。

支援内容といたしましては、運転経歴証明書の交付補助事業として、運転経歴証明書交付に必要な経費として5,000円を補助するものと、タクシー利用補助券交付事業として1万5,000円分のタクシー利用券補助をそれぞれ1回限りではありますけど、補助と交付をしたいと考えております。

同じく、在宅福祉町単事業におきまして、高齢者生活福祉センター設備改修負担金として834万9,000円を計上させていただきました。

これは、旧和田村時代の平成13年4月に高齢者福祉の拠点として建設改修いたしました高齢者生活福祉センター、愛称ほほえみですが、19年を経過し20年を迎えようとしております。現在、依田窪福祉会へ指定管理等によりデイサービス事業、おたっしや倶楽部及び自立して生活はできるが、一人で暮らすのは心配だったり、家族との同居が困難な方に利用できる居室の提供を行っております。

この建物も20年目を迎え、建物設備等について経年劣化による修繕が必要になってきており、令和2年度におきまして、冷暖房設備の更新工事、電話設備の交換工事を実施するための予算を計上させていただいております。

次に、12ページに移ります。

5の生活環境係につきましては、防犯対策及び交通安全費につきましては、自治会、区からの要望等を受け、防犯灯LED化工事等の防犯交通安全対策費をそれぞれ計上しております。

13ページの6の福祉企業センターにつきましては、福祉企業センターの運営に必要な予算、事務費として613万3,000円、事業費として1,374万7,000円を計上させていただきました。

事業費のうち、利用者への賃金として1,236万円を計上しております。また、施設利用者の作業環境改善のため作業場へのエアコン設置費として346万5,000円を計上させていただきました。

以上が、町民福祉課の一般会計に関する説明でございます。

次に、特別会計の説明に移らせていただきます。

まず最初に、14ページをお開きください。

14ページの国民健康保険特別会計についてですけど、予算総額としまして、歳入歳出それぞれ7億9,314万円とするものです。

主要事業といたしましては、保険税率の検討ということで、県の広域化により保険税水準の統一

や、県に納める国庫事業費納付金の額に応じて保険税率改定の検討を行う必要があり、令和2年度は国県や他市町村の動向、情報を注視しながら、被保険者に過度の負担とならないよう、あわせて国保会計が今後も継続して持続できるよう国保税率等の検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

15ページの長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計ですけど、予算概要主要事業としましては、令和2年度の予算総額を歳入歳出それぞれ1,500万円とするものでございます。

歯科診療所は、平成30年4月より現在の和田支所1階に歯科診療所を移転し、医療法人新正会への業務委託により事業を展開しております。事業展開に必要な予算を計上させていただいております。

次に、16ページの後期高齢者特別会計について御説明をします。

予算概要としましては、予算総額、歳入歳出それぞれ9,000万円とするものでございます。後期高齢者医療につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合において、県を単位として全ての市町村が加入する広域連合として、その運営を行っているところでございます。

後期高齢者医療保険料は、今後見込まれる医療費などの推計をもとに2年に一度改正がされることとなっており、今年度見直しが行われまして、令和2年度、3年度の保険料につきましては、均等割が4万907円、これは据え置きとなっております。

所得割につきましては8.4%と決定され、令和元年度保険料より0.13%の増額となっております。

町は、広域連合と連携をしながら、主要事業といたしまして、保険料徴収、保険証送付回収業務、療養費、高額療養費、葬祭費等の申請受付業務等を業務として進めてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけど、17ページ、介護保険特別会計についてでございます。

予算概要としまして、歳入歳出それぞれ11億5,900万円とするものでございます。主な事業としましては、現在、第7期介護保険事業計画により、介護保険特別会計の運営や、さまざまな事業を展開しております。

介護保険計画は、3年に一度見直しを行うことになっておりまして、令和2年度は第7期の介護保険計画の最終年度となっており、令和2年度中に第8期の介護保険計画の策定を行う中で、保険料の見直しや取り組み事業について検討を行い、第8期の介護保険事業計画を策定してまいりたいというふうに思っております。

以上が、町民福祉課に関する説明となります。

○議長（森田公明君） 次に、こども・健康推進課関係について説明を求めます。

長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） それでは、こども・健康推進課の予算概要、主要事業につきまして御説明を申し上げます。

それでは、予算概要の19ページ、引き続きになりますが、ごらんをいただきたいと思います。
最初に、健康づくり係の関係でございます。

依田窪医療福祉事務組合負担金等のほか係としましては、①として、各種健診受診率の向上と減塩事業などへの取り組み、また、②としまして、安心して子供を産み、育てられる子育て支援の取り組み、さらに③といたしまして、こころの相談窓口などの事業を主とした予算計上ということになっております。

主な事業につきましては、2番の主要事業のほうをごらんをいただきたいと思います。

続きまして、20ページをごらんをいただきたいと思います。

子育て支援係の関係でございます。支出につきましては、児童手当が大きなウエートを占めておりますが、そのほかの概要といたしまして、①の保育料については、保育料の無償化、対象外の園児のみの計上、また、今までは保育料に含まれておりました副食費ですが、3歳から5歳児の副食費ですが、当町におきましては徴収を免除しております。

また、②以下、子育て関係の取り組んでいる事業につきましては、引き続きの計上ということになっております。

21ページの歳入減の主な要因は、保育料無償化と児童数の減少による国及び県の負担金の減などによるものでございます。

また、歳出については、会計年度任用職員制度導入に伴う人件費分の減が主な要因となっております。

主な事業につきましては、2の主要事業のほうをごらんをいただきたいと思います。

最後になりますが、22ページをごらんいただきたいと思います。

保育園関係でございます。この事業につきましては、保育園の運営に係る経費の計上となっております。本年度の歳出の減については、令和元年度実施しましたながと保育園の空調設備工事、和田保育園の遊具入れかえ工事等の終了に伴うものでございます。

主な事業につきましては、2の主要事業をごらんをいただきたいと思います。

以上、こども・健康推進課に関する予算概要の説明を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 次に、産業振興課関係について説明を求めます。

藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 引き続きお願い申し上げます。

23ページからになりますが、産業振興課関係の予算概要でございます。

まず、農政係が所管する事業でございますが、7,264万2,000円ということで、37.7%の前年度対比で減ということになってございます。

農業委員会の関係の事業につきましては、必須業務となりました農地等の利用の最適化、これらの促進を図るために利用状況調査、いわゆる農地パトロール並びに利用意向調査、遊休農地の意向調査を実施いたしまして、引き続きまして農地の中間管理機構への集約を図る取り組みを継続して

実施してまいりたいと考えております。

あわせて、農業委員並びに農地利用最適化推進委員さんが改選になりましたので、さまざまな課題を解決するために各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

農業振興の一般経費でございますけれども、引き続きまして農業機械の施設導入に対する補助、獣害防止柵の資材の提供を実施いたしまして、担い手農家等の経営負担の支援を図ってまいりたいと考えております。

また、JAの生産部会でございますけれども、これらの皆さんが安定した経営を図るために、推進作物振興事業等の補助を行ってまいりたいと考えます。

経営安定担い手対策事業につきましては、生産目標数量の配分が国から示されなくなったわけでございますが、目安値につきましては示されるということでございますので、主体的なバランスを保つためにも適正生産を目指した取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、就農意欲の喚起と就農後の安定を図るために、農業次世代人材投資事業ということを行うとともに、新規就農を目指す者の育成を行ってございます。信州うえだファームに専属コーディネーターを配置いたしまして、新規就農者の確保に向けた事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、特産品開発係の所管する事業でございます。本年につきましては6,837万3,000円ということでございまして、前年対比で22.6%の減額となっております。

本年2月に道の駅活性化推進事業によりまして、施設整備し竣工いたしました大型農畜産物直売所「マルシェ黒耀」を活用した産業振興の展開を関係する諸機関などと連携して推進してまいりたいと考えております。

また、継続事業といたしまして、地方創生推進交付金を活用いたしましたカメラシステムの導入及び生産管理体制の整備と販売環境を整え、充実いたしました事業展開を図ってまいります。

黒耀のワインプロジェクトにつきましては、引き続きましてワイン用ブドウ栽培の人材育成と支援、圃場の確保並びに整備等に係る事業を進めてまいります。

林務係が所管する事業でございますが、5,377万5,000円ということで、29.3%の増額となっております。

災害復旧に関する取り組みが重点になろうかと思っておりますけれども、松くい虫によります松林の被害対策といたしまして、上小地方松くい虫防除対策協議会の指針に基づきまして、引き続き古町地区の樹種転換事業に取り組み、あわせて、守るべき松林区分でございます標高の高い地区から伐倒薫蒸処理を実施してまいります。

また、伐期を迎えました樹木を各地区の森林計画に沿った形の中で施業実施してまいりたいと考えております。

あわせて、有害鳥獣対策、森林造成事業のかさ上げ補助などにも引き続きの取り組みをしてまいります。

商工観光係が所管する事業でございます。1億9,779万円ということでございまして、前年対比で5.1%の減額となっております。

住まい快適促進助成事業並びに地域内の消費の活性化を図るために、地域のいきいき券事業に伴う経費を計上するとともに、商工振興のための制度融資、制度資金の融資、利子補給や信用保証料の負担などを引き続いての取り組みとして支援してまいりたいと考えてございます。

また、新規雇用促進、販路の拡大、企業情報発信に伴う助成などに関する経費を計上いたしまして、地域産業振興施策の充実を図ってまいります。

観光分野におきましては、年々定着してございます、美ヶ原トレイルラン大会、並びにウイスキー&ビアキャンプにつきましても、本年で10周年を迎えます。引き続き、町の観光協会や関係する機関と連携しながら開催するほか、英訳のできる観光案内人の育成とインバウンド観光振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

株式会社長和町振興公社の関係でございますが、公営企業の経営戦略の策定作業の完了を受けまして、ブランシュたかやまスキー場の安定経営に向けたスキー場あり方検討委員会を開催し、今後の方向性などを検討してまいりたいと考えてございます。

また、各施設への指定管理料委託料を計上するとともに、ふれあいの湯の空調設備、やすらぎの湯の施設改善などに取り組み、利用するお客様に優しい施設の充実を進めてまいりたいと考えてございます。

主要事業につきましてでございますが、大きい金額のみ申し上げますが、農政係の関係でございますが、継続した事業といたしまして、中山間地域直接支払い事業2,306万3,000円でございます。

経営安定・担い手関連対策事業でございますが、1,032万9,000円ということでございます。

特産品開発係でございますが、道の駅の直売施設の運営経費といたしまして、2,546万6,000円の計上でございます。

同時にあわせまして、地方創生事業といたしましての道の駅の活性化推進事業ということで、2,723万4,000円でございます。

林務係では、継続事業でございますが、松くい虫の防除の委託ということで、1,144万円、森林環境譲与税の関係の積立金ということでございまして、1,199万6,000円、森林造成事業嵩上げ補助でございますが、1,243万円ということで、それぞれ計上をさせていただいております。

商工観光係でございますが、商工振興資金等の制度資金の支援でございますが、総額で7,362万5,000円ということです。

ふれあいの湯の管理事業ですが、指定管理になります。1,676万8,000円。

やすらぎの湯の管理事業でございますが、1,402万3,000円。

たかやまスキー場の管理事業でございますが、3,023万2,000円とそれぞれ計上をさせていただきます。

あとにつきましては、ごらんいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、建設水道課関係について説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、建設水道課関係を説明させていただきます。

まず、27ページをごらんいただきたいと思います。

まず、一般会計の農地費、建設耕地係でございますが、予算概要でございます。

農地費8億7,843万円、前年度6,176万6,000円で、8億1,666万4,000円の増、前年比142.2%でございます。農道水路の維持補修、多面的機能支払交付金事業及び災害復旧事業を主にした予算計上でございます。

主要事業につきましては、電源立地地域対策交付金分事業としまして、2工区440万円。

多面的機能支払事業としまして、12組織、対象面積、田、312ヘクタール、畑、142ヘクタール、3,602万3,000円でございます。

地方創生事業、ワイン産業プロジェクト展開ほ場整備でございますが、委託料、工事請負費合わせまして、1,300万円でございます。

災害復旧費、令和元年度発生災害で、委託料、工事請負費合わせまして、7億6,415万円でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

土木費でございますが、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金、町道維持修繕工事、除排雪関連経費、道路新設改良が主な予算計上でございます。令和2年度当初が、4億5,977万7,000円、令和元年度当初が、5億1,679万3,000円、5,701万6,000円の減、前年比89%でございます。

主要事業でございますが、土木維持費、資本社会整備総合交付金事業、防災・安全交付金でございますが、7,760万円でございます。

災害復旧費でございますが、令和元年度過年災害ということで、委託料、工事請負費合わせまして、4億437万5,000円でございます。

続きまして、30ページをごらんいただきたいと思います。

上下水道係の関係でございます。上下水道会計でございます。

予算概要、収益的収入、営業収益、給水収益で、1億3,939万5,000円。営業外収益、他会計補助金で、3,259万2,000円。収益的支出、営業費用、配水及び給水費で、4,599万5,000円。総係費、人件費等で、2,593万9,000円。営業外費用2,298万6,000円。

資本的収入でございますが、他会計補助金、元金償還分でございますが、3,833万円。工事請負費で、133万7,000円。

資本的支出でございますが、主なもので、企業債償還分で、元金ですけれども、7,257万2,000円でございます。

主要事業としまして、水源施設修繕で、590万4,000円。水道満期メーター交換で、和田地区、長久保地区でございますが、561万円。鷹山配水池送水管路修繕ということで、825万円でございます。あと、委託につきましては、新しく委託事業としまして、水道業務一部業務包括委託ということで、500万円でございます。

続きまして、31ページでございます。

長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計でございます。

収益的収入、営業収益でございますが、下水道使用料ということで、1億1,761万6,000円。営業外収益、他会計補助金ということで、1億4,715万7,000円。

収益的支出、営業費用、管渠費、処理場費及び浄化槽費でございますが、9,192万9,000円。総係費、人件費でございますが、2,196万5,000円。営業外費用でございますが、3,738万4,000円でございます。

資本的収入、企業債でございますが、5,000万円。他会計補助金ということで、1億1,564万3,000円でございます。

資本的支出につきましては、企業債償還分元金ということで、2億7,618万7,000円でございます。

主要事業につきましては、管渠修繕ということで、マンホール修繕工事で、560万円。長門処理場自動除塵機修繕ということで、990万円。長門処理場ナンバー2-1ですけれども、曝気装置修繕で、229万9,000円でございます。あと、委託につきましては、先ほど新しく委託事業といたしまして、水道業務一部業務包括委託ということで、471万3,000円でございます。

続きまして、観光施設事業特別会計につきましては、上野専門幹より説明させていただきます。

○議長（森田公明君） 上野建設水道課専門幹。

○建設水道課専門幹（上野公一君） それでは、29ページにお戻りいただきたいと思います。

別荘係が所管いたします令和2年度の観光施設特別会計事業の当初予算でございますけれども、1の予算概要で、予算額は1億300万円で、前年度対比246万1,000円の減額となっております。

増減内訳の中で、観光施設特別会計におきましても、4月からの包括業務委託に伴いまして、町営別荘管理人の賃金2,882万8,000円や、シルバー人材センターへの業務委託費490万円を包括業務委託のための一般会計の繰り出し3,372万8,000円に振り替えまして、さらに、管理経費の見直し等を行う中で、全体で、246万1,000円の減額を行いました。

各別荘地の主な事業につきましては、下段のイの主要事業になりますけれども、受託会社との連

携を密といたしまして、民間企業のノウハウを学びながら、より一層、オーナー様へのサービス向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、教育課関係について説明を求めます。

宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、教育課関係の予算概要と主要事業についてお願ひしたいと思います。

その前に、大変申しわけありませんが、事業費の訂正をちょっとお願ひしたいと思います。

予算概要34ページになります。そこの文化財係の（8）番です。ちょっと2カ所ございますが、日本遺産事業ということで「150万4,000円」ということで載っておりますが、「70万2,000円」、「702000円」で訂正をお願ひしたいと思います。

それと（10）番の史跡の保存整備事業ですが、「8,412万円」ということで記載させていただきましたが、「8,753万3,000円」、「87533000円」に訂正お願ひしたいと思います。大変申しわけありませんでした。

それでは教育課の関係で、学校教育係と社会教育係、人権男女共同参画係の関係につきまして、私のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

申しわけありません。戻りまして、32ページをお願ひいたします。

最初に、予算概要の関係ですが、学校教育の関係につきましては、教育委員に関係します経費、各小学校の運営経費、中学校組合への負担金などを計上させていただきました。

また、令和元年度に発足しました小中一貫教育研究及びICT機器整備促進検討委員会。これにつきましては、令和2年度においても、引き続き開催していく予定ですので、委員会の開催関係経費、さらに、ICTの機器整備に伴う教職員への研修経費などを計上させていただいております。

そのほかに、子育て支援施策の大きな柱として、平成30年度から実施しております給食費の無償化につきましても、引き続き実施していくほか、高等学校の通学費等補助、小中学校のスクールバス運行事業も引き続き実施いたしまして、保護者の皆様の経済的な負担の軽減を図っていききたいと思っております。

次に、社会教育の関係ですが、社会教育委員に関係する経費のほか、公民館事業として、生涯学習講座の開催、小集団グループの育成を推進していくとともに、総合文化祭、町民運動会の開催、分館活動の支援や青少年の健全育成を目指して、各種スポーツ教室の開催などを行ってまいりたいと考えております。

社会教育施設整備、この関係の事業としまして、山の子学園共同村の移転に伴いますコミュニティ施設整備に関係する事業費の関係ですが、令和2年度におきまして、コミュニティ施設の基本設計に係る経費などを計上させていただいております。

次に、人権男女共同参画係の関係ですが、放課後の小学生のための児童館運営など、子供の健全

育成に努めてまいりたいと思っております。

そのほかに、人権が尊重される社会の実現を目指して、差別をなくす町民集会、心配ごと相談事業などを実施していくほか、図書館関係につきましては、充実した図書館運営ができるように努めてまいりたいと思っております。

次に、予算概要書の33ページ、次のページをお願いいたします。

主要事業の関係について、説明させていただきたいと思っております。

学校教育係につきましては、小中学校の給食費無償化ということで、これが、町が負担する給食材料費分になります。小学校関係につきましては、児童215人分で1,560万8,000円。中学校関係につきましては、134人分で771万8,000円の予算を計上させていただきました。

このほかに、ICT機器導入に係ります研修の経費ということで、237万6,000円。高校の通学費補助ということで、1,026万円。あと、スクールバスの関係ですが、長門地区、和田地区、あと、蓼科高校の関係の運行委託費ということで、各経費を計上させていただいております。

次に、社会教育係の関係ですが、1番下の成人式から、次の34ページのほうに入りますが、成人式とか、総合文化祭関係の経費、生涯学習講座、スポーツ関係推進に係る経費などを計上させていただいております。

このほか、(11)ですが、コミュニティ施設の建設ということで、この関係で、概算設計委託料、これを132万円ほど見込ませていただいておりますが、そのほかの関係経費で合わせまして、209万円の予算を計上させていただいております。

続きまして、人権男女共同参画係の関係ですが、和田児童クラブへの防犯カメラ設置経費ということで、28万5,000円、解放同盟長和支部への補助金130万円のほか、図書館に関する経費といたしまして、機器のリース料、広域図書館ネットワークの負担金、これらに関する経費を計上させていただいております。

続きまして、35ページ、お願いいたします。

教育課関係所管の特別会計ということで、同和地区住宅新築資金等貸付特別会計がございますので、この会計の予算概要について説明させていただきたいと思っております。

主なものとしましては、歳出のほうになりますが、元利償還金ということで、34万2,000円、元金が34万2,000円、利子9,000円ということで、見込ませていただいております。

この会計につきましては、昨年度に比べまして、予算が大分大きくなっておりますが、この理由につきましては、繰越金の取り扱いの関係でございます。今までは当初予算で、繰越金につきましては、科目計上ということで、1,000円のみ計上させていただきまして、決算確定後、9月の補正予算において、繰越金のほうを補正させていただいておりましたが、令和2年度からにつきましては、当初予算の中で繰越金についても、ある程度、予算を見込むということで計上させていた

だいておりますので、その関係で予算規模が大きくなっております。

あと、文化財の関係がございしますが、文化財の説明につきましては、大竹専門幹のほうから説明いたします。

○議長（森田公明君） 大竹教育課専門幹。

○教育課専門幹（大竹幸恵君） 文化財の担当をする事業について御説明をいたします。

予算概要につきましては、33ページの右上に戻りますが、文化財としましては、町の一般文化財、特に、中山道、黒耀石を核として、その調査と保護というのを前提といたしまして、そこから博物館を拠点とするさまざまな事業に取り組んでおります。

主な予算概要といたしましては、まず、地域の歴史遺産を生かすという前提となります一般文化財の保護継承費に係る予算、そして、それを活用していくための拠点となる博物館を初めとする文化施設の経常経費を載せさせていただいております。

また、もう一つ、現在、文化財のほうで取り組んでおりますのは、地域の歴史遺産を地域振興に生かすという事業。そして、また、その地域の歴史遺産を生かして、社会教育や子供たちの教育に力を入れるといった2つの目標を大きく掲げております。

地域振興という点では、中山道、黒耀石、あるいは、（6）番にあります日本遺産等の活用事業費、そして、子供たちの教育という点では、（5）にあります国際交流の事業等につきまして、予算のほうに組み込ませていただいております。

主要事業に関しまして、34ページをごらんください。

幾つか、令和2年度に予定している事業がありますが、特に核となる事業について御説明いたします。

（4）の歴史の道中山道保存整備活用事業費833万7,000円とありますが、この中から、長久保宿、石合家本陣の御殿部分の国史跡申請をした後に、土地の購入を計画しております。

それから、黒耀石に関しましては、（5）の黒耀石のふるさと祭り、8月23日に実施いたします。

そして、黒耀石の整備なんですけど、（10）にありますけど、史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡保存整備事業、野外展示施設の整備費ということで、8,753万3,000円を計上させていただいております。

これにつきましては、9月の台風では影響なかったんですが、7月の集中豪雨でかなりの影響を受けておまして、その関係で繰り越し、それから、実施年度の変更、つまり継続費の組み替えということで、この年度の金額が8,753万3,000円という金額になっております。詳細につきましては、それぞれの予算説明のときに御説明いたしますが、全体として、大きく予算を超えているということではなくて、やりくりしながら、無事進んでいるということでありまして。

それから、最後に（7）になりますが、ことしは、子供たち、黒耀石大使の第3期生がイギリスに行く年となっております。ことしに関しましては、シーボルトのコレクションの中にある和田峠

の星糞を追って、オランダ経由でイギリスに行くという計画をしております、この予算が560万円ということで、イギリスに行くときの経常的な経費になっております。

文化財の新たな取り組みにつきましては、以上であります。

○議長（森田公明君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、予算概要書、最後のページ、36ページになります。こちらには記載がありませんが、議会費の予算は総額で、5,592万8,000円で、前年比88万1,000円の減額となっております。

主要事業といたしまして、年4回の定例会の開催、必要に応じての臨時会の開催、常任委員会及び特別委員会をそれぞれ開催していくこととなっております。

広報につきましては、議会だよりを年4回発行してまいります。

そのほか、調査研究活動として、議員研修も予定をしております。

次に、監査委員費の関係であります。監査委員の報酬が主なものでございます。

主要事業といたしまして、例月出納検査、定期監査、決算審査等を行ってまいります。そのほか、指定管理者監査、また、必要に応じて随時監査なども実施いたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 以上で、概要説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第28 議案第21号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、議案書のほう22ページからになりますので、よろしくお願いたします。

1ページをおめくりいただきまして、議案第21号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第7号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出の補正につきましては、既定の歳入歳出予算額から3,193万2,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ78億9,772万3,000円とするものでございます。

6ページをごらんください。

先ほども話ございましたが、継続費の補正につきましては、史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡史跡整備事業につきまして、事業費の減額や進捗状況により、令和元年度及び2年度の年割額を補正するものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、総務費のケーブルテレビ放送事業、農林水産業費の耕地一般経費の個別施設計画、農業水路等長寿命化・防災減災事業深山地区ため池ハザードマップ作成業務委託、水利施設等保全高度化事業、地方創生事業ワイン産業プロジェクト展開ほ場整備事業。

災害復旧費の農業用施設、林業施設、土木施設の各事業につきましては、令和元年東日本台風による影響により、繰り越し事業となるものでございます。

民生費の福祉施設建設事業につきましては、旧和田診療所の解体において、アスベストの処理をしなければならず、解体工事に期間を要したため、また、衛生費の自動車充電インフラ整備事業は、国庫補助の交付決定が9月下旬と遅くなり、標高1,900メートル超の工事現場での掘削及び基礎工事を行うことが困難であること。

それから、教育費の関係でございますが、小学校費の和田小学校及び長門小学校における特別教室空調設備設置事業、GIGAスクール構想情報通信ネットワーク環境施設整備事業につきましては、国の補正予算への対応ということで、急遽事業を実施することになったため、工期が足りないということでございます。

それから、教育費、社会教育費の関係でございます。先ほど説明ございましたが、史跡星糞峠黒耀石原産地遺跡保存整備事業及び発掘調査事業につきましては、7月の集中豪雨の影響により、事業の進捗におくれが生じたため、それぞれ繰り越し事業ということでございます。

8ページの地方債の補正についてをごらんいただきたいと思います。

8ページの地方債の補正につきましては、先ほど申し上げました小学校関連の事業実施に合わせまして、学校教育施設等整備事業債を追加するものでございます。限度額は1,920万円となっております。

その他、過疎対策事業債、一般補助施設整備等事業債、災害復旧事業債につきましては、事業実施に合わせて、それぞれ限度額を補正するものでございます。

内容につきましては、13ページからとなります。

まず、歳入につきましてでございますが、町税の固定資産税につきましては、長門牧場の第2期メガソーラーの関係で、6,901万円の増額となっております。

14ページをお願いいたします。

14ページの児童運営費負担金で、保育料372万2,000円。

生ごみ処理負担金330万円、ケーブルテレビ使用料330万円は、いずれも実績により増額補正となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

16ページの児童福祉費負担金でございますが、児童手当支給予定額の確定によりまして、354万7,000円の減額。国庫補助金のプレミアム付商品券事業につきましても、想定した事業費よりも額が低い見通しとなったことから、778万7,000円の減額となりました。

教育費国庫補助金では、空調設備関係の整備補助に378万8,000円、GIGAスクール構想のネットワーク及びパソコン端末整備のための補助金として、1,154万5,000円の増額補正となっております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

寄附金の関係でございますが、ふるさと納税寄附金でございます。約2,000万円の受け入れをする実績に合わせまして、大幅でございますが、3,000万円の減額とさせていただきます。

20ページをお願いいたします。

20ページの基金繰入金では、財政調整基金繰入金につきましては、歳出の減額及び財源の見直しなどで、7,572万6,000円の減額、有線放送改修基金につきましては、起債借入額の減額に伴いまして、3,216万4,000円の増額補正とさせていただきます。

21ページの町債につきましては、事業費及び借入額の変更に伴い、それぞれ補正をお願いするものでございます。

次に、歳出についてでございますが、23ページからになりますが、主に年度末に向けまして、事業の実績見込みにより補正をさせていただきます。

ページが飛びますけれども、26ページをお願いいたします。

財産管理費のふるさと納税に関する経費でございますが、歳入の減額に合わせまして、支援業務委託料1,800万円と基金積立金3,000万円が減額となります。

31ページをお願いいたします。

31ページの情報管理費でございますが、事業費の確定により、情報システム更新事業で、491万円の減額となっております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

33ページの社会福祉総務費では、プレミアム商品券関連の経費が国庫補助金と同額の778万7,000円の減額となっております。

続きまして、34ページになりますが、34ページの在宅福祉費の関係です。介護保険特別会計への繰出金でございますが、今後、増額が見込まれます保険給付費に対応するために、3,932万8,000円の増額補正となっております。

ページ飛びまして、41ページをお願いいたします。

塵芥処理費でございますが、汚泥再生処理施設の希釈等に用いる水道料金566万円の増額となっております。

続きまして、43ページでございますが、43ページの農業振興費でございます。こちらにつきましては、老朽化した鷹山集荷場予冷库を改修するための負担金といたしまして、360万円を増額するものでございます。

ページ飛びまして、土木の関係ですが、48ページをお願いいたします。

48ページの土木維持費でございますが、今後の稼働を予想いたしまして、除雪及び塩カル散布

の賃金で200万円、凍結防止剤で228万8,000円を、また、社会資本整備総合交付金事業で800万円の増額補正をお願いするものでございます。

教育費の関係ですが、52ページをお願いいたします。

52ページの小学校管理費でございますが、歳入でも御説明申し上げましたが、空調設備関係、通信ネットワーク及びパソコン端末整備のための経費といたしまして、和田小学校で1,553万5,000円、長門小学校で2,644万円を増額させていただいております。

最後に、57ページになりますが、土木施設災害復旧費でございます。災害復旧に係ります設計管理委託料といたしまして、2,500万円を増額補正させていただいております。

詳細につきましては、委員会審議において、各担当から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

小川議員。

○8番（小川純夫君） 質疑ってほどのもんじゃないんだけど、6ページの継続費、第2表、継続費の補正の中で、先ほど、黒耀石関係で訂正がありましたね、数字。この1番下の、右の1番下が訂正前の金額になっているんで、これ訂正じゃないかなと思うんだが、8,412万1,000円。

○議長（森田公明君） いいです、課長。

○教育課長（宮阪和幸君） 1番最後の数字ですが、先ほど予算概要で説明したものと、ここの補正予算書に乗っている数字、相違があるということでございますが、予算概要のほうには、継続費とは、こちらの予算書のほうには、継続費以外上げる一般財源も、予算概要に載せさせていただいた事業のほかにも関係している事業がありまして、その分が差額ということで載っておりますので、特に数字に間違いがあったとか、そういう状況ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森田公明君） よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第29 議案第22号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてから、日程第32 議案第25号 令和元年度長和町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてまでを一括して議題とします。

担当課長の説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私のほうから、4つの特別会計の3月補正の関係につ

いて御説明をさせていただきます。

まず、最初に、23ページ、議案書の23ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

議案第23号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ73万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を8億3,747万1,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。今回の補正の理由といたしましては、実績と今後の見込みを勘案した補正となっております。

款1項1国民健康保険税につきましては、保険税の収納状況を勘案いたしまして、目1一般被保険者国民健康保険税については、281万7,000円の増額、目2につきましては、20万円の減額とさせていただきます。

同じく9ページから10ページにかけましての款10項1目1一般会計繰入金につきましても、実績と今後の見込みにより職員人件費等の繰り入れを4万7,000円の増額、保険基盤安定繰入金の交付決定により、192万5,000円の減額とさせていただきます。

11ページの歳出につきましても、同様の補正理由につきまして、実績と今後の見込みを勘案しての補正となっております。

11ページの款1項1目1一般管理費については、実績によります国保職員の人件費等の補正でございます。

12ページの款9項1目1保険給付費等交付金償還金につきましては、償還金額の確定により1万円を増額するものでございます。

款10の予備費につきましては、以上の歳入歳出により総額の調整を行わせていただきたいというふうに思っております。

次に、議案書の24ページをお開きください。

1ページ目をお開きいただきまして、議案第23号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出からそれぞれ500万円を減額いたしまして、歳入歳出の総額を1,000万円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

今回の補正につきましても、補正は令和元年度の歯科診療所の実績と今後の見込みを勘案しまして、9ページの歳入、款1項1目1歯科診療報酬収入を500万円減額し、歳入の減額に伴いまして、10ページの歳出につきましても、款1項1目1歯科一般管理費、節13委託料ですけど、歯科医師診療報酬を同額の500万円を減額するものでございます。

続きまして、議案書25ページですけど、1ページ目をお開きください。

議案第24号ということで、令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ44万4,000円を追加しまして、歳入歳出の総額を8,794万4,000円とするものでございます。

申しわけございません。9ページ目をお開きください。

今回の補正の主な理由としましては、実績と今後の見込みを勘案しての補正となります。

歳入では、款1後期高齢者医療保険につきましては、保険料の収納状況を勘案いたしまして、目1特別徴収保険料を13万7,000円の増額、目2普通徴収保険料を30万7,000円の増額とするものでございます。

10ページの歳出につきましても、実績と今後の見込みを勘案しての補正となっており、款2の後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましても、保険料の収納状況との実績と今後の見込みを勘案しての補正となっております。

款4予備費につきましては、歳入歳出の補正に伴う端数調整の補正となっております。

次に、予算書の26ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

既定の歳入歳出にそれぞれ4,129万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を11億4,045万8,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

主な補正の理由といたしましては、実績と今後の見込みを勘案し、必要な補正対応をとらせていただきました。主なものについて説明をさせていただきます。

歳入では、款1保険料につきましては、保険料の収納状況を勘案し、合計で128万9,000円の減額となっております。

款3項1目1国庫の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の実績を見込みまして、2,202万9,000円の減額。

款3項2国庫補助金についても、同様の理由により、調整交付金が1,083万1,000円の増額、地域支援事業交付金につきましては、30年度分の追加交付により、50万8,000円の増額補正をさせていただきました。

以下9ページの款4から10ページの款5につきましても、同様の実績を見込んでの補正とさせていただきます。

10ページの款8項1目4その他一般会計繰入金、節2事務費繰入金及び款8項2目1給付費軽減基金繰り入れにつきましては、実績を勘案いたしまして、今後の保険給付費等の支払いに対応するため、一般会計から必要額を繰り入れさせていただき、歳出において、4,000万円を介護給付費準備基金積立金として積み立て、歳入において、給付費軽減基金繰り入れとして繰り入れをするための補正をとらせていただいております。

11ページからの歳出についてですけど、歳出につきましても、実績と見込みを勘案しての補正

となっております。

申しわけございません。実績と今後の見込みを勘案し、必要な補正と財源内訳の補正をさせていただきます。

款1総務費につきましては、実績により項1総務管理費、項2徴収費、12ページの項3介護認定審査会費、項5介護保険運営協議会費がそれぞれ減額補正となっております。

同じく12ページの款2項1目1居宅介護サービス給付費から、19ページの項6高額医療合算介護サービス費と目1高額医療合算介護サービス費につきましても、サービス等を提供した場合に給付する保険給付について、今後の実績と今後の見込みに関しての補正と、補正に伴います財源内訳の補正となっております。

以下同様に、19ページ中段から20ページ中段までについても、同様な補正内容となっております。

20ページの款5項1目1介護給付費準備基金積立金につきましては、歳入でも触れさせていただきましたが、今後見込まれる保険給付費等の支払いに対応するため、一般会計からの繰り入れを行い、介護給付費準備基金として積立て、歳入において基金繰入れとして対応するための補正をとらせていただきました。

款8予備費につきましては、補正に伴う総額調整のための補正となっております。

以上です。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第33 議案第26号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

官阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、議案書の27ページをお願いいたします。

1ページ、おめくりいただきまして、令和元年度の長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計の補正予算の第2号であります。

既定の歳入歳出の予算の総額から、歳入歳出それぞれ5万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ592万2,000円とするというものであります。

詳細につきましては、9ページをお願いいたします。

歳入の関係ですが、貸付金の元利収入の過年度分でございますが、この収入見込みが5万円の減額となりました。これに伴いまして10ページをお願いいたします。この5万円の減額分を歳出になりますが、予備費のほうで対応するという予算でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第34 議案第27号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）
についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

上野建設水道課専門幹。

○建設水道課専門幹（上野公一君） それでは、議案第27号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計補正予算の第4号について、今度は議案書の28ページからとなります。その1ページをお開きください。

条文予算の第1条といたしまして、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167万6,000円を増額し、歳入歳出の総額を1億1,145万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、まず9ページをごらんください。

歳入につきましては、年度末の土地代、管理費等の収入見込み額の調整と、中ほどの款の4繰入金、項の3財産区繰入金では、今年の台風19号によります学者村別荘地の未契約区画の倒木処理費用のうち各財産区の負担分として60万円を計上しております。

11ページからの歳出では、各別荘地の管理人の人件費、いわゆる共済費や賃金などを減額するのが主なもので、それをおめぐりいただきました12ページ、予備費において412万8,000円を増額し調整するものでございます。

補正予算第4号の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第35 議案第28号 令和元年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、議案書の29ページをごらんください。

1枚めくっていただきまして、議案第28号 令和元年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出それぞれ3万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を860万2,000円とするものでございます。

詳細 5 ページをお開きいただきまして、歳入では雑入で電柱敷地料等も歳出では財産管理費で森林造成事業負担金の増など、事務事業の実績見込みよりも補正でございますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第 36 議案第 29 号 令和元年度長和町上水道事業会計補正予算（第 5 号）についてから、日程第 37 議案第 30 号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第 3 号）についてまでを一括して議題とします。

担当課長の説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、30 ページをお願いいたします。

議案第 29 号 令和元年度長和町上水道事業会計補正予算（第 5 号）でございます。収益的支出の補正第 2 条、令和元年度長和町上水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第 1 款水道事業費用 2 億 8,370 万 2,000 円に 445 万 4,000 円を増額しまして、2 億 8,815 万 6,000 円とするものです。資本的支出の補正第 3 条、予算第 4 条、本文、括弧書き中を、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,898 万 2,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 5,898 万 2,000 円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第 1 款資本的支出 1 億 1,301 万 7,000 円に 170 万円を減額し、1 億 1,131 万 7,000 円にするものでございます。

詳細につきましては、3 ページをお開きください。

収益的支出、款 1 水道事業費用、項 1 営業費用、目 2 配水及び給水費でございますが、委託料は実質に伴う減額とさせていただきます。20 の修繕費でございますが、緊急時水道管維持改修不足分増額ということで 141 万 8,000 円、浄水器交換ということで資本的支出より移しがえをいたしまして 170 万円増額、またメーター購入増額分ということで 177 万円の増額でございます。

目 4 の総係費につきましては、時間外手当でございます。

資本的支出でございますが、款 1 資本的支出、項 1 建設改良費、目 3 固定資産購入費でございますが、これにつきましてはメーター交換の第 3 条に収益的支出のほうへもってきましたので 170 万円の減額ということでございます。

続きまして、令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第3号）で
ございます。

31ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入および支出の補正第2条、令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会
計予算（第3条）に定めた収益的収入および支出の予定額を、次のとおりと補正するものでござい
ます。

第1款下水道事業収益6億603万4,000円に対しまして、72万4,000円を増額し、
6億675万8,000円とするものでございます。

続きまして、支出でございますが、第1款下水道事業費用ということで5億2,247万1,0
00円に対しまして35万円の増額ということで、5億2,282万1,000円にするものでござ
います。

資本的収入および支出でございますが、第3条資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定める
ものとする。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,767万1,000円は、今
年度分損益勘定留保資金1億2,352万2,000円、引き続き6,067万3,000円及び
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額347万6,000円で補填するものとする。

第1款資本的支出でございますが、1億7,564万4,000円に129万4,000円を足
しまして、合計が1億7,693万8,000円にするものでございます。

詳細につきましては、7ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入で款1下水道事業収益、項3特別利益、目3その他特
別利益でございますが、これにつきましてはその他の特別利益で、災害復旧国庫補助金というこ
とで、仮設工事分で72万4,000円でございます。

支出につきましては、款1下水道事業費用、項1営業費用、目5総係費でございますが、これに
つきましては時間外勤務手当ということで、あと共済費不足分ということで35万円というこ
とでございまして、

続きまして、8ページをごらんください。

資本的収入でございますが、款1資本的収入、項6補助金でございますが、目1国庫補助金とい
うことで、災害復旧の工事分115万1,000円と設計分ということで14万3,000円、合
計129万4,000円の増額ということでございます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第38 議案第31号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売

所及び付帯施設)から日程第39 議案第32号 指定管理者の指定について(長和町道の駅大型農畜産物直売所(足湯施設))までを一括して議題とします。

担当課長の説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長(藤田仁史君) それでは、議案書の32-1をお願いいたします。

議案第31号 指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、長和町道の駅大型農畜産物直売所の指定管理者を次のとおり指定する。よって、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は、長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設でございます。指定管理者の名称が、株式会社マルメロエイト、代表者竹内達也、主たる事務所の所在地は長野県小県郡長和町古町2643番地3でございます。指定期間につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間とするものでございます。

32-2ページから申請書の写しを添付してございますので、御確認をいただければと思います。続きまして、33-1ページをお願いいたします。

議案第32号 指定管理者の指定についてでございます。

施設の名称は、長和町道の駅大型農畜産物直売所(足湯施設)でございます。指定管理者の名称が、株式会社長和町振興公社、代表取締役小林和夫、主たる事務所の所在地は、長野県小県郡長和町古町2436番地1でございます。指定期間は、先ほどと同じく令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間とするものでございます。

こちらにつきましても、33-2ページから申請書の写しを添付してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長(森田公明君) 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第40 議案第33号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長(金山睦夫君) それでは、議案書の34-1ページをお願いいたします。

議案第33号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてでございます。

内容につきましては、長野県町村公平委員会共同設置規約第1条の別表にあります麻績村筑北村

学校組合の令和2年3月31日をもつての脱退を認めまして、同別表中の組合名を削るということについて、地方自治法252条の7、第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第41 議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、議案書の35-1ページをお願いいたします。

議案第34号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてでございます。

下記のとおり権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

放棄する権利の内容でございますが、出資総額9億2,868万9,000円のうち9,286万4,000円を放棄するものでございます。このうち長和町分につきましては、1ページおめくりいただきまして35-2の下段の表を御確認下さい。

長和町につきましては、9,724万1,000円のうち令和2年度に362万1,000円を計上するものとなり、令和2年度末の残高が9,362万円ということでございます。

1ページお戻りいただきまして、権利放棄の相手方は上田地域広域連合となります。権利放棄をする理由につきましては、3に記載のとおりでございますが、地域医療対策事業に充当するためのものでございます。

詳細につきましては、35-2ページから資料を添付してございますので、よろしく願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第42 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、議案書の続きから36ページからお願いしたいと思います。

人権擁護委員の推薦の関係です。次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるということでございます。

現在、町に人権擁護委員さん4人いるわけなんです、そのうちの1名丸山敏和さんが、今年令和2年の6月30日で任期が満了するというので、その後任の方につきまして、法務大臣のほうに推薦しなければいけないわけなんです、その前段ということで議会の皆様の御意見を聞くことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

後任の方でございますが、後任という言葉をとらせていただきましたが、再任ということになりますけど、丸山敏和さんということをお願いしたいと思います。氏名ににつきましては丸山敏和さんで、生年月日と住所につきましては議案書に記載のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 以上で議案の説明を終わります。

日程第42 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、最終日に審査をいたします。

◎日程第43 陳情第1号 免税軽油制度の継続を求める陳情

◎日程第44 陳情第2号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情

◎日程第45 陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第43 陳情第1号 免税軽油制度の継続を求める陳情、日程第44 陳情第2号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情、日程第45 陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情を一括して上程いたします。

陳情第1号から第3号は、全て委員会付託を予定しております。陳情案について、不明な点などがございましたら、6日までに事務局へ申し出てください。

◎日程第46 委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第46 委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に提出されました議案等につきましては、40ページにございます委員会付託表のとおり、それぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、別表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会は本会期中に審査の上、結果報告願います。

ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 0 時 1 8 分

再 開 午後 0 時 1 9 分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議員より追加議案が提出されております。この際、これを日程に追加し議題といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した議案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会への付託を省略し、発議第 1 号、発議第 2 号については本日審議し即決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、追加した議案は委員会付託を省略し、発議第 1 号、発議第 2 号は本日即決することに決定いたしました。

◎日程第 1 発議第 1 号 長和町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(議員提出)

○議長（森田公明君） 最初に、日程第 1 発議第 1 号 長和町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

上程された議案について、小川純夫議員より提案理由の説明を求めます。

小川議員。

○8 番（小川純夫君） 昼食時間に入りまして恐縮でありますけれども、多少時間を頂戴したいと思います。

まず最初に、発議第 1 号でありますけれども、宮沢議員の賛成を得ましてここに発議するものであります。

長和町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、御説明を申し上げたいと思います。

平成 29 年 12 月に新しい議会体制となりまして 2 年が経過し、平成 30 年 9 月に議会の基本条例が制定をされて、併せて議会改革に取り組んでいるところでありますが、さらなる議会改革を進めるべく、委員会体制等を整備、再編するものであります。

最初に、広報常任委員会を新たに設置をして、議会だよりの編集を主として議会の広報に関する事項を調査研究を進めていきたいと、こういうことでありますが、これまで議会だよりのものを便宜的に委員会条例によらずに、これももともとは広報広聴特別委員会の小委員会が議会だよりを編集していたものでありまして、これを常任委員会として、よその議会では議会報編集委員会というような常任委員会を持っておりますので、こうした例に則りまして、常任委員会として広報常任

委員会を設置することによって、今までの広報広聴特別委員会は解散ということにしたいと思いません。これに伴いまして、広報常任委員会も報酬等の対象になるということでございます。

次にもう一点、議会運営委員会の定数、今まで4人でしたが6人にして少し活動、あるいは議会の在り方について研究を深めていただくと。そして皆さんにも議会運営の実際について勉強していただくという内容もございまして、4人から6人に改めていただきたいと、こういう発議でありまして、この条例は、公布の日から施行ということでお認めいただければ今日からということになりますが、委員の任期は2年と規定しておりますので、今回選任される委員の任期は、議員の任期であります来年11月30日までということをお願いをしたいと存じます。

発議第1号につきましては、以上であります。

○議長（森田公明君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第1 発議第1号 長和町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。発議第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時24分

再 開 午後 0時25分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に長和町議会委員会条例が交付、施行されました。

◎日程第2 長和町議会広報常任委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第2 長和町議会広報常任委員会の委員の選任についてを議題とします。

広報常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名をいたします。

それでは、事務局より読み上げます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、広報常任委員会の委員の皆様のお名前を読み上げます。

佐藤恵一議員、渡辺久人議員、田福光規議員、羽田公夫議員、宮沢清治議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、広報常任委員会の委員をただいまの朗読のとおり指名をいたします。

◎日程第3 長和町議会広報常任委員会の正副委員長の互選結果について

○議長（森田公明君） 次に、日程第3 長和町議会広報常任委員会の正副委員長の互選結果の報告について、互選された結果を事務局より読み上げます。

中原事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、お名前を読み上げます。

委員長は宮沢清治議員、副委員長、羽田公夫議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） 広報常任委員会の正副委員長の互選結果の報告を終わります。

◎日程第4 長和町議会運営委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 長和町議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名いたします。

それでは、事務局より読み上げます。

○事務局長（中原良雄君） それでは、お名前を読み上げます。

田福光規議員、柳澤貞司議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、議会運営委員会の委員をただいまの朗読のとおり指名いたします。

◎日程第5 長和町議会改革検討特別委員会の委員の辞任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 長和町議会改革検討特別委員会の委員の辞任についてを議題といたします。

議会改革検討特別委員会を再編するため、委員全員より辞任したいとの申し出があります。
お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 御異議なしと認めます。したがって、委員の辞任を許可することに決定いたしました。

◎日程第6 発議第2号 長和町議会改革検討特別委員会の委員定数の変更について
(議員提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第6 発議第2号 長和町議会改革検討特別委員会の委員定数の変更についてを上程いたします。

上程された議員について、小川純夫議員より提案理由の説明を求めます。

小川純夫議員。

○8番(小川純夫君) 発議第2号につきまして、御説明申し上げたいと存じます。

平成29年12月定例会において設置されました議会改革検討特別委員会ですけれども、現在まで議員全員で組織され活動を行ってまいりましたが、委員会が全員というのちょっと動きにくいという意味合いもございますので、このたび定数を10人から5人に減らして、さらに改革の推進に励んでいただくということで、コンパクトに活動できるようにしたいというものでございます。

説明は以上であります。皆さん方の御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森田公明君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第6 発議第2号 長和町議会改革検討特別委員会の委員の定数の変更についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより発議第2号を採決いたします。

発議第2号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。発議第2号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 0時30分

再 開 午後 0時31分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第7 長和町議会改革検討特別委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 長和町議会改革検討特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

議会改革検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名をいたします。

それでは、事務局より読み上げます。

○事務局長（中原良雄君） それでは、議会改革検討特別委員会の委員の皆様のお名前を読み上げます。

佐藤恵一議員、渡辺久人議員、田福光規議員、羽田公夫議員、宮沢清治議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、長和町議会改革検討特別委員会の委員をただいまの朗読のとおり指名いたします。

◎日程第8 長和町議会改革検討特別委員会の正副委員長の互選結果について

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 長和町議会改革検討特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について、互選された結果を事務局より読み上げます。

中原事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、お名前を読み上げます。

委員長、宮沢清治議員、副委員長、羽田公夫議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） 議会改革検討特別委員会の正副委員長の互選結果の報告を終わります。

◎日程第9 発議第3号 厚生労働省による再編・統合を促す公立・公的病院の公表に対し、再編・統合の再検証の強要を行わないことを求める意見書案

（議員提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第9 発議第3号 厚生労働省による再編・統合を促す公立・公的病院の公表に対し、再編・統合の再検証の強要を行わないことを求める意見書案についてを上程いたします。

上程された議案について、田福光規議員より提案理由の説明を求めます。

田福光規議員。

○3番（田福光規君） ただいま議長から説明がありました意見書について、説明を行わせていただきます。

羽田公夫議員の賛成を得て、提出をさせていただきました。

お配りいたしました10—2に意見書の本文がありますので、ごらんいただきたいと思います。

厚生労働省による再編・統合を促す公立・公的病院の公表に対し、再編・統合の再検証の強要を行わないことを求める意見書であります。

厚生労働省は、令和元年の9月26日、全国1,456の公立病院や日赤病院などの公的病院のうち競合地域にある病院との再編・統合の議論が必要とする424の病院名を公表いたしました。県内では44の公立、公的病院のうち15病院が公表され、当町の国保依田窪病院も対象となっております。

こういう公表に対して、全国の関係自治体や医療関係者から抗議、異論の声が大きく起こっております。この発表のもとになったのは、2017年のデータであります。がんや脳卒中、救急医療などの急性期医療機能の一部だけの診断実績で判断し、公表したものであります。この意見に対して、やっぱり地域医療を守るという観点からぜひ、見直しをしてほしいという要望が昨年12月、関係自治体等の議会で意見書が多数上げられている状況であります。

当町、長和町議会でも住民や医療現場、地方自治体の声を置き去りにして、公立、公的病院の再編・統合を無理やりに進めるのではなく、関係者の声を踏まえて、地域住民のための安定した医療体制を確立することが大事と考えております。

以上の趣旨により、当議会は日本政府厚労省が再編・統合の対象をした、名指した病院名の公表を撤回するとともに、患者、住民、医療現場を初め地域の実情を踏まえた公的医療供給体制の在り方について、地域関係者とともに慎重なる検討をされるよう強く要望しますという意見書でございます。

あて先は内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てになっております。議員の皆さんの審議をいただいて、賛同いただきますようお願い申し上げて、説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

発議第3号については、最終日に審査いたします。

次に、3月6日に一般質問を予定しておりますが、会議時間を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、一般質問につきましては、午前9時から開会いたしたいと存じます。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。

会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 0時36分

第 2 号

(3 月 6 日)

議 事 日 程

令和2年 3月 6日
午前 9時00分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和2年長和町議会3月定例会（第2号）

令和2年3月6日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	佐藤恵一	議員	2番	渡辺久人	議員
3番	田福光規	議員	4番	羽田公夫	議員
5番	伊藤栄雄	議員	6番	田村孝浩	議員
7番	柳澤貞司	議員	8番	小川純夫	議員
9番	宮沢清治	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	辰野登志男	君	総務課長	金山睦夫	君
企画財政課長	藤田仁史	君	建設水道課長	龍野正広	君
建設水道課専門幹	上野公一	君	こども・健康推進課長	長井剛	君
町民福祉課長	藤田孝	君	情報広報課長兼会計管理者	城内秀樹	君
産業振興課長	藤田健司	君	教育課長	宮阪和幸	君
教育課専門幹	大竹幸恵	君	総務課長補佐	小林義明	君

議会事務局出席者

事務局長	中原良雄	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	------	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君）おはようございます。
長和町議会第1回定例会を再開いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
-

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。
通告順により、本日3名の一般質問を行います。
2番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

- 2番（渡辺久人君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして3つのテーマをもとに、幾つか質問を行ってまいります。

その前に、現在国内では動物のコウモリが起因ではないかと言われております新型コロナウイルス感染症が蔓延し、政府ではこれまで国内侵入の防止、医療対応の体制を図るため、集団感染の発生、罹患者が増加しないよう小中学校の休校、公的なイベントの中止など、さまざまな対策を講じております。

また、この新型コロナウイルス感染症が国内で発症し始めたあたりから、町からマスクが消え、消毒液が消え、さらにトイレットペーパー、ティッシュペーパーまでが不足するというデマまで、LINEやツイッターで流れ、瞬く間にデマ情報が拡散されました。まさに、1978年オイルショックの再来ともいえます。大変憂慮をすべき事態ではありますが、それぞれ皆様には冷静に対応していただくこと、この感染症に感染しない対策をとっていただくことをお願いし、そして対策が功を奏して、一日も早く終息を迎えることを祈るばかりです。

それでは、1番目の質問です。災害復旧計画と財源についてです。

昨年の台風第19号では、河川、道路、水路、耕地を中心に被害が発生し、総額で20億円以上の復旧事業費が組み込まれております。先月末に、大門、古町地区で行われた地区懇談会で説明もされており、重複すると思いますが、何点か質問させていただきます。

災害復旧査定も終了し、事業費が策定されました。いよいよ本格的に復旧工事に着手されると思います。県の事業分、町の事業分それぞれありますけれども、町長は早期完了を目指しどのような考えでおられるか、お伺いします。

- 議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 渡辺議員の災害復旧の早期完了を目指し、どのような考えでいるかとの御質問でございますが、ただいまも新型コロナウイルスのお話もございました。町といたしまして

も、26日の日に対策本部をつくりまして、万全な体制をつくっておるところでございます。

また、県のほうと連携をとりまして、市長会あるいは町村会の中にもこの本部をつくりまして、今度12日の日に知事それからそれぞれ役員で、さらに連絡を密にしてこの対応をしていくと、こういうことで今、対応をしておりますので、また皆様方にもよろしく御協力をお願いをしたいと思います。

まず、長和町全体の総被害額は約25億円でございます。また、県が管理する長和町の被害額は11億円ということで、とても甚大な被害額でございました。ただ、幾度となく申し上げさせていただいておりますが、幸いにも人為的被害がなかったことに対しましては、本当によかったなど考えておるところであります。

国庫補助の災害復旧事業の申請が終わりまして、詳細設計も順次でき上がって、随時工事発注をしておるところでございます。

国庫補助災害事業は3年間ということになっております。そして、令和元年度ももうすぐ終わろうとしておるところでございます。

今年もまた、昨年のような台風や豪雨が来ないとは言えません。もし昨年同様の豪雨が来たとしても、災害が出ないように復旧作業を急がせてまいりたいというふうに考えておるところでございます。最低限、人家には被害がないように復旧作業箇所を選定して、効率よく工事の進捗を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

町民皆様の不便が長期にわたらないように、町内業者の皆さんには、全力をもって復旧工事に当たっていただき、1日も早い復旧の完成、そして災害前の生活を取り戻していただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 先日、町のホームページを見ますと、令和元年度分として18カ所の工事箇所が町内業者に指名競争入札に出されておりました。また、令和2年度分もこの後引き続き開始されると思いますので、その進捗状況を期待いたします。

当然復旧工事が完了するまでは、当面長和町の主たる事業であると考えますが、ほかの事業を中止、縮小、延期してでも令和3年度内に完了しなければなりません。復旧工事を優先し、他の事業を考慮したのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 令和2年度の予算編成におきましては、令和元年東日本台風、いわゆる台風19号です、これにより被災をした箇所の復旧を最優先とさせていただきましたので、その他事業は、実施時期の調整を行わせていただきました。

なお、以前から実施している国の交付金や補助金を活用している継続事業については、予算計上をさせていただいております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 来年度の予算書を見ましても、消防費と災害対策費、それ以外はどんどん減額になっているというふうなことで、今、継続費のお話もありましたけど、予算上としてみれば、配慮しているかなとそんなふうを考えています。

次に、県の事業分、依田川とか大門川、五十鈴川がありますけれども、町の事業分それぞれいつどのような箇所から着手するかお伺いします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） まず、県の事業分で大門川、国道152号沿いの大和橋と岩井地区につきましては、既に着工しております。

依田川と五十鈴川でございますが、被害箇所が数カ所にわたっておりますので、緊急性のある箇所から設計しておりますが、3月か4月ごろの発注としか県の担当に聞いてもお答えはできない状態でございます。

また、町の事業分でございますが、まずは人命第一でありますので、民家に影響が及ぶような箇所、次に道路等の生活に影響が出る箇所、農業用施設の水を通水しなければならない箇所を優先的に復旧作業を行ってまいります。

長久保の大呂出川流域での被害箇所でございますが、上五十鈴橋は今月の発注、10月下旬の工期、大呂手川は5月発注の令和3年3月下旬の工期としています。

○議長（森田公明君） 渡辺久人議員。

○2番（渡辺久人君） 今後の復旧事業では、単に復旧工事だけではなく、河道拡幅や河床の掘削など改良復旧工事も行われるのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 今、国では、令和元年東日本台風で信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが組織され、長野県、新潟県で日本一の大河、上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進を行っているところであります。災害のあった護岸工事を行う際に、できるだけ河床、河道整備もあわせて工事を行ってまいりたいと思っておりますし、県へも既に要望をしております。

また、今後においても確認を取りながら復旧工事を行ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 今回の災害では、土砂の堆積、川を見てもらうとわかるんですけども、河道の変化、護岸の洗堀による樹木の流出などが顕著でありました。各地区からも要望が出されているかと思っておりますので、再発防止、強化を図るためにもお願いするところであります。

次に、五十鈴川の上流では町道が陥没し通行不能となり、1キロ以上も2次災害の危険のある道路を迂回して生活をしている方がいまだおります。生活道路であります。これまで何も対策がなされていませんでした。1日でも早い復旧が行われるべきと考えますが、どのような予定か、また、

住民への説明と了解は得られているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 現在、生活道路が通れない状況で、御不便をおかけして、大変申し訳ないと感じております。

復旧工事につきましては、既に説明をさせていただき御理解をいただいているところであります。

しかしながら、橋は町で復旧しますが、その周りの護岸工事は県の工事であり、護岸工事から復旧をしないと橋の工事の完成はできません。県の担当者には、生活道路で最優先に完成させるようお願いはしてございます。橋の復旧工事を請け負った業者にも早期完成をするよう、指導してまいりたいと考えております。それまでの間、御不便をおかけしますが、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 答弁ですけれども、工事の発注時期は10月ということで、その間仮設工事も行っていないのかなんて思っておるわけですけれども、付近の農地の復旧もありますので、それに絡めた中でも仮設道路など入れて、重機なんか搬送しなければいけないと思っておりますので、早めに着工を強く要望いたします。

次に、今度行われる災害復旧工事はある程度まとまって工事が発注されると思いますが、どのような入札で行うのか、町内業者で足りるのか、業者選定の範囲はどのように行うのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） 復旧工事の発注の関係でございますけれども、設計ができ次第順次入札をしていきたいと考えております。

請負業者の業者選定の範囲につきましても、現在のところ基本的には町内業者の選定で実施をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 令和元年東日本台風では、千曲川沿いの市町村ではこれから復旧工事も本格化するでしょうし、ことしの台風襲来時期までには工事を完了していただくのが理想かと思いますが、長和町におきましても、業者等の関係で共同体で入札を行ってくと予想されます。建設業者が不足すること、さらに工期がおくれることが大変危惧されます。このようなことのないような業者選定と入札と工事管理をお願いいたします。

台風19号などによる暴風雨及び豪雨による災害については、激甚災害並びにそれに対すべき措置の指定が適用されました。公共土木施設、農業用施設及び林道の災害復旧事業等の災害復旧工事に国庫補助率をかさ上げすると通知されております。長和町では、それぞれどのような率となったのか、また、地方債の充当率もお伺いします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 補助率についてお答えいたします。

今回の補助率は、公共土木施設の災害復旧事業につきまして、通常の国庫補助率のかさ上げで86.8%でございます。農地につきましては94.2%、農業用施設は98.5%でございます。林道関係では93.4%でございます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、起債の充当の関係でございますけれども、地方債関係の充当率につきましては、国庫補助に該当する事業で、公共土木施設等は現年度分で100%、過年度分で90%、農地・農林漁業施設では現年度分が90%、過年度分が80%、単独事業の公共土木施設等は100%、農林漁業施設は65%、小災害の公共土木施設等は100%、農地は74%、農業用施設及び林道は80%を見込んでおるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） ただいま答弁いただきました過年度分の国庫補助事業率は90%、起債充当率80%という平均ですけれども、概算しますと一般財源の持ち出しというのはそんなにない、5,000万程度かななんて思いますけれども、できるだけ持ち出しのないような、そんな対応をお願いしたいと思います。

それから、地球が温暖化といいますか温室効果ガスの増加によりまして、さまざまな弊害が発生しております。異常気象もその一つで、これまでとは逆転した気候とか大雨、干ばつなどが長和町でも多かれ少なかれ、大なり小なり発生するのではないかなと予測されます。復旧工事が早期完了しなければ、わずかな雨量で被害が増大、さらに新たな被害が発生いたします。県の事業も含めまして復旧工事の早期完成には、町長の政治力とそのもとで能力を発揮する職員の皆様の行政力を十分に発揮していただくことを期待いたします。

次の質問にいきます。防災協会についてです。

信濃毎日新聞社では、昨年10月の台風19号豪雨災害から4カ月となるのを機に、県内77市町村長を対象にアンケートを行い、その結果、2月12日の紙面に掲載されました。

アンケートの内容は、「災害からの復旧・復興に向けての課題は」と「台風19号をきっかけに、着手や検討をしていることは」の2題で、それぞれ何問か設問されていたもので、長和町の回答に対して私なりに検証してみましたので、何点か質問をいたします。

まず、「災害からの復旧・復興に向けて課題は」では、河川や道路、インフラ復旧という回答で、当然早期の復旧を図らなければなりません、技術職員の不足、財源不足と回答されておりました。この技術職員不足、財源不足に対し、どのような検討をしていくのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 昨年の台風19号につきましては、その被害範囲、規模の大きさから43年ぶりに「令和元年東日本台風」と、こういうふう命名されたことから言えますように、各地に甚大な被害をもたらしました。当町といたしましても、これほどの被害は、昭和34年の伊勢湾台風以来ではないかというふうに思っておるところでございます。

この災害復旧に関しましては、被害直後から担当課を中心に、応急復旧、本復旧のための測量設計に当たってきたところで、本年度予算にも反映をさせ、御提案を申し上げておるところでございます。

当町には、もともと建設系の技術職員、専門の技術職員という職員はおりませんので、これらの測量設計につきましては、専門業者への委託によって対応してまいりましたが、県などからは、技術職員も含めて派遣について問い合わせのあったところで、現在のところはまだ確定はしておりませんが、来年度4月から、県からの土地改良技術職員の派遣を受ける方向で調整をしておるところでございます。

また、近隣町村からは職員の応援の申し出もいただいております、大変感謝をしておるところでございます。

当町の職員体制では、今後も建設技術系の専門職を置くことは大変難しいと考えておりますので、民間事業者を含めた業務委託や国、県からの派遣、応援協定等関係団体と調整することによって対応してまいりたいというふうに考えております。

そして、財源につきましては、先ほどの前段の質問でも答弁を申し上げましたとおり、国庫補助金、起債等を最大限利用、活用いたしましても、どうしても町費を充てなければならない部分もございます。しかし、災害復旧等必要な事業はやらなければならないわけでございますので、財政調整基金などを活用して対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 長和町では、専門の職員は採用されていないわけですがけれども、今回の災害では、県からの要請で中部ブロックの各県に対し、災害復旧業務を行う職員の中長期派遣について依頼があり、期限つきで技術職、事務職員の派遣がなされています。

また、財源不足につきましては、災害復旧事業で予期せぬ財政調整基金の繰り入れ等が発生しますが、経常経費の節減、公営事業への繰り出し金の見直し、さまざまな事業の縮小、見送りなど行わなければ、これまで以上の予想以上にさらに厳しい財政状況が予想されます。

次に、災害支援の寄附金についてです。

これはどれほどあったのでしょうか。ふるさとチョイスなど、ふるさと納税のサイト、そのほか一般のふるさと納税額も昨年より増加しているようですが、金額をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 令和元年東日本台風の災害にかかわる寄附金につきましては、当町に対しましても多くの方々からお見舞い、激励とともに、御寄附を頂戴しまして、この場をお借りいたしまして、心から厚く御礼と感謝を申し上げる次第でございます。そして、この中には、全国町村会や県町村会あるいは県町村議長会を初めといたしまして、阪神淡路大震災時に旧長門町からの寄附に対しましての、そういったお返しとかお礼の意味を込めての淡路市からの御寄附ですとか、それから町内スキー場を利用している縁で、東大阪市の長栄中学校生徒会の皆さんからの御寄附な

どをいただいております。

また、来週には、県町村会から寄附金の配分金が、これは全国の町村会から長野県町村会のほうへ寄附をいただいたわけでありますけれども、それを今回被害の多かった被害額によって配分をして、長和町分とすると88万円ということにいただく予定となっております。これらのお気持ちを大変感謝するとともに、思いを大切に有効活用していかなければというふうに思っておるところでございます。

詳細の金額などにつきましては、担当課長から報告をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、私から災害支援に係る寄附金の詳細について申し上げます。

2月29日現在、ふるさと納税による支援金554件、510万6,000円、一般寄附による支援金14件、143万3,049円、合計653万9,049円となります。これらの寄附金につきましては、災害復旧費として有効活用してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 650万円からの寄附金ということで、大変ありがたく思うところであります。

次に、ソフト面に関してのアンケート、台風19号をきっかけに着手や検討をしていることはとの設問で、ハザードマップの見直し予定とありました。見直しを行う計画があるのか、どのような見直しを行うのか、また、指定避難所の見直しは行わないのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） ハザードマップの見直しについてですが、現在、各御家庭に配布をさせていただいておりますものは、平成20年に長野県が公表した依田川浸水想定区域と平成26年に長野県が公表しました土砂災害警戒区域の見直しに伴い、平成28年5月に全戸配布いたしましたのでございます。来年度見直しを計画しているものは、令和元年9月30日に長野県が公表しました信濃川水系依田川に係る想定最大規模降雨における浸水想定区域等についてハザードマップを更新し、全戸配布することを計画しております。

また、指定避難所につきましては、平成30年に改定しました長和町地域防災計画にある避難所となっておりますけれども、災害の種類、規模等を考慮して検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次の質問です。

避難勧告、指示などの伝達方法の見直しという項目は空白になっておりました。告知端末放送にかわる設備の導入を検討してもよいかと思いますが、お伺いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 避難勧告、指示などの伝達方法の見直しについての御質問ですけれども、昨年12月議会で答弁をさせていただきましたとおり、町外や野外でも情報が入手できると

いう利点から、FMとうみ文字アプリに情報を掲載し、その後全く同一の内容をケーブルテレビの文字放送、データ放送、音声告知放送及び町ホームページで情報発信するという手順で臨みました。また、主に若年世代への情報提供を目的に、フェイスブック、ツイッターによる情報発信も行いました。告知端末については、停電時には電池を入れることによりFMラジオとして使用することもできる仕様となっております。災害時には、これらあらゆる媒体を使い、情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

現段階では、告知端末機の更新は計画されておりませんが、防災無線の更新に関する検討にあわせ、研究してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、災害時の職員体制、運用の見直しという項目もありましたが、全職員が避難所などで防災活動にかかわったと思います。職員での検証会などは行ったのでしょうか。どのような体制、運用の見直しが必要なのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 昨年の台風19号、令和元年東日本台風は、10月12日土曜日に最接近したため、職員は前日から警戒態勢に当たることが伝達されており、事前の体制が整っておりました。また、翌13日、14日についても休日であったため、全職員が台風被害に関する業務に従事することができました。これらの対応の反省点については、庁議のほか全職員から反省点や改善点を提出していただきまして、その一部は地区懇談会資料にも掲載したところです。

災害はいつ起こるかわからないものです。突然の災害時に職員又は御家族が被災することも想定される中で、限られた職員で災害対応業務に当たるために、業務継続計画の検証をして、非常時優先業務の選別及び業務の分担について精査を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、住民、自治組織との連携強化の項目にも検討とありました。各地区の自主防災組織、地区防災会議が該当するかと思います。せっかく自主防災組織を立ち上げても、機能していないのではないのでしょうか。地区防災会議も同様です。連携強化をどのように図っていくのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 住民、自治組織との連携強化についての御質問でございますが、平成26年度から事業推進してまいりました自主防災組織は、現在21団体47区で設置をしていただきました。昨年10月には、各自主防災組織の代表の方々に、長野県防災リーダー研修会に参加を呼びかけまして、5名の方々に参加をしていただいたところです。渡辺議員がおっしゃるとおり、機能しない組織であってはいけませんので、町では次年度以降、消防団OB、地区防災会議役員、自主防災組織役員等を対象に、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が実施している防災士養成に係る補助金要綱を作成し、地域で活動していただける防災士の育成をしてまいりたいと考えてお

ります。

防災は、平時からの活動が大変重要となっております。防災士を育成することにより、自主防災組織の活性化を図り、自助・共助・公助の連携が取れるよう体制構築に努めたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 昨年6月の私の一般質問で、防災リーダーの養成についてお願いをいたしました。早速防災にかかわる皆様を対象に、講習会への参加を図っていただきました。さらに、防災士取得に向けて予算措置をしていただけたということで、感謝いたします。

また、役場の防災担当の職員も防災士の資格を取得しております。意欲的に業務を行っていただいております。大変心強く感じております。実際、町の防災・減災行政も向上しておると感じております。さらに、住民の中でも防災士の有資格者がおると聞いておりますので、この機会に防災士の方をピックアップしていただき、地域にかかわっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

昨年の台風災害では、大勢の方が長和町におきましても避難をしております。住民の皆様の意識もだいぶん変化してきているのかと思われまます。加えて、さまざまな課題も見えてきました。これらの課題をクリアするためにも、行政と地域とが訓練、勉強会などを通じて、より一層連携を強化していく必要があると思ひます。

また、ハザードマップですが、これはかなりリアルで正確なものであると私は考えています。町民の皆様にもしっかりと自分の地域のハザードマップを見ていただき、災害の危険性を認識し、いざというときの避難所を確認しておいていただきたいと思ひます。

次に、3番目の消防団活動協力員についての質問です。

災害発生時には、消防団はさまざまな役割を担います。災害現場での消火を初め、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、救出、警戒、巡視、避難誘導、災害防御などさまざまな現場で活躍しています。

長和町では、平成30年度から消防団員の確保のため、定年制から定数制へと移行し団員数の確保に努めております。移行して2年を経過しましたが、団員数の推移ばかりでなく、活動内容など何か変化があったのかお伺ひします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） お話にございましたように、平成30年度に定数制への移行をして2年を経過をいたしました。新規団員の育成に努めておひまして、災害時及び各種行事に出動する人員が増加している状況となっております。

また、依田窪南部消防署あるいは近隣消防団との訓練、会議等を実施をしまして、連携強化に努めておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 昨年の台風災害時の各分団の出動団員数と活動時間、活動内容は、どのようなものだったのか、検証あるいは反省会が行われたと思ひますが、その結果と対策をお伺ひしま

す。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 令和元年東日本台風での消防団員の出勤人数は、第1分団15名、第2分団18名、第3分団22名、第4分団10名、第5分団13名、第6分団13名、第7分団17名、本部9名、合計117名の団員に出勤をいただき、12日から13日にかけて、延べ19時間の活動をしていただきました。

活動内容については、危険個所の巡視、土のう積み、倒木の処理、通行規制、避難広報、避難誘導等々活動に従事をしていただきました。

活動の反省としては、災害対策本部との連絡調整に時間を要したため、消防団幹部が災害対策本部に人員配置すること、活動中に住民からの直接依頼に対しての活動方針等が挙げられておりますが、全体としては、接近前から活動を開始し、分団間の連携が取れ、災害対応ができたというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 10月12日の午後から13日にかけて、消防団の皆さんはほとんど出ずっぱりで疲労こんぱいしていたと思われまます。幸い、消防団員の事故等はありませんでしたが、一歩間違えれば公務災害につながりかねます。災害時、実働できる消防団員数は不足していなかったでしょうか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 消防団の活動時間は、先の質問で答弁したとおりですけれども、団員の安全を第一に配慮しまして、消防団本部から各分団長へ、分団長から団員へと指揮命令系統がしっかり取れていたというふうに考えております。

また、活動に対しても、土のうづくり等団員を交代し実施しておりました。

災害時の活動については、団員数が多いほどマンパワー的にはよいことと思います。改めて、新規団員の確保について進めてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、改めて団員の入団勧誘に御協力をいただければありがたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 10月12日の午後から、随所で水路の溢水が始まり、土のうなどを使った水防活動が行われました。

また、危険個所の警戒、見回り、避難の呼びかけなど、多岐にわたり活動を消防団の皆様にはしていただきました。ストックしておいた土のうも底をつき、土のうをつくっては災害現場へ搬送して土のうを積み上げるという作業を繰り返しておりました。このような作業を翌日まで休息する間もなく行っていたと考えられます。明らかに、現場活動できる消防団員は不足していたのではと思われまます。

今後、予測され得る災害に対して、このような消防団員の状況をどのようにお考えかお伺いしま

す。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消防団員の皆さんには、今回の台風の対応につきましても、心から感謝をしておるところでございます。今回の台風では、渡辺議員のおっしゃるとおり、消防団の皆さんには多岐にわたって本当に長時間の活動をしていただきました。

消防団は、平時から災害に備えて訓練等を実施していただいておりますが、有事の際の活動する人員は、その都度変わってくるというふうに考えております。災害に備えた活動は、消防団だけではございません。現在、各地域で設置を進めていただいております自主防災組織におきましても、災害対応をしていただく必要があるというふうに考えております。

先ほど、申し上げましたとおり、今後の災害へ備え、自助・共助・公助の連携が取れるよう各団体の強化と連携を推進する中で、団員確保など消防団の意向も確認しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） ただいま答弁をいただきましたが、消防団員の定数は満たしていても、このような災害時には実働できる団員は不足していると思います。自主防災組織にも災害対応との答弁ですが、自主防災組織は避難と避難所の運営までで、消防団のような現場活動は行うものではないと考えます。

また、単に消防団員をふやすことも困難ではありますので、定数制となったわけです。そこで、消防団を支援する体制が必要ではないかと思えます。

近隣の青木村では、火災や災害時の要員確保と地域防災の強化を図ることを目的にして、特定の活動のみに出動する青木村消防団協力員設置要綱を設置しております。

また、お隣の下諏訪町では、消防団の後方支援、自主防災組織への協力及び支援、防災知識の普及など地域における災害対策の推進を図るため、下諏訪町消防防災協力員設置要綱を定め、消防団への支援を行っています。

私は、長和町でもこのような協力、支援体制が必要と考えます。消防団協力員設置要綱を定め、協力員を募集することを提案させていただき、町長のお考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ただいまの御質問の消防団協力員、このことに関しましては、平成30年度実施しました団員の定年制の廃止を検討した際に、機能別消防団の設立を協議をさせていただきました。その結果、そのときは見送りの経過がございます。地域の若者が全て消防団に携わることによりまして、自主防災組織で活動する若者がいなくなることも懸念されるところでございますが、今回の台風時の対応や議員の質問を踏まえまして、今後、消防団幹部会あるいは議員も委員長をしていただいておりますけれども、消防委員会等で、再度協議をする場を設けていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 消防団協力員制度は、機能別消防団員の分類の一つです。できる範囲で消防団の活動を支援する協力員で、正規な消防団員ではありませんし、まして若者である必要は一切ありません。ほかの自治体の要綱等を参考にいただければ理解できると思いますが、協力員の要件として消防団員、消防職員のOB、さらに一例を申し上げれば、70歳以下の方で消防団員活動の後方支援を行う目的で、任意であります。若者である必要は一切ありません。自主防災組織にも負担をかけるものとは思いません。

消防委員会等で協力をしていただけるということで、私も委員としてかかわってまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上で、私の本日の質問は終了させていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで、9時55分まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時43分

再 開 午前 9時55分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

3番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

○3番（田福光規君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

私は第1に、国民健康保険税について、第2に、加齢性難聴者の補聴器購入助成について、第3に、会計年度任用職員制度への当町の対応についての3点について質問をさせていただきます。

第1の質問です。国民健康保険税についてであります。国民健康保険は、2018年度から各自治体から都道府県に管轄が変わりました。移行に伴い大幅な保険料、保険税の引き上げになった自治体もあり、大きな問題となっています。当町の今年度の国民健康保険の会計収支の見通しについてお聞きします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 国民健康保険制度は、年齢構成が高く、医療水準が高い、所得水準が低い、保険税負担が重い等、国民健康保険が抱える構造的問題の解決を図り、国民健康保険制度が将来にわたって持続可能な制度となるよう、県を保健者に加えた財政運営の広域化を図った2年目で、まだまだ変革の過渡期でございます。

広域化による保険税水準の統一化に向けた検討、健康づくりへの取り組みの推進、保険給付の適正な実施、市町村事務の効率化、標準化等への対応が始まったばかりで、業務はさらにふえていくことは予測されておりますが、今後も住民の皆様にとって必要な情報等については周知を図りながら、適正な国民健康保険制度の実施を行ってまいりたいと思っております。

さて、議員の御質問でございますが、今年度の国民健康保険の会計収支の見通しにつきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 議員の御質問の今年度の国民健康保険特別会計の収支の見通しについて答弁をさせていただきます。

御存知のとおり、国保会計は一昨年度までは、歳出の医療費の見込みの算定が非常に難しく、また歳入として、国からの交付金が概算でくるのに対し、歳出の医療費は実費で支出していく状況のため、なかなか収支の見通しがわからない状況でした。しかし、平成30年度4月の広域化によりまして、出産一時金や葬祭費、結核精神給付費など一部を除いて、医療費については、実費額が県の会計から支出され、町は毎月歳入として把握できるようになりました。このような状況の中で、今年度の収支の見通しにつきましては、前年度からの繰越金もあることで基金を取り崩すことなく運営できるものと考えております。

国保会計の1月末現在の会計状況としましては、歳入の保険税額が約1億100万円、前年度繰越金約2,500万円、保険給付費等の給付金が約3億9,300万円、合計で5億1,900万円となっております。

また、歳出におきましては、総務費関係で約900万円、保険給付費関係で約3億9,600万円、国保の納付金といたしまして約1億5,000万円、合計で約5億5,500万円となっております。基金につきましても、現在約1億3,800万円となっております。年度末までに見込まれる歳入については、このほかに特別調整交付金、人件費や保険基盤安定交付金を含む法廷内一般会計繰り入れ、歳出については、直診診療施設の医療機器購入に伴う繰出金、特定健診事業費繰出金がございます。診療報酬につきましても、4月までの支払いとなり、会計規模は8億ほど見込んでおり、先ほども申し上げましたとおり、基金を取り崩すことなく、運営できるものと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 来年度の国民健康保険税についてお聞きします。来年度も国保税は、引き続き据え置きにできますか、答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 平成30年度の決算額は、歳入が8億3,070万4,000円、そして歳出7億6,732万6,000円で、黒字差し引き残高5,245万円ということの決算となりまして、令和元年度につきましても、先ほど申し上げましたとおり安定した運営ができておるところでございます。

また、基金につきましても、先ほどお話もございましたが、現在約1億3,800万円となっております。これらを総合的に判断し、来年度につきましても、国民健康保険税は据え置きとさせ

ていただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 政府が国保の都道府県化に合わせて2018年から導入いたしました保険者努力支援制度とはどのような仕組みですか。答弁、説明をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 保険者努力支援制度についての御質問ですが、保険者におけます医療費適正化や保健事業に対する取り組みを評価し、基準を達成した保険者に対して国庫補助金を交付する制度でございます。

インセンティブのある仕組みを導入することにより、保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化することを狙いとしているものでございます。御存知かとは思いますが、インセンティブとは、その人のやる気や意欲を引き出すために、外部から与えられる刺激のことをいいます。つまり町で行っている保健事業や医療費適正化を国保固有の指標と国保保険者共通の指標として採点化し、それに応じた点数により交付金が決まる制度でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 政府は、その保険者努力支援制度を2020年度から点数のつけ方を変更しましたが、どのような内容にかわりましたか、説明をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 人生100年時代を迎え、疾病予防、健康づくりの役割が増加しております。このため、それぞれの施策に合わせ、保険者における予防健康インセンティブについても強化が行われたところでございます。つまり、予防健康づくりについて、配分割合を高めて、めり張りを強化するとともに、効果指標が拡大されました。主としましては、保険事業の採点が計画を立てれば得点がもたらえたものが、その保険事業を実施し、成果が出ているかを確認して得点が得られるように変更されております。

また、2020年度からは、法定外繰り入れの解消を着実に推進する観点から、法定外繰り入れの解消等の評価指標項目が設けられ、法定外繰り入れの早期解消を図ることが求められています。以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 次に、国保税の資産割についてお聞きします。

当町の国保税は、応能分としての所得割と資産割、応益分としての均等割と平等割の4方式で算定負担しております。上田市は、来年度から国保税の資産割をなくし、3方式としました。小県郡内の青木村を初め、長野県内の他の自治体でも、今年度、特に今年度多いようですが、資産割をなくす自治体がふえています。その理由は、県で示される標準保険料率が資産割を除く3方式であること、問題点として所得がない被保険者にも資産割が負担されるため、資産を持つ低所得者層の負担となること、また資産を生まない固定資産への賦課に対する抵抗感、固定資産税との重複課税と

の捉え方が非常に強いこと、さらに全国的に資産割は減少傾向にあることとのことであります。当町でも町民の皆さんから同様の声をお聞きしますが、当町は資産割をなくす考えはありますか、答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） この資産割についての御質問でございますが、現在市町村は県が示す標準保険料率を参考に保険税の検討、決定、賦課徴収等を行っておりまして、県で示される標準保険料率は、今お話ございましたように、資産割を除く3方式であることや、それから低所得者層に配慮した賦課を考えると、当町でも資産割の廃止等の検討も含めた保険税水準の統一に向けて、来年度以降に国保運営協議会等で検討していかねばならないというふうに考えております。

また、その際には、基金からの繰り入れ等も検討しながら、被保険者の急激な負担増加の緩和に配慮した税額改定を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 資産割の廃止を検討していただくということですが、答弁にもありましたように、低所得者層の皆さんに、それに伴って増額にならないしっかりした御検討をお願いしたいということをつけ加えてお願いしたいと思います。

次の質問です。昨年の3月議会でも取り上げさせていただきましたが、18歳未満の子供の国保税の均等割りの廃止減免についてお聞きします。

当町が抱える安心して子供を生き育てられる長和町のまちづくりのために、18歳未満の子供の国保税の均等割りの廃止、減免の検討を重ねてお願いをいたします。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 18歳未満の子供の国保税の均等割りの廃止、減免の検討について答弁をさせていただきます。

長和町では、御案内のとおり、子育て日本一を目指すまちづくりを公約として掲げさせていただいております。そしてこの公約実現に向けまして、子育て応援寄附金、医療費窓口無料化、保育料の軽減、そして給食費の無料化、ふれあい館、子育て支援センターの充実、高校通学費補助等さまざまな事業を実施しております。

そして、今回の議員の御提案につきましても、子育て日本一を目指すまちづくりを実現するための一つとして、考えられます。御提案につきましては、まずは来年度以降に対応しなければならない保険税水準の統一に向けた検討、健康づくりへ取り組みの推進、保険給付の適正な実施、市町村事務の効率化、標準化を行い、その結果、18歳未満の子供の国保税の均等割りの廃止、減免については、健全な国保会計の運営が図られた上で、また今後のまちの財政状況などを総合的に勘案しまして、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 大きな質問2つ目に入らせていただきます。

加齢性難聴者の補聴器購入助成についてであります。70歳以上の高齢者では、多くの割合で補聴器が必要な聴力になっていると言われております。原因は動脈硬化による血流障害とされていますが、さらにストレス、睡眠不足、騒音、運動不足などが挙げられています。難聴になると家族や友人との会話が少なくなり、会合の出席や外出の機会が減り、コミュニケーション障害が起こるとされています。さらに、認知機能低下が正常聴力の人よりも、32から41%の悪化が見られるとの報告もあります。

平成24年の3月につくられた厚労省の介護予防マニュアル改定版でも、高齢者の引きこもりの要因の一つに聴力の低下を上げて、対策を求めているところであります。

現在の補聴器購入に対する補助制度の現状について、お答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 補聴器の購入に対する補助制度の現状についての御質問でございますが、現在補聴器購入に対する町の補助制度につきましては、障害者総合支援法第5条に基づきまして、障害者等の身体機能をお借りし、または代替し、かつ長期間にわたり継続して使用されるものであり、補装具費の支給制度等において補聴器購入の補助制度を実施しておるところでございます。

詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、補聴器購入に対する補助制度の現状について、答弁させていただきます。

補聴器購入に対する補助制度としましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、町では障害者総合支援法、補装具費支給制度による重度、高度、難聴者に対する補聴器購入補助と、地域福祉総合助成金交付制度による軽度、中等度の難聴児童に対する軽度、中等度難聴児補聴器購入費助成事業の2つの補助制度により対応しております。

障害者総合支援法によります補装具費支給制度では、町内に住所を有する身体障害者手帳交付者が指定医の意見書や補聴器の内容が適正であるかどうかを身体障害者更生相談所で判定を行い、適正と判定された者について市町村が給付を決定するもので、補聴器の購入または修理に要した費用の額から利用者負担を除いた額を、補装具費として支給しております。

軽度、中等度難聴児補聴器購入助成事業につきましては、町内に住所を有する18歳未満の児童で一定の条件——一定の条件といいますが、聴覚レベルや課税状況等もあります——一定の条件を満たした方に対し、市町村が給付決定をするもので、補聴器の購入に要する経費、補聴器1個約1個ですけど13万7,000円を限度としております。補聴器に要する費用の3分の2以内を補助しており、以上の2つの補助制度により補聴器の購入を補助しているのが現状でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） その2つの補助制度に基づいて、当町で補聴器購入補助の実施状況、実績

をお答えいただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 補聴器購入補助の実施状況の御質問ですが、まず最初に、障害者総合支援法によります補装具費支給制度での補聴器購入補助実績は、平成27年度が3件で19万4,729円、平成28年度、2件で13万5,401円、平成29年度が5件で52万3,240円、平成30年度が5件で35万4,266円、平成元年度につきましては、1月末現在の数字でございますが、3件で30万4,755円となっております。

軽度、中等度難聴児補聴器購入助成事業につきましては、補助実績はございません。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 当町での加齢性の難聴者の状況を把握されておられるでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 当町における加齢性難聴者の状況を把握しているかとの御質問ですが、加齢性難聴者の状況につきましては、把握はできておりません。現在把握できているものとしましては、身体障害者手帳における聴覚に障害をお持ちの方のみ把握をしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 研究調査によりますと、高齢者は70歳代の男性の23.7%、女性では10.6%、80歳代以上では男性36.5%、女性は28.8%の人が難聴者になっているという報告があります。日本では一般的に補聴器は片耳だけで3万円から20万円、平均で15万円と非常に高く、買うのをためらったり、見送る方が多いのが現状であります。一部の自治体を除いて補助制度がない日本では、難聴者の補聴器使用率、これは日本補聴器工業会の調べであります、13.5%と非常に低い、欧米に比べて非常に低い補聴器の視聴率であります。当町にこの数字が当てはめると、加齢性難聴者と思われる方のうち、何人の方が補聴器なしで生活されていることになりますか。答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 加齢性難聴者と思われる方のうち、何人かが補聴器なしで生活されているかの御質問ですが、今議員から御提示をいただきました調査内容を令和2年1月末現在の長和町の人口に当てはめてみましたところ、加齢性難聴者と思われる方が466名、うち403名の方が補聴器なしで生活されているという計算結果になります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 現状のような状況に対して、長野県、兵庫県、石川県、高知県の県議会や多くの市町村議会から国に補聴器購入の費用の助成を求める意見書が採択されています。

昨年6月28日の長野県議会で採択された意見書を紹介したいと思います。題名は「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」であります。

「年齢とともに、聴力が低下するいわゆる加齢性の難聴は、日常的な会話を困難にし、生活の質を落とす大きな原因となる。またコミュニケーションの機会が減ることにより、脳機能が低下し、認知症発症のリスクが高まることや、社会的に孤立し、うつ状態に陥ることもあることが指摘されている。加齢性難聴者の聞こえの改善のためには、補聴器の使用が欠かせない、しかしながら補聴器は高額な上に健康保険等が適用されないため、特に低所得の高齢者にとって購入にかかわる費用負担は切実な問題となっている。

このような中、国は身体障害者の補装具費支給制度により、補聴器の購入に要した費用を一部支給しているが、対象は重度、高度難聴者に限られている。また、一部の地方自治体では、中等度、軽度難聴者の購入に対して補助を行っているものの、対象年齢が限られるなど、現行の支援は極めて不十分である。よって、本県議会は、国会及び政府において、難聴により生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるようにするため、低所得の高齢者等が加齢性難聴により補聴器を購入する際の公的補助制度を創生するよう、強く要請する」

以上であります。町長にこの意見書についての見解をお聞きします。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ただいま、田福議員御紹介いただきました、令和元年6月28日の長野県議会で採択をされました、加齢性難聴者の補聴器の購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書についての見解ということでございますが、意見書の内容をお聞きしますと、御説明もあったわけでありましてけれども、いわゆる加齢性難聴は日常的な会話を困難にして、生活の質を落とす大きな原因となる、また、コミュニケーションの機会が減ることによりまして、これも今お話ございましたけれども、脳機能が低下し、認知症発症のリスクが高まることや、社会的に孤立し、うつ状態に陥ることもあることが指摘をされているということでございます。

健康でいきいきとした生活を送るため、人や地域とのつながりを保つことは、非常に大切でございます。そのため、人の話が聞きとりにくくなることで、日常会話をする機会が減る、あるいは外へ出る機会が減ってしまうことは、認知症の発症や社会からの孤立化、引きこもりといったこういったリスクを高めてしまうという意味で、大変重要な問題であるというふうに考えております。

高齢者への補聴器支援につきましては、この1地方自治体単独で実施していくには、財政面からも大変厳しい状況でございます。国や都道府県からの補助を受けなければという現状であるというふうに思っております。

今回の長野県議会で採択されました意見書につきましては、長和町としても、ぜひ実現をしていただき、高齢者の皆さんが加齢性難聴による補聴器を購入する際の公的補助制度の創設ができれば、高齢者の皆さんが元気で安心して地域で暮らし続けるための一助になるというふうに考えています。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 長野県の木曾町を初め、全国で20の自治体で補聴器購入の補助を行っております。木曾町では2014年に木曾町高齢者補聴器購入費補助金交付要綱を定め、2015年度以降に補聴器を購入した65歳以上の町民に、購入費の2分の1以内で3万円を上限として補助を行っております。補助の実績は、2015年度30件で89万7,800円、2016年度46件で135万7,400円、2017年度で36件、106万9,500円、2018年度、23件で69万円、19年度は2月20日現在で27件、78万2,400円となっております。そういう多くの方が、非常にうちの町の倍近い人口というのをお聞きしますけど、非常に多い方が利用されている状況が伺えると思います。

一番、根本は、先ほどの県の意見書にもありましたように、国による補聴器購入をする際の公的補助制度の創設、その働きかけ、それに創設が一番大事だというふうに思います。それに対しての働きかけを町長を含めてお願いをしたいと思えますし、当議会も今回の議会では準備できませんでしたけど、できたら6月議会で、当議会としての意見書も出していく方向で取り組んでいけたらというふうに考えておりますが、と同時に、その制度がつけられるまでの間、現在、加齢性難聴で困っておられる方々に対する当町としての支援としての補聴器購入補助の実施を要望いたします。答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 当町における補聴器購入補助の実施についての御質問でございますが、加齢性の難聴者への補聴器の購入補助につきましては、先ほど来お話申し上げましたとおり、また議員からもお話ございましたとおり、加齢者難聴によりまして、コミュニケーションの機会が減ることで脳機能が低下し、認知症発症のリスクが高まることや、社会的に孤立し、うつ病等に陥ることもあるというふうに指摘されていることから、何らかの支援は必要であるというふうに感じております。

しかし、先ほども答弁させていただきましたが、これを1地方自治体単独で実施していくには、財政面から大変厳しい状況であり、国や都道府県からの補助を受けなければならないというのが現状でございます。

町といたしましては、まずは現在実施している国、県からの補助を活用し、補聴器購入を引き続き取り組んでいながら、加齢性難聴者への補聴器に対する国県の支援実現に向けて、町といたしましても、また今まで町村会としても、この問題を政務調査会で取り上げたことは、今までございませんので、今年度それぞれの部会がございますので、そちらのほうに話をしまして、町村会全体として、これを国等に対して要望活動してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） よろしく願いいたします。

大きな3つ目の質問に入らせていただきます。

会計年度任用職員制度への当町の対応についてであります。ことし4月から開始をいたします、

会計年度任用職員制度に対して、当町の非正規職員を会計年度任用職員と業務委託先の職員の2つに分けて対応することになりました。会計年度任用職員等業務委託先の職員の人数をお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴いまして、この4月から臨時職員として一部の特別職、非常勤職員を現行どおり任用することができなくなりましたので、御承知のとおり、当町でも議会の皆さんを初め、現在、勤務いただいております皆さんに御説明をしながら、会計年度任用職員制度への対応を進めてきたところでございます。

その結果、定型業務につきましては、業務委託を推進しまして、それから行政判断を必要とする業務につきましては、正規職員及び会計年度任用職員が行うことを基本として、4月から職員体制とすることといたしました。

これは、単に人件費負担増を避けるためにといった考え方ではなく、それだけではなく、国が示しました業務の民間委託の推進、そしてまた指定管理者制度の活用、ICTを活用した業務の見直しを行いまして、余剰人員は公務員がみずから対応すべき分野に集中させるべきといった助言を踏まえながら、現在の臨時職員の方の雇用の継続、勤務状況の維持などを考慮して進めてまいったものでございます。

県下では、先進的な取り組みとなる包括業務委託を含めて、事務処理体制としたものでございますので、ひとつ御理解をいただきながら、4月からのスムーズな移行に向けて、しっかりとした対応をしていかなければならないというふうに考えております。

御質問の具体的な人数等につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは私から、具体的な人数を答弁させていただきます。

現在のところですけれども、会計年度任用職が月給職員44名、時給、日給ですね、日給職員延べ56名の計100名、包括業務委託先の職員となります方が76名、そういう予定でおります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 会計年度任用職員として採用される事業所、業種を伺いたいと思います。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 事業所では、本庁舎、保険福祉総合センター、ながと保育園、和田保育園、子育て支援センター、和田小学校、長門小学校です。業種としましては、保育士、調理員、調理補助員、代替調理員、栄養士、代替栄養士、保健師、看護師、臨床発達心理士、視能訓練士、歯科衛生士、講師——小学校の先生ですけれども——それから、図書司書、特別支援教育支援員、心の相談員、支援相談員、ALT、国際交流事務のほか、公民館長、地域おこし協力隊がでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 業務委託を行う委託会社が、12月のプロポーザルで決定したとお聞きし

ています。プロポーザルの概要、委託の会社名、会社の概要、業務委託実績等についての説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 昨年12月18日に行政事務包括業務委託に係るプロポーザルを実施いたしました。プロポーザルに先立ちまして、11月25日から12月6日にかけてホームページにより公募、プロポーザル方式による行政事務、包括業務委託の提案募集を行いました。今回は株式会社共立メンテナンスという1事業者からの応募がございました。1事業者のみではありましたが、長和町における包括業務委託をどのように遂行するのか見定める必要がありましたので、プロポーザルを実施したところであります。このプロポーザルの審査は、理事者及び管理職全員で構成する行政事務包括業務委託事業者選定委員会において行いました。

まず、株式会社共立メンテナンスの会社の概要でございます。共立メンテナンスは、1979年に設立され、主要事業としましては、学生寮や社員寮などの寮の運営の事業、リゾートホテル、ビジネスホテルなどのホテル事業、シニア向け介護住宅などのシニアライフ事業を運営しております。臨時職員への説明会では、大学生のお子さんがある職員から、学生寮でお世話になったといった声もあったようですけれども、一般の認知度としましては、ドリーミンホテルというビジネスホテルの知名度が高いのではないかというふうに思います。

2019年3月末決算においては1,630億円ほどの売り上げを計上しており、6期連続で最高売り上げを更新しています。資本金は79億6,000万円で、2001年には、東京証券取引場第一部に上場しており、社会的信用度が高い企業であると認識しております。

共立メンテナンスの地方公共団体の受託実績については、平成31年4月の実績でございますが、包括及び単発の業務委託や指定管理を、全国で約150自治体400業務請け負っているということでございます。

次に、プロポーザルの概要ですけれども、業務体制については、長和町に営業所を開設し、営業所長を常駐させることで、町の包括業務委託の担当部署である総務課を初め、直接業務を担当している各担当課との報告、連絡、相談を密に行うことができ、営業所長が業務に支障を来さないよう現場に指示を行うほか、現場責任者や業務従事者からの報告等を受け、役場関係課と協議を行い、業務従事者が働きやすい環境の整備を行うことができるといった旨の説明がされました。

また、業務に対する考え方の一例として、児童クラブ運営支援業務についての説明がございました。ここでは、児童福祉法を遵守し、児童の安全確保に留意しながら、事業内容の充実を図るとともに、学校や地域関係機関、保護者との連携や配慮が必要な児童の対応など、他の自治体での業務委託で培ったノウハウをもとにした考え方が示され、それを実践できるよう本社から指導員の派遣を行うなど、効率的かつ効果的な運営サービスの向上を目指すことが説明されました。

そのほかには、地域貢献としまして、地元雇用の優先、法人住民税の納付、町ホームページへのマナー広告の協賛、運営するビジネスホテルやリゾートホテルなどへの町のパンフレットの配備な

どが提案されたほか、行政としましては、最も配慮すべき個人情報保護について、国際基準規格の認証を取得しており、本業であるホテル業等においても、高い信頼を得ていることが説明されました。

プロポーザル後に行われた審査会において、全委員の審査結果をもとに共立メンテナンスに包括業務委託することが妥当であると判断しまして、受託事業者として選定をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 共立メンテナンスとの業務委託の契約は終了いたしましたか、報告をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） さきの臨時議会でお認めいただいたとおり、令和元年度の準備期間を含めて、令和7年3月31日までの実質5年間を契約期間として定めるほか、基本定な条項を盛り込んだ基本契約については、令和2年2月10日付で契約を締結したところであります。なお、その年の契約額や業務内容を盛り込んだ年度契約については、毎年度4月1日付で締結することとしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 委託会社は、町の役場付近に長和町営業所事務所を設置するとお聞きしていますが、どこに設置をされますか。また常駐職員は何名ですか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 受託事業者である共立メンテナンスは、営業所長として1名の常駐職員を配置するとのことでございます。営業所の設置場所についても相談がありまして、役場から近く連絡を密にとりやすいということから、活性化施設蔵の事務室を行政財産の使用許可という形で貸し付け、使用料をいただくことを考えております。この事務室については、現在道の駅エリア活性化準備室の事務室として使用しておりますけれども、4月には新しい施設へ事務所を移す予定でありまして、支障はないと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 営業所長として1名の方が常駐ということなんですけど、私もこういう業種の関係詳しくないのでちょっとお聞きしてびっくりしたわけなんですけど、これで本当に業務上支障がないのかどうなのか、総務中心に対応されておるとは思いますけど、よその状況も踏まえながら、しっかりした対応をできるようにお願いをしたいと思うところであります。

次ですけど、9月議会で非正規の職員全員が会計年度任用職員に移行すると1億3,800万円の負担増になり、業務委託等によって9,000万円の負担軽減できるとの答弁でしたが、今回の対応で負担軽減の見通しどうになりましたでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 昨年8月の議会全員協議会では、平成29年度実績をベースとして、現在の臨時職員を現在の勤務形態で会計年度任用職員として任用した場合は1億3,800万円の負担増を見込み、また臨時職員の業務を全て業務委託した場合は、負担増を5,000万円程度にできると試算したもので、その差額が約9,000万円とお示しをいたしました。

その後、令和元年11月12日に行われた議会全員協議会で、行政事務の仕分けにより、改めて委託できる職と委託できない職を精査した上で、令和元年度決算見込みをベースとして試算を行い、会計年度任用職員84名、業務委託85名で、29年度実績と比べて1億円程度の負担増になると説明させていただいたところでございます。

令和2年度の当初予算では、会計年度任用職員100名、業務委託76名で、平成29年度実績に比べて1億2,000万円程度の負担増となりますが、これは、新たに会計年度任用職員として任用する地域おこし協力隊や、公民館長の経費として1,600万円程度の経費を新たに計上したことや、当初予算編成時においては、会計年度任用職員が公募、能力選考による任用であり、詳細な給与決定ができないことから、全ての給与を最高号俸で見込んでいることが原因でございます。参考までですが、令和元年度当初予算との比較においては、7,700万円程度の負担増となっております。

これまでの業務委託の説明でも申し上げておりますけれども、今後、正規職員の退職補充の一部を業務委託に振りかえていくことで、人件費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 業務委託になる事業所、業種、人数の説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 業務委託の対象となる事業所につきましては、本庁舎、保健福祉総合センター、福祉企業センター、長門小学校、和田小学校、ながと保育園、和田保育園、それから、ふれあい館、歴史館、黒耀石体験ミュージアム、別荘管理事務所、大門支所で、業種は、一般事務、企業センター指導員、用務員、保育キーパー、図書館司書、児童クラブ支援員及び支援補助員、黒耀石体験ミュージアム指導員及び指導補助員、発掘調査員及び作業員、別荘管理人で、先ほど申し上げましたとおり、76名でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 決定した委託会社、共立メンテナンスですが、当町と同様な包括業務委託の実績について、報告をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 共立メンテナンスの包括業務委託のみの受託実績については、令和元年4月時点で11自治体でございます。

なお、令和2年度には、当町を含め、新たに23自治体から受託予定であり、あわせて34自治

体になるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 実態として、労働者派遣行為となる、いわゆる偽装請負にならないための対応、仕事の進め方、役場職員との連携について、説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 業務全体としては、営業所長が統括責任者として、町の包括業務委託の担当部署である総務課を初め、直接業務を担当している各担当課との報告、連絡、相談を密に行うことで、統括責任者から、業務に支障をきたさないよう現場に指示を行うほか、現場からの報告、連絡、相談についても、総務課より担当課と協議を行い、業務従事者が働きやすい環境の整備を行います。

現場においては、現場責任者を選任し、統括責任者の指示や、各担当課との打ち合わせの上、業務事業者と業務を遂行するというところでございます。仕様書に記載のない業務等が発生した場合、現場の判断で行ってしまいますと、偽装請負となってしまいますので、現場から統括責任者や総務課に報告をいただき、町と共立メンテナンスとの協議の上、対応することとなります。この場合、業務の遂行に時間を要することになるため、想定される業務はできる限り仕様書に盛り込むよう、全職員の業務の洗い出しを行ったほか、共立メンテナンスによるヒアリングを行い、仕様書の作成を行ってきたところです。

なお、先週から予定しておりました、共立メンテナンスによる臨時職員、正規職員に対する研修は、今問題となっております新型コロナウイルス感染防止のため、延期しましたがけれども、文書配付などにより理解を深めていただき、支障のないよう進めてまいりたいと考えております。

今後も偽装請負にならないよう関係法令を遵守するとともに、長野県労働局にも相談しながら、業務委託を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） ただいま説明がありましたような業務の進め方の方法が、偽装請負ではないということを長野労働局に確認しておられますか。

答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 業務委託について、不明な点はその都度、長野県労働局需給調整室に相談させていただいております。

通常の業務委託においては、現場責任者から業務従事者に指示をするという形でございます。

一方、複数の業務をまとめて1事業者に委託するという包括業務委託においては、統括責任者から現場責任者及び業務従事者に、現場責任者から業務従事者にといったフローで、指示がされるこ

とになります。指示、命令系統が1事業者内で完結していることから、労働局からは問題がないという確認をいただいております。

指示、命令系統については、先ほども申し上げたとおり、偽装請負とならないよう関係法令を遵守するとともに、今までどおり、長野県労働局に相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 町民サービスの低下につながらないことが最大の課題だと考えています。基本的な考え方、対応について説明をお願いしたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 業務委託に先駆けまして、全職員の業務内容を洗い出し、行政事務仕分けを行いました。委託できる業務と委託できない業務を仕分けした上で、一部の業務を除いては、現在の業務を現在の臨時職員に行っていただくということを基本に考えてきましたので、行政サービスを低下することはないというふうに考えております。

逆に、民間活力により、民間サービスを取り入れることで、行政サービスが向上することを期待をしておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 役場の本庁舎の窓口業務が、町民の皆さんに最も影響が大きいと考えられますが、スムーズに窓口業務が行われるために、どのような準備、対応を行っておられますか。

答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） 本庁舎窓口業務については、新たにその業務につく方がいることや、4月は、転入、転出の届け出が多い繁忙期を迎えるため、引き継ぎ期間を長く設けて準備を進めることを考えておりますし、窓口業務で委託する主な業務が、証明書の発行となりますので、マニュアルを作成して対応してまいりたいと考えております。

なお、証明書の発行だけでは完結しない窓口対応については、現在と変わらず正規職員が対応するほか、どの業務についても言えることですが、委託する業務であっても、町として責任を持って対応していく必要がありますので、各担当課において、しっかりと管理、監督を行い、業務委託により町民サービスが低下することがないよう努めてまいります。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 特に、この3月、4月が窓口業務が煩雑になるという答弁でございましたので、特に4月から対応が変わるということで、混乱が起こり得る危険性がありますので、そういうちょっといろんなケースを想定して、事前にリハーサルというか、そういうことを含めて対応をやっていただければありがたいと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

9月議会で、全職員を対象に行っている行政事務業務の仕分けを、職員の定数管理を見直すよい機会と捉えて、正職員の業務量や、町としての重点課題を考慮しながら、今後の町の適正な定員管理を図ってまいりたいとの答弁をいただきました。

今後の仕事の進め方、職員の採用のあり方、定員管理など、今後の対応についてのお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） ただいまの件につきましては、私のほうで御答弁をさせていただきます。

現在の業務を現在の臨時職員にお願いすることで、行政サービスの維持を図るということを前提に、令和2年度からの業務委託を進めてまいりました。

担当する総務課におきましては、通常業務に加え、会計年度任用職員制度の移行準備と、ただいまの包括業務委託の準備と、非常にハードな業務を職員の増員なしで対応をしてきたところでございます。

このような状況から、現在は、定員管理や、今後の職員の採用を危惧するまでには至っておりませんが、委託できる業務は委託するという基本方針の中で、正規職員や会計年度任用職員の減員を念頭に、民間委託等の積極的な活用により捻出された人的資源を、公務員がみずから対応すべき分野に集中させるべきといった国の助言を具体化させながら、トータルコストの削減につなげてまいりたいと考えております。

合併後、少ない職員採用の中で、少なからず考慮してきました職員の年齢構成のバランスにも考慮しながら、今後の定員管理計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで、11時05分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○1番（佐藤恵一君） 議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

本日は、第1に、有機農業推進計画及び有機学校給食に関する町の施策について、県が推進する有機農業推進計画に対する町の対応、2番目としまして、生産者の活性化と子供たちの食育につな

がる地産地消、有機学校給食の町の考え方について、第2として、公共設備に関する町の施策について、急激な人口減少に伴う、老朽化した公共施設に対する施策、耐用年数を迎える小学校施設等について、3番目として、旧和田中学校施設跡地利用計画の進捗状況等について質問をいたします。

それでは、第1の質問ですが、近年、国の施策として農業の産業化として生産性、競争力向上のため、農地の集約化、大規模化が長和町でも進められています。一方、長和町のような中山間地では機械化、大規模化にそぐわない耕作放棄地が増大しており、土地集約化以外の視点から、持続可能な農業による里山維持の対策が求められています。国が思い描く平野部農業と違い、今後、山間部の小さな狭い農地が放棄農地となり増大すれば病虫害の温床となり、隣接耕作地への影響を及ぼしますし、小規模家族農家等の減少は、多面的機能支払交付金等の交付金により維持されている水路、農道の維持管理なども困難になる状況に近い将来予想されます。どうしたら、持続可能な里山にしていくかは大きな課題となっています。このような課題に対して国、県レベルでは環境保全型農業についても大規模集約化とともに、同時に施策を講じ始めています。

2018年度、長野県はSDGs未来都市として――SDGsの言葉に関しましては時間の都合上割愛しますが、持続可能な開発目標として各施策の立案、実施をしており、食や農の分野でも昨年6月にはソバ、麦や在来種の保全を盛り込んだ種子条例が可決され、夏には長野県有機農業推進プラットフォームが設立されました。また、第3期長野県有機農業推進計画「信州の自然・風土を守り育む有機農業の拡大」が施行されております。

そこで、質問いたします。県の積極的な自然環境保全、持続可能な農業施策等に対する取り組みを踏まえ、持続可能な開発目標「SDGs」に配慮した有機農業の推進を長和町としてどのように考え、施策、立案を推進していくのか、町長の考えを質します。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 佐藤議員のおっしゃるとおり、国では大規模農家に農地を集積、集約化する農業を柱に掲げて、さまざまな施策を展開しているところでございます。当町におきましても、令和2年度中の「人・農地プランの実質化」実現のために、農業委員会並びに農地利用最適化推進委員会の組織を中心として、地域の実情を地域の皆さんが話し合い、今後の地域農業をどうしていくかといった方向性を定めていく計画で進める予定となっておりますが、当町では地域間では高低差あるいは寒暖差も大きく、地域によって農業の形態は大きく異なります。また、中山間地域特有の狭くて小さな農地が多いということから、全町的に統一した方向性を打ち出すのは大変難しいというふうに思われます。話し合いの中で、担い手の皆さんに集約化が図られるのか、農業後継者の問題はどのように解決していくのか、小規模農家の皆さんは今後どうしていきたいのか、新たに道の駅ができる農産物直売所の活性化や、今後どのような形態での農業を維持し推進していくのか、遊休農地をどのように解消していくのかなど、さまざまな課題に取り組み解決策を見定めていかなければと考えておるところでございます。

また、地域の方向性を見定めた上で、農業の自然環境機能を増進し、かつ生物多様性を保全する

機能を有し、環境への負担を軽減する農法である有機農業について、取り組みを希望する方の自主性を尊重しながら、環境にやさしい農業として推進したいと考えておりますが、一方で、商業的に考えますと、生産性や生産効率の観点からは、現状大多数の農業者が行っている従来型農業から有機農業へ転換することは大変難しいと言わざるを得ない現状でもございます。あわせて農薬、除草剤等の飛散を全く出さないことなどは不可能でございますので、有機農業と従来型農業は隣接して取り組むことが現実的には困難であるというふうに考えております。地域分けをするなど、それぞれの農法が共存できる長和町として農業の確立を目指し、SDGsに掲げられている持続可能な農業の推進を達成すべく、施策や事業の展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤恵一議員。

○1番（佐藤恵一君） 有機農業・オーガニックに対する取り組みを推進する地域は、都市部の消費者から支持され、現地を訪れ実際の農業体験を通じて、関係人口——地域の何かしらの強い思いを寄せてくれるファン、支持者と定義し、移住人口につながる層と定義しますが、この関係人口の獲得にもつながると思われませんが、町の観光施策、直売所の販売戦略の中で、食の安全・安心を考え、有機農業・オーガニック等はどのように取り入れていますか。また、予定でしょうか。

自治体を挙げて、有機農業・オーガニックの取り組みは、先進地域の成功事例が示すように、地域の食と農のブランディングに大変有効です。食の安全・安心のため、オーガニックタウンを目指す長和町などという表題は、行政リーダーの決断がないと不可能ですので、どのようにオーガニック等を取り入れていくか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 都市部の消費者の間では、食の安全・安心の機運が高まりまして、有機農業に対する好意的な見方が広がりを見せているのは時代の趨勢であるというふうに思いますが、先ほどの答弁でもお答えをさせていただきましたとおり、選択肢の一つではございますが難しいことでもありますので、地域の実情や今後の長和町農業の農業委員会や農地利用最適化推進委員会を初め、地域の皆さんで話し合った結果として、地域で有機農業に取り組んでいくといった方向性が示された場合は、改めて観光施策の面でも、有機農業を絡めた事業展開も視野に入れて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、現在、開業に向けて鋭意準備を進めております道の駅農産物直売所につきましても、運営会社や同所の出荷する生産者組合にも、現状にあわせて食の安心・安全に関する積極的な取り組みにあわせ、統一した意識を共有した中で、利活用を含め大いに研究し検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤恵一議員。

○1番（佐藤恵一君） 慣行農法に比べ生産者にリスクとコストを全部負担させる日本の有機農業は、地元では積極的に支持されていきにくいのが現状だと思います。その中で、私があえて今回一般質問の論題としているのは、消費者の声、都心から移り住んだり嫁いできた人、遺伝子組み換えやゲノム編集された農産物への不安や、ネオニコチノイド系農薬が使用された作物を子供に食べさ

せたくないとお母さんの声を聞いているからです。

消費者の食の安全・安心の要望と生産者の要望を聞きながら、域内で有機農業が抱える生産者のリスク、生産コストを行政が支援し、地産地消ができるような施策をつくるのが行政の役割だと考えますが、有機農産物の域内地域循環施策の立案はできないでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） ただいまの御質問につきまして、私のほうからお答え申し上げます。

確かに遺伝子組み換えやゲノム編集作物に対する不安や、いまだ原因が明確に解決されていないネオニコチノイド系農薬に関する問題など、消費者の皆様にとってみれば、農作物への不安があることは十分に承知しておりますし、お子様を育てている親世代におきましては、その思いは非常に大きいものがあるかと感じておるところでございます。

遺伝子組み換えやゲノム編集作物については、当然ながら十分に調査、研究を重ねて、人体に害のないものであるという前提で商品化されているものであると認識しておるところでございますが、わずかでも人体に悪影響を与える可能性が残されているものだとするならば、それらを受け付けないということもしかるべき一つの選択肢であると考えておるところでございます。

消費者にとって、昨今最も重要視されつつあるものにつきましては、やはり先ほど町長のほうから答弁がございましたが、食の安全・安心であるといっても過言ではないと考えるところでございます。その声を充足されるためには、地域内で取れた農産物を地域で流通させる、生産者の顔が見える地産地消も重要であると考えられますし、それら農作物が化学肥料や農薬を使用していないことが最も望ましい理想的な姿であると考えられるところでございます。

しかしながら、議員がおっしゃるように、生産者にとっての経済性、生産性などの側面から考察してみると、従来から取り組んでいる農業が大多数を占めます。現在の長和町農業の現状におきまして、有機農業での地域循環型農業は、なかなか難しい取り組みとなるやもしれませんが、未来を支える子供たちが口にする農作物の安全・安心を確保し推進するために、学校給食の分野などでの取り組みができるか否か、検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 移住・定住、子育てを考えた場合、長和町に住む大きな動機から行動となるのは、やはり御自身、家族、特に子供さんの健康に重きを置いて考えた結果が大半だと思います。子育て日本一の長和町、確かに制度的な支援も魅力的だとは思いますが、さらに一步前進し子育て満足度日本一になるためには、住民による環境保全型農業などの営みを地域自然環境が維持され、食の安全・安心を実践している町として、移住先の候補となるのはいかがでしょうか。

次に、第2の質問としまして、生産者の活性化と子供たちの食育につながる地産地消、有機学校給食について質問いたします。

国連は、2019年から2028年を「家族農業の10年」と定めましたが、世界で家族農業について熱い論議がされているのは、食の世界がグローバル化し、素性のしれない食「Food from nowhere」が広がり、農業者も消費者も自立を失いつつあるからです。

今、世界で食の自立を取り戻すため、有機学校給食や有機農業を広める運動が加速しています。デンマークでは100%有機学校給食が実現し、フランスでも学校給食の50%を地場もしくは有機としており、韓国でも50%以上の学校給食がエコ農産物、有機農業、無農薬となっています。

日本では、学校給食の有機食材を使う取り組みを実施している自治体は、全国でも少ないのが存在しており、多くの自治体から注目され、視察を受け入れています。

近年、長野県では有機農業の推進とともに、子供の将来のため食の安全・安心を求め、有機・無農薬、非遺伝子組み換え食品の給食を目指した地産地消、有機学校給食の実現を求める活動が各地区で起こっております。

遺伝子組み換え食品の弊害や、発達障害と農薬の関係性など話題となる現在、子や孫の顔を見て、誰もが顔の見える農家さんがつくった安全・安心なものを食べてもらいたいと願っていると考えております。

保育園、小学校の学校給食に関して、有機・無農薬食材を使って、子供の健やかな成長を第一と考える長和町としてはいかがでしょうか。

子育て日本一を目指す長和町の有機、オーガニック給食・食育の取り組みは、全国的にも大変注目されると思いますが、町長のお考えはいかがか質問いたします。

愛媛県今治市、千葉県いすみ市等は、首長、リーダーの食の安全・安心に対する思いの第一声から全国から注目される視察が絶えない有機学校給食の先進地域となっています。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 保育園や小中学校の給食への有機食材の使用に関する御質問でございますが、学校給食につきましては、成長期にある児童生徒の心身の健全な発展のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、それから体力の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての役割も担っているものだと考えております。

また、学校給食の食材につきましては、安全・安心な食材を提供していくことが非常に重要であると認識をしております。有機食材の学校給食などへの提供についての考え方につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 辰野教育長。

○教育長（辰野登志男君） それでは、学校給食の目標について、まずは、学校給食法の第2条に定められているところでございます。全部で7項目ございます。まずは、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、それから、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと、それから、学校生活を

豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと、それから、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと、それから、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと、それから、我が国の各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること、それから、食料の生産、流通及び消費について、正しい理解を導くことを目標とされているという状況でございます。この目標を達成するためには、学校におきまして教職員、栄養士、調理員の方々が、日々の給食の提供などに当たっております。

さて、議員の御質問の学校給食への有機農産物の提供の関係でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、海外では有機農産物の学校給食への提供が進んできているというふうに聞いております。日本国内においても、取り組みを始めている自治体があるということも聞いております。

長野県においても、第3期長野県有機農業推進計画におきまして、消費、流通、販売上の現状と課題の中で、「消費者や実需者が有機農産物を容易に購入できるような状況ではないため、有機農産物の流通、販売の情報収集、発信が必要であり、地産地消や学校給食における食育を進めて行くためには、消費者と有機農業者との相互理解の増進が必要である」というふうにされているところでございます。

また、有機農業者、消費者、流通業者との連携強化の中で、「地域の外食産業や学校給食など、多様な実需者との連携や特徴的な契約販売の事例紹介によります生産者と実需者及び消費者をつなげる支援を行います」と記されておきまして、有機農業の推進に当たりましては、学校給食との連携を深めていくことというふうにされております。

有機食材の学校給食への提供につきましては、安全・安心な学校給食の実施に当たり、非常に重要なことであると認識をしております。また、保育園の給食につきましても、学校給食と同様の認識をするところでございます。

有機農産物の保育園や学校給食への提供につきましては、町の農業振興施策によるところが大きいというふうに感じておるところでございますので、町の農業振興施策にあわせまして、可能な限り取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） まず、子供の健康と御家族の有機・無農薬、遺伝子組み換えでない安全な農産物を子供に食べさせたいとの考えを優先させて、町の農業振興施策へ要望していくことも必要ではないでしょうか。調理側の有機農産物がないから、高いから使わないではなく、また、生産者側の売るところ、価格が合わないから栽培しないのではなく、両者をコーディネートしていくことが行政の役割だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） 有機農産物の使用の調整に関する御質問でございます。

学校給食につきましては、先ほどの答弁にもありましたが、安全・安心な食材の提供が非常に重

要なことであると考えております。

町としましては、現在、地産地消を進めております。地産地消を進めていく中で、有機農産物の使用についても、多くの食材が提供できるようになればよいと考えております。学校給食での有機農産物の生産が、学校給食への提供を一つの契機として推進されていく状況になれば、有機農産物の安定した生産にも結びついていくのではないかと思いますので、町農業施策担当課とも検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 有機栽培、オーガニックは有機JASの認定であったり、有機無農薬によるコスト高、品質の維持、収益性などの多くの課題があります。先進地区の今治市では、学校給食の地産地消を推進して、野菜等の生産者が見える食材を拡大しつつ有機野菜を拡大していくことで、現在の地産地消の学校給食を確立しています。

地元の有機農産物が給食に使われることで、生産者の活性化と子供たちの食育につながる有機食材の活用を軸に、地域循環型経済の活性化が図れるものと思います。

私は、市場競争力向上を目指し、大規模化、集約化された農業や慣行農法による農業生産を否定しているのではなく、特別栽培や減農薬栽培等も含めた農業を通じて、生物多様性やSDGsなどの環境に配慮した、大地に根ざした取り組みを実践している「水の美味しい、環境にやさしい有機農業が営まれる山里」長和町としていただきたい考え、町長の考えを質しました。

地元関係者や外部の有識者を含めた有機農業と有機学校給食の推進プロジェクトの発足を要望したいと考えますがいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） 有機農業を営むまちづくりに関しての御質問でございます。

佐藤議員のおっしゃるとおり、今治市におきましては、地域の農産物を学校給食に取り入れるために自校式の給食調理場を建設し、有機農産物の学校給食への導入が始まったようであります。

また、いすみ市におきましても、全国に先駆け学校給食に使用する米を全て有機米として、有機農産物の生産拡大や消費拡大、そして地域イメージの向上を図っておるようでございます。

長和町の学校給食につきましては、先ほどの答弁にもありましたが、現在、地産地消を推進しております。地産地消につきましては、学校給食に地元の食材を活用することにより、児童生徒が給食をとおして今まで培われてきた町特有の食文化や、農業を初めとする地域の産業の状況を理解したり、農作物をつくってくれる人たちへの感謝の心を育むなどの教育上の効果があります。

先に述べさせていただきました学校給食法におきましても、「学校給食を活用して食に関する指導を行う際には、地域の産物を活用するなどの創意工夫を通じて、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深めること」ということは規定されております。

このように、学校給食の提供に当たりましては、地元で採れた食材をできるだけ使用するよう

しております。また、地産地消とあわせまして安全・安心な食材の提供も重要なことであると考えております。これを実現するためには、有機食材の活用が大切なことであると考えていますので、今後、検討を進めてまいりたいと考えています。

学校給食の食材につきましては、各学校において納入業者を決めて納入をお願いしております。納入業者につきましては、可能な限り地元の業者の皆様をお願いしております。先ほども述べさせていただきましたが、できるだけ多く地元産の食材を納入していただくよう、御協力をお願いしているところであります。

また、学校給食につきましては、各学校において、学校給食の運営に関する事項を検討する学校給食運営委員会が設置されていますので、学校給食運営委員会に食材納入業者や食材の生産者の方にも出席していただき、より安全・安心な食材の提供について検討を進めていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 質問の内容をまとめますと、今回の一般質問を行うに当たり、学校給食、地産地消、食の安全にかかわる調査を実施いただきました。その結果を見ますと、令和元年8月から12月の5カ月間、小学校2校での給食材料費総額は620万円、長和町産給食材料金額は120万円と19.68%、中学校においては10カ月間で給食材料費1,100万円の中、長和町産は170万円の15.2%、中学校においては、武石、上田産が除かれているため、合計地産地消の食材割合は増えると考えられます。

愛媛県今治市の地産地消と有機農業の取り組みは1990年代から始まっており、2006年には条例が制定されるなど、最近取り組みが始まっているものではありません。学校給食の地産地消も有機農産物、特別栽培農産物納入となるとハードルが高くなり、現場から反論、異論も多数出てきます。確かに事例研究をいたしますと、有機学校給食の実現は市長やスーパー公務員の存在が大きいのですが、何よりも子を持つ親の食に対する安全への願いが大きいのではないでしょうか。

海外で問題になっている遺伝子組み換え食品や農薬の問題は、国、政府から明確な指針、指示がないからといって、なおざりにするのではなく、常に子供へのリスクを考える食の安全・安心まで考えた子育て満足度日本一の長和町になっていただけると考えております。

県の一般質問の中でも、有機学校給食の日を設けるなどという提案も出ていますので、ぜひ御健闘ください。

第2の質問に入ります。

急激な人口減少に伴う老朽化した公共施設に対する施策について質問いたします。

政府は、2013年、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定し、各地方公共団体において2020年度、令和2年度までにできるだけ早い時期に個別施設毎の個別施設計画を策定することを求めています。令和2年度の予算策定に当たり、平成29年度に策定された長和町公共施設等総合管理計画に基づいて、長和町の個別施設計画を具体的にどのように策定していくかを質問いた

します。

人口減少社会におけるファシリティマネジメントというコラムの中で、首都大学、山本教授は、従来は公共施設の状態が悪くなってから改修、更新が行われてきており、後手後手の対応により、例えば施設の躯体等の劣化が進行して手のつけられない状態となり、保守費の増大、更新、建てかえを選択しなければならない等の事例が多いこと、財政抑制の要求から予算計上先送りされる案件が山積みされる、結果として補修時期を逸して短期で建てかえをしないといけない結果となる。

また、長寿命化という言葉が先行して、コンクリートの強度等を無視して、財政対策上、財政抑制要求から長寿命化の考えを用いていることが懸念されると記載されています。

個別計画は、各課の担当が机上で考えるのではなく、建築の専門家の躯体等の診断に基づき、個別施設計画素案を作成し、その上で総合管理計画に記載されている町民、議会との協議がきちんに行われることが必要かと考えております。

令和2年度末までには、上記、町民、議会との協議過程を経て、個別施設管理計画が策定される計画があるのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 高度経済成長期に整備されましたインフラの老朽化が急速に進展する中、平成24年12月の笹子トンネル事故を契機に、国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理、更新等を推進するためインフラ長寿命化基本計画が平成25年に策定され、地方自治体につきましては、平成28年度までに公共施設等総合管理計画、そして令和2年度までに個別施設計画の策定を行うことが示されております。

町では、平成29年3月に長和町公共施設等総合管理計画の策定を行いまして、保有する公共施設の現状把握を行い、平成30年3月に公営・町営住宅に関する長寿命化計画を作成をいたしました。

また今年度は、小中学校施設の個別施設計画の作成を行っております。その他の施設の個別施設計画につきましては、令和2年度中の策定を行うため、新年度予算に必要な事業費の計上を行いました。

計画の策定には、施設の劣化度の調査や、それから改修コストの計算などの専門的知識が必要となるため、業務委託による作成を行いまして、町ホームページにおいてパブリックコメントを募り住民からの意見聴取をするとともに、議員の皆様へも計画案をお示しして御意見を伺って結果を取り入れ、計画を策定をしたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 今回の質問の趣意は、急激な人口減少と右肩下がりの税収減、交付税減により、財政の逼迫が予想される中で、公共施設の長寿命化施策等で全部の施設を維持するのではなく、次世代の負担を軽減するため、いかに公共施設、箱物を整理し利活用するかをお聞きしたいからです。

私は、民間経験しかございませんので、町民にわかりやすい計画案策定のために、計画策定時には5W2H、誰が、いつ、どこで、何を、どうするか、なぜ、幾らかをで立案を計画していただき、施設の利用者数などの推移もお示しいただければと思います。

2項目めの質問でございます。

平成29年度策定の長和町公共施設等総合管理計画に基づき、学校関係の施設耐用年数について質問いたします。

長門小学校、鉄筋コンクリート耐用年数到来年度平成33年度、2021年度、和田小学校、耐用年数到来年度平成35年度、木造、2023年度、いずれも法定耐用年数が到来します。

民間の建物ですと、耐用年数前には大規模修繕により屋根、屋外、トイレ、配管等の修繕を行い設備維持を図りますが、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活をする場である学校施設は、大規模修繕を行い長寿命化計画が図られているのでしょうか。

法定耐用年数ではなく、物理的耐用年数を考慮する考えもありますが、その場合、学校施設の建てかえ、更新時期はいつと考えているのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 辰野教育長。

○教育長（辰野登志男君） 長和町の公共施設等総合管理計画の中におきまして、学校施設は議員のおっしゃるとおり、長門小学校が平成33年度、令和にしますと令和3年度、和田小学校が令和5年度に法的耐用年数が到来いたします。

また、公共施設等総合管理計画では、管理に関する基本的な考え方として、学校は公共施設の中でも大規模な施設であり、また、地域の中核的な施設であることに鑑み、長寿命化を念頭に将来的な学校施設のあり方など、総合的に検討を行うことというふうにされております。

学校施設につきましては、必要に応じまして屋根やトイレの改修、校舎の外壁塗装、耐震対策としての体育館の釣り天井の撤去等の大規模改修を行ってきた経過がございます。

本年度、町では公共施設等総合管理計画の策定を受け、学校施設の管理計画の策定作業中です。これは、今後、学校施設の改修を行う際に国庫補助事業を受けて実施する場合に必ず実施をしておかなければならないものであり、施設の劣化度調査を行い、修繕計画を策定するものであります。

計画策定が完了しますと、5年間の改修計画ができあがります。この5年間で特に傷みの激しい箇所の修繕を行いながら、長寿命化対策を進めていきたいというふうに考えております。施設の劣化度調査につきましては、今回で終わりということではなく、再度、実施をしていくようになりますので、調査結果をもとに施設をさらに長寿命化していくのか、建てかえるのかということを検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 私が学んだ小学校も築100年以上だったと記憶しております。しかしながら、昨今の高層マンションの外壁や配管設備の問題が起こっているように、現代建築の脆弱な部分もあるようです。過去の配管の老朽化による燃料漏れ等の事故が起きないように、制度的に定期

的な劣化度調査の実施をお願いいたします。

次の質問ですが、旧和田中学校施設跡地利用計画の進捗状況を質問いたします。

平成30年10月から平成31年1月まで、旧和田中学校跡地利用計画のアイデア募集が行われ、跡地利用検討委員会にて答申が行われた旧中学校の跡地利用はどのように利用するのでしょうか。

また、耐震化施工が済んでいるとはいえ、木造の耐用年数が過ぎた施設を今後どう維持していく計画か。例えば、使用していないが雨漏り等が起きている場合は、補修、修繕は随時行っていくのか質問いたします。利用されない施設は急激に建物の老朽化が進行すると考えられます。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 平成28年度をもって閉校となりました旧和田中学校につきましては、平成29年8月に旧和田中学校施設跡地利用検討委員会の設置を行い、施設の有効活用に関する意見の提出について諮問を行いました。

検討委員会では、町のホームページを初め、さまざまな媒体を通じてアイデアの公募を行い、町内外から出された28件の提案を参考にしながら、8回の審議会の開催により意見、要望の集約を行っていただきました。

公募によるアイデアは、学習施設や宿泊施設、産業施設などさまざまでありまして、関係法令や費用的にも現実的でないものなどもあり、意見の集約に当たっては大変御苦勞をいただきましたが、昨年11月29日に教育関連施設や図書館、産学官の連携により、地域が活性化できる活用方法等が望ましいとの答申をいただいたところでございます。

文部科学省によりますと、年間約500校が廃校となっております。当町に限らず多くの自治体が有効活用方法を模索をしております。今後は、答申内容を尊重しながら庁内において検討を行い、再利用までの維持管理の方針や、有効活用の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 答弁いただきました内容について、再質問させていただきます。

庁内における検討期間はどのくらいの期間を検討するのか、また、いつまでにお答えを出すのか、どうお考えでしょうか。なぜなら、旧中学校体育館はアイデア募集の際に、雨漏りがあると記載されておりました。このまま放置することは躯体の老朽化を早め、施設の用途、利用価値も制限していくこととなります。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 閉校となってから3年が経過しようとしておりますが、昭和26年に建築された趣のある建物を活かしながら、今後も地域の皆様に親しまれるような活用が図られればというふうに考えております。役場内で5月ごろまでに協議を行いまして、今後の方針を決めていきたいというふうに考えております。

また、雨漏りにつきましては、令和2年度の完成を予定している黒耀石野外展示施設の展示品作

成のため、現在、旧中学校体育館を使用しておりますが、使用に影響が出るほどの雨漏りの報告はございませんでした。築年数も古く、規模の大きな建物であるため修繕も簡単ではないことから、今後の利用方針とともに慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 雨漏りの件ですが、そのときの雨量等にもよりますので、大規模構造は、目視のみではなく、劣化の実態はわからないと思いますので、専門的な調査をお願いしたいと思います。

また、旧中学校利用計画のアイデアを提出された方や町民の皆さんから、たびたび今後の利用について質問を受けるため、5月までの庁内での御健闘いただいた結果は、広く周知いただけるかと思っております。

長和町公共施設等総合管理計画は、今後、同じ規模の施設更新を行う試算では、年間平均22億円の費用が必要となると記載されています。

急激な人口減少を考え、老朽化施設をいつまでにどうしていくのか等、全体的なファシリティマネジメントを行うこと、財政抑制の要請から、予算計上が意図的に先送りされ続け、住民や議会に公表されず、結果的に次世代へ負担の先送りが起こらないように要望いたします。

第4の質問ですが、急激な人口減少、高齢化に伴う税収、交付金の減額は避けられない中で、スキー場の施設整備や病院等の特別会計による施設の更新、予防保全等多額の施設修繕、更新費用が必要とされると考えます。従来年度ごとの施設修繕、更新費用を住民、議会に提出するのではなく、中期的な5年から10年の管理計画、いつまでに取り壊すのか、修繕していくのか、費用計画、どのくらいの工事費が具体的に必要か、その結果、住民福祉にどう貢献するのかを公表すべきだと考えますが、町の考えを質します。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 来年度において策定します個別施設計画によりまして、建築物の長寿命化に必要な維持改修についての中期的な試算額はお示しできると考えております。

また、施設の取り壊しなどにつきましては、建築年数的な面では対象になってこない施設についても施設の利用状況などを勘案して、用途の転用や取り壊し、財産処分なども随時検討をしてみたいというふうに考えております。

なお、スキー場施設にかかわる整備計画につきましては、現在担当課において実施しております観光施設索道事業経営戦略に盛り込んでまいりますので、スキー場のあり方検討委員会や、振興公社と議会の皆さんとの三者懇談会などの機会を利用してお示しできるものというふうに思っておりますし、また、依田窪病院の施設整備に関しましては、依田窪医療福祉事務組合で検討をいただき、組合議会や町の議会のほうへお示しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 第2の質問をまとめますと、従来のように人口増、財政の右肩上がりで可

能だった大規模施設建設は人口減、財政抑制要請の状況では建設も困難となり、設備の老朽化による修繕費のみがかさんでいきます。ぜひとも今回の個別施設計画は、他の自治体に比べ高い人口対総床面積比率をいつまでにどのように削減するのか、次世代への負担をいつまでにどのように軽減していくのかを明確にして、全施設の個別計画の策定をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。御苦勞様でした。

散 会 午前11時57分

第 3 号

(3 月 19 日)

議 事 日 程

令和2年 3月19日

午前 9時30分 開議

長和町議会議長

- 日程第 1 議案第 1号 長和町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 2号 長和町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 3号 長和町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 4号 長和町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 5号 長和町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 6号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 7号 長和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 8号 長和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 9号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 10 議案第 10号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- (町長提出)
- 日程第 1 1 議案第 1 1 号 令和 2 年度長和町一般会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 2 議案第 1 2 号 令和 2 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 令和 2 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 令和 2 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 令和 2 年度長和町介護保険特別会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 令和 2 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 令和 2 年度長和町和田財産区特別会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 令和 2 年度長和町上水道事業会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について
 (町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第 7 号）について
 (町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）について
 (町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について
 (町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

について

(町長提出)

日程第 2 5 議案第 2 5 号 令和元年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) について

(町長提出)

日程第 2 6 議案第 2 6 号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 (第 2 号) について

(町長提出)

日程第 2 7 議案第 2 7 号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 4 号) について

(町長提出)

日程第 2 8 議案第 2 8 号 令和元年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 2 号) について

(町長提出)

日程第 2 9 議案第 2 9 号 令和元年度長和町上水道事業会計補正予算 (第 5 号) について

(町長提出)

日程第 3 0 議案第 3 0 号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算 (第 3 号) について

(町長提出)

日程第 3 1 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について (長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設)

(町長提出)

日程第 3 2 議案第 3 2 号 指定管理者の指定について (長和町道の駅大型農畜産物直売所 (足湯施設))

(町長提出)

日程第 3 3 議案第 3 3 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

(町長提出)

日程第 3 4 議案第 3 4 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

日程第 3 5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

日程第 3 6 陳情第 1 号 免税軽油制度の継続を求める陳情

- 日程第 3 7 陳情第 2 号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情
- 日程第 3 8 陳情第 3 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情
- 日程第 3 9 発議第 3 号 厚生労働省による再編・統合を促す公立・公的病院の公表に対し、再編・統合の再検証の強要を行わないことを求める意見書
(議員提出)

追 加 議 事 日 程 (第 3 号の追加 1)

令和 2 年 3 月 1 9 日

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 3 5 号 令和元年度国庫補助元災公共土木施設災害復旧工事大沢 2 建設
工事請負契約の締結について
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 3 6 号 平成 3 1、3 2 年度史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡野外展示施設
建設工事請負契約の変更について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 3 7 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
(町長提出)
- 日程第 4 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 5 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 6 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 7 広報常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 8 議会改革検討特別委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

追 加 議 事 日 程（第 3 号の追加 2）

令和 2 年 3 月 1 9 日

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 意見書案第 2 号 免税軽油制度の継続を求める意見書

日程第 2 意見書案第 3 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書

令和2年長和町議会3月定例会（第3号）

令和2年3月19日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

1番	佐藤 恵一	議員	2番	渡辺 久人	議員
3番	田福 光規	議員	4番	羽田 公夫	議員
5番	伊藤 栄雄	議員	6番	田村 孝浩	議員
7番	柳澤 貞司	議員	8番	小川 純夫	議員
9番	宮沢 清治	議員	10番	森田 公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽田 健一郎	君	副 町 長	高見沢 高明	君
教 育 長	辰野 登志男	君	総 務 課 長	金山 睦夫	君
企画財政課長	藤田 仁史	君	建設水道課長	龍野 正広	君
建設水道課専門幹	上野 公一	君	こども・健康推進課長	長井 剛	君
町民福祉課長	藤田 孝	君	情報広報課長兼会計管理者	城内 秀樹	君
産業振興課長	藤田 健司	君	教 育 課 長	宮阪 和幸	君
教育課専門幹	大竹 幸恵	君	総務課長補佐	小林 義明	君

議会事務局出席者

事 務 局 長	中原 良雄	君	議会事務局書記	牛山 美智子	君
---------	-------	---	---------	--------	---

と決定しました。

次に、議案第2号 長和町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第2号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号 長和町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論、採決の結果、全員賛成で議案第3号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号 長和町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第4号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

質問。災害援護支援金の貸与について、保証人を立てる義務はあるのか。

答え。保証人を立てることにより無利子となりますが、保証人を立てない場合は、償還の据置期間を過ぎると1.5%の利子がつきます。

質問。返済途中で支払えなくなった場合は、どうなるのか。

答え。条例第15条の規定により、償還猶予等があります。

次に、議案第5号 長和町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第5号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第6号は可決すべきものと決定いたしました。

以上。

○議長（森田公明君） 以上で、委員長報告が終わりました。

まず、日程第1 議案第1号 長和町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第2号 長和町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第3号 長和町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第4号 長和町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第5号 長和町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第6号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

議案第9号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第9号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第10号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 以上で、委員長報告が終わりました。

まず、日程第7 議案第7号 長和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第8号 長和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

する予算について、委員長より報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 1 ページからでございます。お願いします。

それでは、議案第11号 令和2年度長和町一般会計予算についてを御報告いたします。

まず、こども・健康推進課についてです。

子育て支援係。

児童福祉職員人件費について、通常金額がふえると思うが、前年度当初予算に比べ減額となっているのはなぜかの問いに、人事異動によるものであるとの答弁でした。

次に、保育園。

保育園では会計年度任用職員のほかに委託になる職員がいると思うが、予算はどこに計上しているのかの問いに、総務課で一括計上となっていますとの答弁でした。

次に、健康づくり係です。

老人保険事業委託料、健康づくり事業団786万6,000円について、健康づくり事業団というか、バスで来る公民館健診と個別健診の予算という解釈でよいかの問いに、健康づくり事業団の分と、個別に行う子宮がん検診、特定健診の分が含まれているという答弁でした。

公民館健診と個別で行われる健診との比率はどのぐらいかの問いに、子宮がん検診については、個別が非常に多くなってきているが、まだ集団健診のほうが割合的には多い現状である。特定健診については圧倒的に集団によるものが多いとの答弁でした。

比率はつかめていないか。個別はふえているかの問いに、比率は出てないが人数は出ている。個別もふえているが、圧倒的に集団が特定健診に関しては多いとの答弁でした。

次に、町民福祉課。

窓口係です。

新規事業のシステム改修委託料の内容をお聞きしたいの問いに、昨年交付されたデジタル手続法に基づいての戸籍情報連携に係る戸籍システムの改修で、令和2年度に実施計画されている戸籍附票関連の改修作業で、補助事業として行いますとの答弁でした。

システムは統一された機種になるのですかの問いに、機種の統一はありません。機種ごとに情報連携で対応できる文字情報の整備などを行いますとの答弁でした。

マイナンバーを使用するのか、新たに個人番号がつくのかの問いに、情報提供用個人識別符号を使用します。行政機関ごとに保有する符号で新たに個人に配賦されることはないとの答弁でした。

全国の自治体で行うのかの問いに、法令により全ての自治体で行われますとの答弁でした。

地方公共団体情報システム機構負担金について詳細をお聞きしたいの問いに、住基ネット事業の運営費として全国自治体から当機構に支払われていますが、国からの委託を受けて実施している事業であり、自治体で支払った負担額は社会保障・税番号制度の交付金として町に入ってきています。金額は自治体ごと、また年度によって違いますとの答弁でした。

福祉係です。

ひきこもり対策の予算計上はどこに入っているのかの問いに、ひきこもりについての予算計上はない。これは福祉係だけでなく、健康づくり係・高齢者支援係等と検討しました。今後は、個別ケース会議等により、どのようにかわりどのようにつながりを持つか等を検討し、支援につなげていきたいとの答弁でした。

敬老祝賀会のアトラクションの内容を検討してほしい。昨年のように小学校に依頼したり、町内で活動している方に依頼したり、町民の手づくりな内容へ移行を検討してほしいとの問いに、令和2年度のアトラクションについて内容等を検討していきたいとの答弁でした。

敬老会の企画、参加率の問題があると思う。参加率が上がるように企画を総合的に検討してほしいとの問いに、過去には敬老会開催自体を再検討した時期もあった。御意見を踏まえて検討していきたいとの答弁でした。

高齢者支援係です。

配食サービスの委託利用が減額になっているが実績の減少によるものかの問いに、実績が減ってきており、それを考慮して予算額を見積もっているとの答弁でした。

実績に伴う予算減は仕方ないが、このままではよくないと思う。実績減について考えていることはあるのかの問いに、昨年度、依田窪福祉会でアンケートを実施したり、関係機関、ケアマネジャーが集まる会議等で要因を話し合った。その中で、別の業者による宅配弁当や食材の宅配、ホームヘルパーの利用等サービスの選択肢が広がっているのも要因と考えられる。必要があればアンケート等を実施したい。年に1回、利用者や、利用していた方に対してアセスメントを実施している。必要な方が利用できないことがないようにしていきたい。サービスが必要な方に対しては、町や配食サービスの事業者によるサービス等で行き届いていると考えているとの答弁でした。

要望としまして、減少の要因が町にあるならば今後の対応を考えてほしいとの要望が出ました。

緊急通報装置の委託料が昨年度の半額程度と減少しているのはなぜかの問いに、今まで業務委託をしていた業者が今年度で業務終了の申し出があり、別の業者を検討したら単価が下がり予算減となったとの答弁でした。

在宅支援サービスを必要とされている戸数と人数、独居老人数について把握しているのかの問いに、高齢者・後期高齢者数、高齢化率、独居高齢者数や各種事業利用者数は把握しており、毎年、町政白書としてまとめてある。このほか、介護保険の認定者数、総合事業の対象者数等についても把握しているとの答弁でした。

依田窪福祉会の負担金について詳しく説明してほしいの問いに、高齢者生活福祉センターの修繕費用となっている。施設ができてから20年経過し、修繕が必要な箇所が出てきている。空調設備は今でも調子が悪く、点検等しながら使用してきたが、大規模な修繕が必要となった。町が負担する費用として、空調設備750万2,000円、電話設備交換費用84万7,000円を計上しましたとの答弁でした。

運転免許証自主返納補助事業は非常によいことだと思うが、利用できるタクシー会社や支援の方法、利用方法について詳しく説明してほしいの問いに、利用できるタクシー会社は、上田市内と立科町に営業所のあるタクシー会社として現在準備を進めている。補助の方法は、1人1回限りの補助とし500円券30枚つづりのものを交付し、1回につき2枚まで利用できるように考えているとの答弁でした。

500円券30枚のタクシー券の使用期限はないということによいのかの問いに、使用期限を設ける予定はないとの答弁でした。

緊急医療情報キットとして2万4,000円計上されているが何名分か、また今現在何名に配付されているか、関係機関への通知はできているのかの問いに、予算は50セット分となっている。関係機関へは、ことしの1月に依田窪南部消防署へキットが入っている方を情報提供させていただいた。今現在は配付数124名となっているとの答弁でした。

災害時用支援者名簿の個々の支援体制への取り組みはどうなっているのかの問いに、町としては、要配慮者を把握した上で、避難に支援が必要な方を避難行動要支援者として登録させていただき、関係機関へ情報提供している。その中には、総務課経由で地区防災・自主防災組織等へ情報提供する予定になっており、個々の支援体制については地区防災・自主防災組織等の中で個別の支援体制の構築ができるような取り組みをしていただきたいと考えているの答弁でした。

個人の情報を地区防災へ情報提供してもらえよう総務課へ必要な情報提供をしてほしいの問いに、年1回、総務課へ情報提供させていただいているの答弁でした。

生活環境係です。

防犯カメラの設置場所はこの問いに、令和2年度は1カ所、長久保のJRバス前交差点付近で検討しているが、近隣に住宅等があるため、個人情報保護を考慮して設置する必要がある。2カ所目として、和田宿本陣交差点付近で検討しているが、公共施設及び通学路に関係する管財係、教育課とも協議した上で設置箇所を決めていきたいとの答弁でした。

運用については誰が責任を持って行っているのかの問いに、運用は、要綱で決めたように町でデータを保有し、セキュリティーも含めて安全に管理しているの答弁でした。

前年度当初72基と比較して工事費が増加しているが、LED化は何基予定しているのかの問いに、令和2年度は各地区から提出された要望に従い、66基のLED化工事と立岩分譲地内に防犯灯6基の新設予定がある。また、立岩分譲地の新設は、NTT柱への添え架となるため別途申請費用がかかり工事費が増加しているの答弁でした。

全体のLED化は何年後に完了予定かの問いに、毎年、各区の要望は2基を上限としているので16基残っている区もあり、8年はかかる予定ですとの答弁でした。

生活環境係。

生ごみ堆肥の利用者は増加しているのかの問いに、昨年度秋の一斉配布は台風19号の影響で前年の半数に減少したの答弁でした。

前回、堆肥が使いにくいと申し上げたが、改善されているのかの問いに、現在水分量が30%ほどで、さらっとした土のような仕上がりです。牛ふんが入らないので、従前のようなほくほく感はない。なお、下水汚泥が入ったことに対する印象改善のため、今後は広報等でイメージアップを行い、利用者の増加を図りたいとの答弁でした。

堆肥の成分検査は行っているか、化学薬品が含まれていることはないかの問いに、毎年肥料の成分検査を行い、肥料登録をしている。町内に重金属を扱う事業所がないので、下水道から発生する重金属類は現状は見られないとの答弁でした。

汚泥再生処理センターの水道料が前年比3倍増は水道料金改定の影響かの問いに、前年の当初予算では放流水に係る下水道料金が落ちていたため、本年度の実績に基づき2年度予算に計上したとの答弁でした。

ごみ減量化に取り組む内容と成果を教えてほしいの問いに、ごみは数字的には減ってきているが、人口減を考慮した上で評価、考察しなければならない。生ごみ堆肥化等の施策を行っているが、マンネリ化している面もあり、広報等でごみ総量の減量化について周知したいとの答弁でした。

要望としまして、ぜひ減量化等のPRを行い、町全体のまとまりをつくってほしいとの要望がありました。

町で管理している公園の場所はとの問いに、青原区の水明の里公園、病院上のいこいの丘公園、長門水処理センター内公園の3カ所を管理しているとの答弁でした。

要望としまして、電源立地交付金は地元、和田の公園や防犯灯等で使用すべきではないかとの要望が出ております。

福祉企業センター係。

今回設置されるエアコンで暖房も行うという説明であったが、石油ストーブと暖房にかかる費用の金額等を算出して比較しているのかの問いに、現段階では、金額等算出比較はしていない。今後、設計時において石油ストーブを使用した場合の暖房費と比較し、必要に応じ補正予算で対応させていただきますとの答弁でした。

要望としまして、暖房に関して、コストのよいほうを利用、使用していただきたいとの要望でした。

次に、教育課です。

学校教育係。

GIGAスクール構想は全国の学校で実施しなければいけないのか。プログラミング教育の準備状況はどうか、それからGIGAスクールの構想は1人1台のタブレットを整備するのか、国庫補助対象かの問いに、12月の閣議決定を受け、2025年までに1人1台を整備したいと考えている。機種はタブレット型に限ったものではありません。プログラミング教育は、学校現場に任せており、両校で研修等を進めています。校内ネットワークは、2分の1補助で、残り半分は起債対象です。末端については、1台当たり4万5,000円の上限で補助されます。

機種研修委託237万6,000円の内容はの問いに、教員を対象とした機械操作の研修となりますの答弁でした。

研修内容は具体的になっていないということかの問いに、基本操作及び教育現場での使用方法等一通りの内容ですとの答弁でした。

機器整備に関して、ことしの卒園人数は和田が7名、長門が31名で、今後ますます減少するが見通しはどうかの問いに、1人1台整備しないと補助は受けられません。5、6年というように、毎年2学年まとめて段階的に整備していきたいとの答弁でした。

学校維持についてどう考えるか、複式学級はあり得るのかの問いに、地域の皆さんの意見をお聞きしながら進めていきたいと思えます。和田小学校は、既に対象となる学年があります。先々さらに人数が減り、このままでよいのかという問題も出ています。現在、先を見て複式学級のメリットを生かした勉強のできる手段のすり合わせをしています。いずれにしても、複式学級化は間違いないと思えますとの答弁でした。

企業ではノー残業デー等の動きがあった。超過勤務手当は教育委員会でも100万円の計上されている。超過勤務の管理はしているのかの問いに、決裁を受けてから超過勤務を行っています。超過勤務が多い理由として、休日に行事、各種教室等があるためです。対応としては、7時間45分以上は代休、未滿については超過勤務として対応していますとの答弁でした。

長寿命化関係の予算はどこまで計上されているのかの問いに、新年度予算編成時には長寿命化計画は完成しておりませんでした。修繕予算は令和3年度から計上を予定していますとの答弁でした。

長門地区スクールバス委託の予算が今年度より500万ほどふえている理由は何かの問いに、蓼科高校ではJRの路線バスで通学していますが、公共交通体系の見直しにより10月から路線がなくなってしまうので、スクールバスにより対応したいと考えており、そのための予算ですとの答弁でした。

校医はどこに依頼し、健診の回数は何回かの問いに、長門小は、内科は依田窪病院、歯科は長門歯科、眼科は大谷眼科、耳鼻科は長谷川耳鼻科、薬剤師は大沢薬局です。和田小は、内科と薬剤師は依田窪病院、歯科は長門歯科、眼科は丸子中央病院、耳鼻科は金井耳鼻科です。健診回数は、内科が年3回、職員が1回で計4回。歯科は、健診年2回と指導2回の計4回。眼科・耳鼻科がそれぞれ2回ですとの答弁でした。

小学生のひきこもりは把握しているかの問いに、毎年、不登校児童の調査があるので把握している。現在、ひきこもりはいませんとの答弁でした。

文化財係です。

歴史館の古文書整理報償費についての問いに、昨年度まで明治大学博物館の吉田教授の指導のもと、大学院生や学生、OBの方々に整理を行ってもらっていましたとの答弁でした。

長久保宿本陣敷地建物購入についての問いに、正門から住宅となっている座敷棟の土地建物で、畑側は含まれていませんとの答弁でした。

本陣購入後の年間維持費についての問いに、詳細な金額はわからないが、一福処濱屋や丸木屋の年間維持費が50万から60万であり、これを参考に倍の100万から200万ほどと見込んでいますとの答弁でした。

長久保宿本陣の整備計画や公開についての問いに、所有者の方は整備した上で公開を望んでおり、今後、文化庁や県教育委員会、中山道保存活用委員会で協議していきたいと考えている。本陣建物として歴史的価値が高く、また真田家ともゆかりがあり、多くの来訪者が見込まれるため、管理人を常駐させることになると思いますとの答弁でした。

立科町の芦田宿本陣は関連資料もあわせて公開しているが、長久保宿本陣ではどのように考えているのかの問いに、町指定の文化財になっている江戸時代初期から古文書等の貴重な資料が残されており、所有者の了解を得て展示できればと思いますとの答弁でした。

資料の買い上げは行うのかの問いに、現在のところ、そこまで考えていませんとの答弁でした。

黒耀石体験ミュージアムの来館者のうち外国人はどのぐらい来ているのかの問いに、外国人はわずかですが、インバウンド対策の関係で4団体の来館がありました。団体の内訳はアメリカや中国系の方々に、体験学習の際は英語版の解説ビデオを使用して対応していますとの答弁でした。

社会教育係です。

公民館建設工事設計委託料で、概算設計を行う理由はとの問いに、地方創生交付金を想定しており、補助金交付申請用の設計として概算設計費を計上してありますとの答弁でした。

説明の中に古町公民館解体設計とあるが、住民の了解を得ているのかの問いに、現在、住民説明会を開いているところです。当初、山の子学園の移転について、隣接する桜町、藤見町の地域に説明をしたところ、公民館も一体的に整備してはどうかという意見が出され、老朽化も進んでいるので一体的整備を進めることになった。公民館なので古町地区全域の皆さんへ説明が必要ということで、昨年3月、説明会を開催した。その際、図面があったほうがよいということで、2月23日に説明会をしたが、時間の関係で途中で終了してしまいました。3月28日に改めて説明会を行い、住民の理解を得られるようにしたいと考えていますとの答弁でした。

まだ説明し切れないという理解でよいか。また、住民としては避難所として使っている施設なので、工事中の代替案などを示して進めるべきではないのかの問いに、古町公民館の解体については、住民説明会で反対となれば、そのまま古町公民館は残すことになります。避難所については、工事期間中は別の場所を利用していただくことになりますとの答弁でした。

住民への説明会と了解を得ていない中で予算計上するのはいかがなものか。予算を通してよいのか疑問であるとの問いに、3月28日の説明会で説明してまいりますとの答弁でした。

地籍調査負担金とあるが分担されるのかの問いに、この工事については、事業主体が別々になっているので、本来であれば別々に行う事業であるが、地籍調査については分けることができないことから、山の子学園側に調査をお願いし、負担金で対応することになっているとの答弁でした。

令和2年度山の子学園が工事、令和3年度がコミュニティ事業ということかの問いに、令和2年

度が山の子学園施設建設、令和3年度がコミュニティ施設建設になります。山の子学園施設建設には令和3年度へ繰越事業になる可能性もありますとの答弁でした。

タイムスケジュールがよくわからない。説明会を開催できないかの問いに、全員協議会で、開催することにしたとの答弁でした。

人権男女共同参画係。

コロナウイルス対策による児童館などの対応状況についての問いに、内閣総理大臣の全国一斉休校の要請により、3月2日から長門、和田小学校、依田窪南部中学校を春休みまで臨時休校としました。この間、児童館及び放課後児童クラブでは支援員及び支援補助員の確保ができないことから、本来の登校時間中は小学校で預かっていただき、放課後となる時間から児童館及び児童クラブで受け入れをしています。濃厚接触の対策として、利用対象者を1年から3年まで児童クラブ員に限定し、さらに極力自宅での対応をお願いする中で、どうしても預けなければならない状況の方に申請をいただき、受け入れています。人数的には、おおむね長門が4から5人程度、和田が3から4名程度の利用となっていますとの答弁でした。

防犯カメラの設置状況及び今後の予定について。また、事務室内で常時監視できるのかの問いに、昨年度、ふれあい館玄関から長門小学校に向け1台、本年度は、保育園側に向けて1台と児童の遊び場となる会議室内に1台設置しました。令和2年度は、和田児童クラブに1台設置予定です。カメラ画像は、事務室内で常時確認でき、カメラの基数により保存期間の容量は変わりますが、おおむね1カ月近くデータはレコード内に保存されます。その期間内であれば、媒体にダビングすることも可能ですとの答弁でした。

図書館機器ハードリース料50万2,000円について、利用者がパソコンでも予約できるので、利用者端末は不要ではないかの問いに、利用者端末は、一般図書館利用者だけでなく、児童館及びクラブの児童たちも利用していますとの答弁でした。

図書購入費50万円について、予算が少くないかの問いに、近隣図書館でも図書購入費は徐々に予算減額されているようです。当町では、減額にならないよう今後も同額を維持していきたいと考えていますとの答弁でした。

リース料が前年度よりふえている理由についての問いに、去年は機器の当初リース期間が終了し、再リース期間による減額となりました。2年度は、システム更新で機器も更新されたことによる新規リース期間に伴う費用の増となっていますとの答弁でした。

議案第11号の報告は以上です。

11ページの、議案第11号の令和2年度の予算計上の中に、議案第11号に対する修正案についての意見が出されております。委員により、議案第11号 令和2年度長和町一般会計予算に対して修正動議が提出されました。

提案の内容ですが、古町コミュニティ施設整備事業について説明会が途中で中断され、住民の意見が出尽くしていない状況で予算計上を承認することは、住民の意見を十分聞かない中で事業の推

進を議会として承認することになる。住民の意見をきちんと聞くことが必要ではないかと考え、修正動議を提出するものであるとのことでした。

修正内容は、古町コミュニティ施設にかかわる設計委託料132万円、施設建設用地地質調査費55万円、また設計監理委託料90万2,000円、合わせて277万2,000円を減額とし、その分、予備費を増額するというもの。

委員からの説明の後、修正案に対して質疑、討論なく採決が行われ、賛成少数で修正案は否決されました。修正案が否決されたため、原案（予算案）に対しての採決が行われ、議案第11号は賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

なお、採決の後、委員より議案第11号 令和2年度長和町一般会計予算案に対して附帯決議が提出されました。

附帯決議の趣旨です。

①古町コミュニティ施設整備事業について、説明会が途中で打ち切られた経過があり、再度再開する予定であるとのことである。このことは地域住民との協議が不十分であり、予算執行に当たっては十分理解を得てから執行すること。

②古町公民館は、災害時に避難所を兼ねる重要なコミュニティ施設であることを鑑み、広く住民及び議会との情報共有及び意見を反映することに努めること。

委員から説明の後、附帯決議に対して質疑、討論なく、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上であります。

○議長（森田公明君） 次に、総務経済常任委員会に付託された、議会事務局、情報広報課、会計課、総務課、企画財政課、建設水道課及び産業振興課の所管する予算について、委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） それでは、議案第11号 令和2年度長和町一般会計予算について、審査結果を次のとおり報告いたします。

1 ページからになります。お願いします。

最初に、議会事務局。主な質疑及び回答。

質問、現在、議員年金受給者は何名か。

答え、長和町での議員年金受給者は16名、遺族年金受給者は19名、合計35名。

質問、議員年金制度は廃止されたが、共済費の負担、この制度がなくなる見通しは。

答え、詳細は不明だが、平成23年、全国の議員年金支給対象者は2万7,000人だったが、平成30年度には2万1,000人と徐々に支給対象者は減っている。しかし、今しばらく続くと認識している。

次に、情報広報課。

質問、ふるさとCM大賞の最終選考はいつか。

答え、ふるさとCM大賞は長野朝日放送が主催しており、毎年9月末に作品の応募が締め切られる。その後、長野朝日放送内で最終審査に進む作品を選ぶ審査会が行われる。

意見、ぜひとも盛り上げていただきたい。

質問、ネットワーク強靱化業務委託について、マイナンバーに関連する業務委託と説明されたが、もう少し具体的に説明していただきたい。

答え、東日本および西日本に一つずつあるマイナンバーのデータセンターに、マイナンバーに関する情報が全て入っており、データセンターに中間サーバーを介してアクセスすることで、その情報を照会することができる。その中間サーバー、VPN装置の更新に関する業務委託となる。

質問、マイナンバーに関するセキュリティについて、マイナンバーを扱える職員はどのぐらいか。セキュリティチェックはしっかりと守ってもらいたい。

答え、マイナンバーを扱える職員は窓口係のみとなります。

質問、ネットワーク強靱化業務委託料について、今後も経常的にかかってくる費用なのか。また、今年度予算と比べて来年度予算は減額となっているが、この変動についても詳しく説明していただきたい。

答え、ネットワーク強靱化という題目で予算の計上を行っていますが、内容については毎年異なってきます。来年度についてはVPN装置の5年ごとの更新時期に当たり、令和2年度の特殊事情となります。そのほかネットワーク上の機器の更新や必要なシステムの導入などの経費もここに含まれており、年度によって必要な経費が異なってきます。

質問、電算システム使用料が今年度当初の66万円から496万円と大きく増額しているが、その理由はなにか。

答え、グループウェアのサイボウズや町のホームページ等は、当町ではクラウドシステムを利用しています。そのクラウドシステムの仮想環境の使用料が5年契約となり、来年度がその更新時期であるため、その費用分で増額となっています。

質問、令和3年度に丸子テレビへ移管することだが、その見通しはどうなっているのか。使用料の変動なども含め利用者に負担が発生することはあるのか。

答え、丸子テレビの使用料は月額2,000円であり、ゆいねっとの使用料の1,500円と本体価格で500円の差がある。最終的には同額になるが移管と同時に500円の増額となると住民負担が大きくなるため、激変緩和措置をとって段階的に上げていくよう丸子テレビと交渉中です。

主な意見、ケーブルテレビ事業を民間に委託することでトラブルの発生等の話も聞くが、自治体の負担を減らす目的で安易に民間委託を行うだけでは、そういったトラブルも起こりやすくなる。将来ある程度にわたって現状が維持できるというはっきりとした見通しのもとで進めていただきたい。

答え、指摘された点を踏まえ、今後の協議等を慎重に進めていきます。

次に、会計課。

質疑、意見、特にありませんでした。

次に、総務課。

質問、包括業務委託料の関係で、既に契約事業者が決まっていると聞いたが、決定に至る経緯を教えてください。

答え、行政事務包括業務の受託者を公募型プロポーザル方式により募集し、応募者は株式会社共立メンテナンスの1事業者のみでした。プロポーザルを実施し、行政事務包括業務委託プロポーザル審査会において事業者を決定したところです。

質問、事業者がプロポーザルを行うためのたたき台は何か。

答え、全庁的に行政事務の仕分けを行い、基本は現在の臨時職員が行っている業務を現在の臨時職員に行っていただくという考えで作成した仕様書がたたき台となっています。

質問、応募事業者が1社のみとのことだが、他の事業者がプロポーザルに参加できる条件だったのか。

答え、どの事業者もプロポーザルに参入できるよう仕様書を作成し事業者を募集したところです。1事業者の応募のみという結果ではありましたが、全ての理事者、管理職を審査員とする審査会において、共立メンテナンスに行政事務業務を委託という形で遂行できる能力があるか厳正に審査し事業者を決定しました。

質問、共立メンテナンスの他自治体での業務実績はどうか。

答え、平成31年4月1日現在で、包括業務は11自治体、業務委託は150自治体、400業務という実績です。

質問、契約はどうなるのか。

答え、指定管理と同じように基本契約と年度契約を締結します。基本契約では令和7年3月31日までの実質5年間という契約期間を定め、年度契約ではその年の委託状況によって、毎年、金額を定めます。

質問、巡回バスのワゴン車5台を購入するに至った経緯を教えてください。

答え、公共交通審議会において大型バスでは幹線のみ運行しかできず、支線の運行はコンパクトなワゴン車が必要であり、現在のJRバスの利用状況からもワゴン車の運行で対応できるという結果に至りました。

質問、乗り継ぎ等について、どこを核にするのか。

答え、依田窪病院、役場、温泉、直売所を核にして利用していただくことを考えました。学生は今までどおりとし、上田市へは丸子中央病院までの運行として、そこからは千曲バスを利用していただくこととなります。また、新規に立科町や白樺湖までの便も調整しております。

質問、新しい公共交通について、10月1日から運用となるのか。

答え、公共交通審議会では、その予定で検討を重ねています。

質問、依田窪病院が独自で利用者の送迎を検討するような話も聞いたので、ぜひ病院との調整もしていただきたい。

答え、依田窪病院や社会福祉協議会等の関係機関とも調整して進めていきますが、引き続き調整します。

質問、巡回バスの料金はどのように考えているか。

答え、従来どおり1回100円で考えています。現在、高齢者の方や障がいをお持ちの方は半額料金となりますが、新たに運転免許証返納した方も半額料金となるように検討しています。

質問、JR路線の変更は陸運局で、町の巡回バスの変更は県と聞いたがどういうことか。

答え、JR路線はJRが陸運局に申請し、巡回バスの運行登録は町で県に申請しています。巡回バスの登録許可期間が令和2年9月30日となっているため更新をする必要があります。

要望、乗降の際に危険がないよう低ステップのものを検討してほしい。

質問、大門支所にAEDが設置されていないのはなぜか。

答え、AEDの設置について施設の管理を含め地元の自治会と協議が必要なことと考えています。休日や夜間は支所が施錠されており地元の自治会長が鍵を管理しています。休日や夜間にAEDを必要としたとき、地元との体制づくりを検討していきます。

質問、前年度には計上されていなかった施設使用料とは何か。

答え、構成市町村が順番で職員を派遣している長野県自治振興組合へ、令和2、3年度は長和町から職員を派遣するため、その職員が住む住宅の使用料になります。

質問、人事評価制度運用支援業務の内容は何か。

答え、現在、株式会社ぎょうせいにその業務を委託していますが、ぎょうせいのシステムをパソコンで使っており、システムの内容は町の意向を反映しています。ほかに他市町村の動向などを聞きながら運用の相談をしたり、職員向けの研修を行っています。

質問、和田支所のシルバー人材センター委託料が前年度と金額が変わっているのはなぜか。

答え、現在、臨時職員1名とシルバー人材センターへの業務委託1名で業務を行っていますが、令和2年度はシルバー人材センターへの業務委託を2名とするためです。

質問、和田支所の工事の内容と、大会議室の利用状況を教えてほしい。

答え、3階の大会議室に空調設備の設置のほか、庁舎の消防設備の改修、玄関先を含む駐車場を明るくするように照明の改修を行う予定です。大会議室の利用については、コーラスの発表会で120名、映画上映で20名から30名、子供の集まりで5名から6名、年5回程度の利用があります。

質問、過日の行方不明の対応について、消防団への出動依頼はあったのか。

答え、ありません。

要望、初動が大事なので、出動依頼があったときは速やかに招集してほしい。

質問、滞納額のわかる資料を提出してほしい。

答え、3月12日、一覧表が配付されております。

次に、企画財政課。

主な質疑及び回答。

質問、6月末で任期満了となる2名の協力隊の名前は。

答え、後藤毅司隊員と森美香隊員の2名です。

質問、起業はするのか。

答え、予算作成時に本人に確認し現時点で出せる具体的な計画書はないが、支援助成金を利用する意向はある。

質問、協力隊の人数の内訳と、新規募集の隊員のミッション内容は。

答え、現状5名おり、6月末で2名任期満了となるが1名新規に募集し、7月以降は4名体制で考えている。ミッションは現在検討しているが観光や移住に関する内容で考えている。

要望、協力隊の活動として各部署での活動でもよいが、この地域の情報発信、住民との交流の部分が抜けていると感じているので、そこを考えてほしい。

質問、空き家バンク売買成立2件はいずれも町外者が住むために購入したのか。

答え、2件とも町外者が住むために購入した。

質問、体験住宅のアンケートを、この2、3カ月内で公表してほしい。

答え、取りまとめて公表する。

質問、体験住宅の今年度の利用実績は。

答え、19件、87名。

質問、コミュニティ助成事業で獅子頭を購入する目的、金額は。

答え、和田地区の中組区からの要望で現在も獅子舞を続けているが、老朽化が激しいため教育委員会を通じて要望が上がってきた。予算作成時点の見積もりでは46万9,700円。

質問、獅子頭もコミュニティ助成事業の対象になるのか。

答え、対象になっている。

質問、他の地区で希望があれば貸し出すことも可能か。

答え、購入した場合は管理の規約を定めてもらうので、その内容にもよるが貸し出しも可能。

質問、内容がわかるものを示してほしいが、祭ののぼり旗も対象になるか。

答え、要綱で対象になる内容が決まっているので御確認いただきたい。

質問、ことし国勢調査が実施されるが地方交付税に反映されるのはいつか。

答え、国勢調査は、ことし10月1日時点の人口に基づいて実施され、集計結果が確定してからとなるため令和3年度以降の見込みである。

質問、旭ヶ丘住宅借地について、以前から買い上げるように要望しているが地権者との交渉は行っているのか。

答え、現在、交渉は行っていません。

質問、10年前は毎年交渉するといっていたので、買い上げに向けて交渉を行ってください。

答え、過去の経過を調査して検討します。

要望、旭ヶ丘住宅借地の地権者内でも買い取ってほしいという要望があった。交渉を進めるとともに減額も検討してほしい。

質問、住宅家賃補助の対象となる住宅はどこなのか。また、基準となる収入月額を教えてください。

答え、全ての公営住宅が補助対象となります。また、収入月額につきましては扶養親族数などの世帯構成によっても異なりますが、控除後の月額で15万8,000円以上の世帯が収入超過者となります。

質問、公共施設等個別施設計画には、施設の統合、解体等を明記するのか。

答え、具体的には明記できないと思いますが、現在の施設を長寿命化により最大限活用した後、建てかえ時の減床や近隣類似施設があれば統合の検討を行うといったことを記載することになると思います。この計画により施設の利用状況や維持管理費を把握し施設の必要性を検討したいと思います。

質問、令和元年度のふるさと納税寄附金実績を教えてください。

答え、3月10日現在で1,658件、2,007万7,000円、うち災害寄附559件、503万円となっています。

質問、ふるさと納税支援業務委託料を除けば赤字になるのか。

答え、寄附金実績に応じた歩合制で委託料をお支払いしているため赤字にはなりません。

質問、ふるさと納税支援業務委託料が令和元年度に比べて下がっている理由はなぜなのか。

答え、寄附見込み額に応じて委託料も減額となっています。

質問、町民が他市町村へふるさと納税した実績を教えてください。

答え、平成30年度実績では、44件、489万8,000円となっています。

質問、女子美大との連携事業は何年計画の予定か。また、包括連携に向けての動きは委託業者が入っているのはなかなかできないのではないかと。

答え、総合戦略に定められている事業であり、当初は平成27年度から令和元年度の計画であるが、今回、第2期総合戦略にも載せたため、さらに令和2年度からの5年間を予定している。今後、包括連携協定が締結された等の場合は期間延長もあり得る。また、委託業者のジャパンイニシアチブは、包括連携協定の締結に向け学校理事への働きかけや、大学教員とのコミュニケーションを順調に行っている。できれば来年度の締結を考えており調整は順調に進んでいると考えている。

要望、大学とのやり取りを委託業者任せにするのではなく、役場職員が直接やったほうがよいと思う。業者が間に入っているからよいのかもしれないが。また、トップや職員が大学を訪問してほしい。

次に、建設水道課。

質問、個別施設計画策定について、被災している施設は計画を立てることに支障があるか。

答え、今年度も計画を立てる予定であったが、災害復旧を優先させたため事業を実施できず、令和2年度に繰り越して計画を立てる。幹線水路の個別施設計画を立てたいと考えており、頭首工は被害箇所が多いが水路自体が被災している箇所は多くはないので計画を立てることに支障はないと思う。

質問、頭首工はこの計画に含めなくてもよいのか。

答え、計画の中で頭首工まで含めて水路の計画とするのか実際に業務を進めてみないとわからないが、被災している箇所は災害復旧事業で復旧するという方針を計画の中に含めることはできるのではないかと思う。

質問、災害復旧事業を進めなければならないと思うので、個別施設計画の策定は先に送ることはできないのか。

答え、個別施設計画の策定期限が延長されるという話は今のところないので、予定どおり令和2年度末までの策定を目指して業務を進めたい。

質問、大門地区の水路調査の内容について詳細な説明をお願いしたい。

答え、大門宮ノ上地区で傾斜のある道路沿いの水路の流末に民家があり、大雨の際は水路からあふれた水が民家に流入してしまう。民家へ水が行かないようにするためには水路の断面を大きくするか、民家の側を水路が通らないように線形を変更する方法が考えられるが、専門的な観点からどの方法が一番よいのか見てもらうために委託料を計上している。

質問、委託料の財源は。

答え、単独費用として予算計上している。

質問、災害復旧は町内の建設業者で対応できるのか。

答え、町内の業者に対応してもらいたいと考えている。

質問、業者には丁寧な工事をお願いしたい。町には適正な竣工検査をするようお願いしたい。

答え、業者については、業者選定委員会において工事価格にあわせて業者の選定を行い入札する予定になっている。工事の竣工検査については、その都度、適正に行っていく。

質問、各地区で4月の第1週には水路に水を通すことになると思うが、それまでに水路に水を通すための工事は終わるのか。

答え、業者には水路に水を通す工事を最優先に進めていただき、3月中には工事を終えるようお願いしている。

質問、今回の災害と同程度または今回以上の災害が発生することも考えられるが、有事の際には災害対応するための人員体制を整える等の迅速な対応が求められると思うが。

答え、技術職の採用が難しい状況で、普段から有事の際における体制づくりをしておく必要があると感じている。

質問、一級河川について、土石が堆積している箇所は県に強く要望し土石の除去をしていく必要があると思う。また、河川内の立木についても伐採しておく必要があると思うが。

答え、河川の整備については、引き続き県へ強く要望していきたい。

要望、地域の住民も水路に水が通るか心配しているので、耕作に間に合うようお願いしたい。

次に、産業振興課。

質問、東京農業大学との連携は今後どうしていくのか。

答え、令和2年度1年間をかけて役場ワーキンググループや東京農大教育支援協議会で検討してまいります。東京農大とも意見交換をしながら検討してまいります。

質問、東京農大とはいつから連携しているのか。

答え、平成20年度からです。

質問、東京農大との連携で目に見えた効果はあるのか。

答え、人的交流や文化的交流はあるものの目に見えた実績は上がっていないと考えられる。

質問、東京農大拠点施設は、年間、何回程度、使用しているのか。

答え、毎月2泊3日の日程で学生が長和町を訪問いたしますので、その際には必ず使用しています。30回程度は使用しております。

質問、エゴマ油の搾油も学生が行っているのか。

答え、搾油については、機械の操作もあり危険を伴うこともありますので学生は行っておりません。

質問、拠点施設の整備費や、これまでの間、東京農大に長和町が負担してきた経費について正しく理解されているのか。

答え、これまでも都度説明はしてまいりましたが、2月17日に東京農大へ出向き学科長以下と意見のすり合わせを行ってまいりました。これからの東京農大とのかかわりについてお互いに納得のいく形での方向性を令和2年度中に定めていきたいと考えております。

質問、銀座ながのに東京農大の商品を置いているのか。

答え、東京農大では今のところ販売をすることができませんし、今年度まで5年間行ってきた地方創生事業では試験栽培でございましたので、全国展開できるほどの製品数はありませんので銀座ながのに置いてありません。

質問、調査、研究の結果として、エゴマ油などの栽培によって農家が潤うような方策をぜひ進めてほしい。

答え、比較的簡単に、しかも農家の皆さんがもうかるような農業を目指し研究してまいります。

質問、カメラソリューションとはどのような機能なのか。

答え、生産者が自分の出荷物が今どのような状況なのかを動画で確認できるシステムや、車のナンバーを読み取り、動向を把握の上、集客戦略に生かせる等の機能となっています。

質問、防犯カメラは設置するのか。

答え、設置する予定で運営会社の方で見積もりを徴収し契約を行います。

質問、活性化施設蔵の利用状況はどうか。

答え、現在は週に一、二事業者の利用状況であります。

質問、蔵の管理責任者は誰なのか。

答え、衛生管理責任者について、前任は東久保貴之氏でありましたが、現在は竹内美幸氏に移行しております。

質問、以後どのように蔵を生かしていくのか。

答え、マルシェ黒耀ができるので、将来的には蔵で加工した物を置けるような取り組みをしていきたいと考えています。

質問、マルシェ黒耀内の備品等全てを町が提供するのか。そこまで町が整備する必要があるのか。

答え、必要最小限の設備を補助事業を活用し整備するということで御理解いただきたいと考えます。地方創生事業で交付金を活用し、また道の駅エリア活性化事業との位置づけ、町の拠点となるよう推進しています。町としましても、指定管理期間3年のうちに実績を出していただき、指定管理料の見直し等を行っていききたいと考えています。

質問、窓口機能人材委託についてどのような内容なのか。

答え、出荷者組織事務局として従事しているJ A羽田晃氏と新たにJ Aから出向となり店舗従事者となる方の人材委託費であります。

質問、マルメロエイトの出資金の内訳を示してほしい。

答え、総額999万であります。出資内容につきましては以下記載のとおりです。

質問、農産物の出荷者数、出荷数が、今後、落ちていくことが懸念されている。どのように考えているのか。

答え、農産物の生産者組合についてはJ Aが全面的にバックアップする体制となっております。今後とも出荷者がふえる取り組みをしていきたいと考えます。

質問、新型コロナウイルスの影響が開店に向けて出てしまうおそれがある。

答え、影響がないとは言えません。今後、社会情勢等、注意深く見守っていききたいと考えます。

質問、直売所の売り上げ目標が低すぎるのではないか。

答え、運営会社の方で努力するのはもちろんでございますが、開店してみないとわからないことでもあります。町が指定管理制度を活用するので責任を持って推進していききたいと考えます。

質問、これからスキー場のあり方について結論を出す時期にきていると思うが、今の行政の考えを教えてください。

答え、スキー場について、天候に左右され集客が凶れず、大変、憂慮すべき事態となっております。また、議会、振興公社、町の三者懇談会等で議員の皆様にも話を聞いていただき実情について理解いただいています。このように議員の皆様にも御理解いただきながら35年経過しているスキー場を今後どのようにしていくのか、あり方を本気で考える過渡期にきているのは確かだと思います。議会、振興公社、町等でも、あり方検討委員会を通しながら方向づけができる1年になればよいと考えていますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

質問、経営者の経営手腕が会社を伸ばす要因である。そのもとで働いている社員の人格、人柄が社員として不適切な人が1人いればその会社は伸びない。そのようなことがないように社員がスムーズに仕事をできるような状況をつくらないとその会社は発展しない。先般、公設民営のスキー場が受託事業者がなく閉鎖した事案があった。たかやまスキー場もそういった時期になっているのではないかと思う。気を引き締めて再び利益を上げられる状況になれば、温泉は福祉施設の要素が強く、またスキー場は利益追求なので同じ振興公社でいるのはいかがなものかと。スキー場は単独で経営するのも一つの考え方だと個人的には思う。

答え、あり方検討委員会を有識者を含めて実施します。あわせて振興公社社長が昨年12月で交代し、今回の社長はスキー産業に造詣が深い方です。社員の教育等につきましてはそのとおりでと思いますので、それも含めて町としてあり方検討委員会を通じるとともに、振興公社社長等とも意見を交わしながら、議会の皆様から御指摘いただいたことを決断する時期であると認識しています。また何かよい案があったら教えていただけたらと思います。

要望、自然相手の事業であり、雪不足等、大変厳しい条件で営業をしている。しかし悪ければ悪いなりに何とか赤字を抑えてきた時期があった。働いている皆様からも話を聞いていただきたい。スキー場の今後について町にとってよい方向となるようお願いしたい。

質問、近年の松くい虫の被害状況はどうなっているか。標高の高いところでも被害はあるのか。

答え、令和元年度の春駆除につきましては、一番高い箇所で大門本沢及び和田狐穴にて被害が確認されております。秋駆除につきましては、長雨の影響か松くい虫被害が例年に比べ減少傾向にありました。しかし、油断はできない状況であると考えますので、引き続き取り組みを強化していきたいと考えます。

質問、近年、カラマツの需要が伸びており、町内の森林においても伐期に達した森林がある。そういう森林の施業に対する予算は計上してあるか。

答え、予算書の造林費において、町有林の施業負担及び森林経営計画等に基づく町内民有林の施業につきまして、かさ上げ事業として取り組んでまいりたいと考えております。

質問、先代から受け継いできた山を我々が守っていく必要がある。適切な施業を行っていただきたい。

答え、長野県産材が注目されております。令和元年度から始まった江東区立有明西学園との協定事業もありますが、おっしゃるとおり林野の管理ができない方々がふえているので、災害等の影響から上乗せさせた森林環境譲与税を活用する等、関係団体と連携しながら事業を行ってまいりたいと考えております。

質問、森林環境譲与税について、方向性の進捗状況を教えていただきたい。

答え、広域連携の取り組みについて検討中であるが、災害等の影響から遅れているため、令和2年度についても引き続き協議することになっています。

以上、本委員会は、慎重に全ての審査を終了し、討論なく、採決の結果、全員賛成により議案第

(町長提出)

◎日程第16 議案第16号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計
予算について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第12 議案第12号から、日程第16 議案第16号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） それでは、議案第12号から16号について報告いたします。

議案第12号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第12号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 令和2年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第13号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第14号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号 令和2年度長和町介護保険特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

第1号被保険者保険料が前年と比べ減額となっているがその内訳の説明をお願いしたいの問いに、減額の主な理由は、国の低所得者に対する消費税増税にあわせた軽減措置となります。減額分につきましては、国から2分の1、県から4分の1、町が4分の1負担することになりますとの答弁でした。

介護保険会計自体が厳しい状況にあると思うが、介護サービス等諸費などが増額の見込みとなっているが、今後の見通し、対応について説明していただきたいとの質問でした。第7期計画が始まって2年が終わろうとしており、介護予防、健康づくり事業の成果がまだ結果として出ていない中で、令和2年度については実績に基づき、当初予算を編成させていただきました。また、来年度は

第8期介護保険事業計画の策定の年であります。介護保険事業の今後の展望と保険料の改定についても視野に入れて検討していきたいと思っております。また、介護給付費の増加抑制に向けて、ケアプラン点検を充実させ、給付適正化に向けた取り組みを行いたいと思っております。現在、介護予防や健康づくり事業を積極的に取り組んでおり、今後、その成果があらわれ、介護保険事業費が少しでも抑えられるよう各種事業に取り組んでいきたいと思っておりますとの答弁でした。

要望としまして、保険料収入が減って、一般会計からの繰り入れができるという財政状況ならいいが、町の財政も厳しい。保険料の値上げは、低所得者への負担増になる。全国的な問題とは思いますが、うまくやっている市町村があれば参考にするなど介護保険全体を運営してもらいたいとの要望がありました。

議案第15号についての報告は以上です。

議案第16号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。質疑応答の内容は以下のとおりです。

この貸付事業の制度自体は終了しているのか。また、現在の対象者についての問いに、制度自体は終了しています。現在、返済の対象者は9名ですとの答弁でした。

以上のとおりであります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

まず、日程第12 議案第12号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第13号 令和2年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14 議案第14号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15 議案第15号 令和2年度長和町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16 議案第16号 令和2年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

異なることから、集約する難しさは痛感している。古町、長久保財産区においては、直営別荘地経営委員会での論議も重要なので、両財産区の皆様とさらに協議を進めていきたい。

次に、議案第18号 令和2年度長和町和田財産区特別会計予算について、担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 令和2年度長和町上水道事業会計予算について、担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について、担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第20号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

質問。合併浄化槽補助事業の今後の見通しについて。答え。最盛期の半分程度となっているが、別荘住宅に補助を行っていることを考えると、現状維持を見込んでいる。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

まず、日程第17 議案第17号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18 議案第18号 令和2年度長和町和田財産区特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

議案第21号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第7号）についてのうち、町民福祉課、子ども・健康推進課、教育課が所管する、総務費、民生費、衛生費、教育費及び関係歳入について審査を行った結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

まず、町民福祉課に係る事項です。

福祉係。

プレミアム商品券について、見込減ということで、これは利用者減ということでよいのか。また、大幅減の理由はどう考えているのかの問いに、当初1,800人を予定していましたが、1月31日現在で443名でした。大幅減の理由は、対象者が住民税非課税者、3歳未満の子供のいる子育て世帯ということで、所得が低い方にとって使いづらかった。また、先に券を購入という手続の手間があったと担当として考えていますとの答弁でした。

高齢者支援係。

在宅福祉費の財源内訳で、福祉施設建設事業マイナス180万円とあるが、何の減額になるのかの問いに、過疎対策事業債の減額に伴う財源内訳の減額となりますとの答弁でした。

生活環境係。

E V充電器の設置工事が12月となったことが補正要因と考えられるが、もう少し早く工事に着手できなかったのかの問いに、中部電力の受電設備の改修工事に伴う国との国定公園に係る協議等に時間を要しました。そのため、補助金交付決定が9月下旬となり、工事発注が11月にずれ込んだために冬季の工事となりましたとの答弁でした。

討論なく、議案第21号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第7号）についての町民福祉課の所管する予算については、可決すべきものと決定いたしました。

次に、教育課に係る事項です。

人権男女共同参画係。

児童館費について、利用時間の増加に伴う賃金増額とあるが、閉館時間が19時までと周知された結果として利用者がふえたのか。また、別の要因があるのか。19時までの利用の場合、食事等の提供はあるのかの問いに、長門は1年生の決まった数名が、ほぼ毎日、保護者の勤めの関係で閉館ぎりぎりまで土曜日と同様に利用されているのが要因です。和田についても大きな変動はありません。おやつを出しています。土曜日などはお弁当を持参していただいていますとの答弁でした。

児童館賃金が増額しているにもかかわらず、補助額が減額になっている理由についての問いに、補助金申請時の段階で、利用者増が十分に見込めていなかったこと、補助基準単価の変動による減額となりましたとの答弁でした。

男女共同参画事業について、女性を対象にした講演会や研修が少ないと思われるが、その現状に

ついて。また今後、男女共同参画の講演会や研修会を企画し、行政に係る活動への積極的な参加推進につなげてほしいとの問いに、当町を含め、県内での小規模自治体では、積極的な事業展開がなされていないことが多い状況です。今後、男女共同参画における事業の展開は重要と考えていますとの答弁でした。

文化財係。

臨時職員について、年度途中で減員となった分の補充についての問いに、行政包括業務委託に移行し、募集をお願いしていますとの答弁でした。

学校教育係。

備品購入費について、購入するのはデスクトップ型かタブレット型かの問いに、タブレット型パソコンないし持ち運びの可能なタイプのパソコンの購入を考えていますとの答弁でした。

備品購入で教員の分も購入するということであるが、現在、教員が使っているパソコンについて、その処分はどうするのかの問いに、買い取りを求めるか、もしくは売却で検討しているとの答弁でした。

なお、社会教育係に係る事項への質疑はありませんでした。

次に、こども・健康推進課に係る事項です。

子育て支援係。

保育園職員の時間外手当が増額となっているが、昨年と比べ時間外勤務がふえているということかの問いに、主に台風19号の災害対応によるものであるとの答弁でした。

児童手当の減額について、実績による減額とのことだが、額が余りにも大きい、なぜかの問いに、対象児童の減少により児童手当額も減額して、当初予算へ計上しているが、今年度については、出生数が見込みより大幅に少なかったことにより、不用額が大きくなったとの答弁でした。

保育園臨時職員の賃金について、大きな減額になっている。過大見積もりだったのか、他に大きな理由があるのかの問いに、退職による3名分の減額と、時間外勤務が少なかったことによる時間外手当の減額であるとの答弁でした。

保育園。

AEDリースを取りやめた理由は何かの問いに、バッテリーを交換して、今あるものを継続して使用することとした。リース期間が終了したため、買い取りをしたとの答弁でした。

健康づくり係に係る事項への質疑はありませんでした。

議案第21号についての報告は以上です。

○議長（森田公明君） 次に、総務経済常任委員会に付託された、情報広報課、総務課、企画財政課、議会事務局、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 報告書、14ページとなります。

議案第21号 令和元年度長和町一般会計補正予算（第7号）についてのうち、議会事務局、総務課、情報広報課、企画財政課、産業振興課、建設水道課の所管する補正予算について、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第21号は可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

総務課総務係危機管理担当。

質問。災害見舞金は1件につきどのくらい支給するのか。答え。被災状況により金額は異なりますが、1から10万円の範囲で10件に見舞金を支給します。

質問。町への災害見舞金の収入はどの程度あったのか。答え。総務課予算において、160万1,000円です。

質問。消防団員の出動は何名程度あったのか。出動手当の単価は幾らか。答え。20回の出動で、延べ1,882名が出動しました。出動手当は、日中が1,500円、夜10時以降は2,000円となっており、1回4時間単位です。

次に、企画財政課管財係。

質問。ふるさと納税寄附金について、近隣町村の実績は。答え。平成30年度実績で、青木村990万円、経費455万円、立科町9,980万円、うち経費9,300万円、下諏訪町2,600万円、うち経費680万円となっています。

質問。一般寄附で受け付けた、令和元年台風19号災害寄附7件のうち、町内からの寄附件数は。また、一番多かった寄附金額は。答え。町内からは3件です。また、一番多かった寄附金額は20万円です。

次に、企画財政課財政係。

質問。和田地区の福祉施設建設事業の入札が不調となったが、事業は繰り越しになるのか。答え。本体工事、電気設備、機械設備に分割して発注をしたが、本体工事の応札者がなく、契約に至らなかった。年度内に改めて入札を行い、落札者と契約を締結をできるよう進めたいが、事業は年度内の着手ができない状況から、翌年への繰り越しを予定している。

質問。前回の入札に参加していない業者も加えるべきではないか。答え。設計内容を変更した上で、改めて入札を行うため、前回と同様の業者と考えている。再度の入札で再び不調となる事態となれば、指名業者を変更する等して対応したい。

質問。当初の設計額がおかしいと考えられるが、財政係では現状をどう判断されるか。答え。土木関係の設計単価や物価はおおむね統一されている傾向であるが、建築関係では物価の変動や資材確保等の面で影響が生じていると考えます。

要望。町内業者も協力的に意欲を持って入札に参加していただいている状況だが、町外の業者も含め、公平性を確保しながら進めるようにしてほしい。

次に、情報広報課。

質問。インターネット接続使用料が200万円の減額となっているが、その理由は何か。あわせて、歳入におけるケーブルテレビ使用料が330万円の増額となっている理由は。答え。当初予算上で、少し多めに利用者数及び利用料を見積もっておりました。また、年度途中で脱退した方の精算分もこの補正に含まれます。ケーブルテレビ使用料は料金改定によるもので、その内訳は、テレビの使用料が210万円、インターネット利用料が120万円となります。

次に、産業振興課林務係。

質問。ライフラインの事業は、今回の災害を受けてできた事業か。答え。森林税事業の一つ、災害を未然に防ぐための事業です。

質問。林務委員会があると思うが、松くい被害の早期発見のためパトロール等はできないか。答え。林業専門委員会のことであると思うが、ことし任期で改選となりましたので、しっかりと取り組みたいと考えます。

質問。補助事業の歳入と歳出の差異について、なぜ合致しないのか説明願いたい。答え。補助金の科目変更が生じたため、その事業の完了を待って科目を変更し、そこへ確定した歳入歳出を計上したためです。

次に、産業振興課商工観光係。

質問。制度資金の利用者は何名か。答え。約80事業者の方が融資を受けています。

質問。新型コロナウイルスの影響を受けて、国でも事業を取り組んでいるが、当町の観光事業者にも影響が出ている。町としてどう考えているか。答え。イベントの中止や外出が控えられて、宿泊業者や観光業者に被害が出ています。基本的には、国で行っている事業を制度化していただいて取り組んでいくのが一つと、実態調査を実施して、支援策を考えてまいりたいと思います。

次に、産業振興課特産品開発係。

質問。足湯施設について、冬季はどのように考えているのか。なるべくであれば、経費をかけないように取り組んでいただきたい。答え。現在のところ、冬季に営業するかは未定ですが、今後、指定管理者予定の長和町振興公社と協議をし、決定していきたいと考えます。

次に、産業振興課農政係。

質問。産地パワーアップ事業の内容について聞きたい。答え。アスパラマル株式会社が取り組み主体として、アスパラガスの集出荷貯蔵施設を建設しました。

質問。総事業費は。答え。建屋、冷蔵庫、選別機の総額が9,064万4,928円となります。

質問。自己負担分は。答え。補助金額3,557万4,000円を引いた5,507万928円となります。

次に、建設水道課建設耕地係。

質問。多面的機能支払交付金を活用していない地区はどれくらいあるか。答え。現在は12の活動組織がある。古町、長久保は自治会または区単位、大門は自治会と一部耕作者組合単位で四泊落合は参加していない。和田は青原と小日影が耕作者組合、上組が区単位で、その他は参加していな

本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 17ページであります。

それでは、議案第22号から26号について御報告いたします。

議案第22号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第22号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての審査の結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第23号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第24号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 令和元年度長和町介護保険特別会計補正予算（第5号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第25号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号 令和元年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第26号は全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

まず、日程第22 議案第22号 令和元年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手

を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23 議案第23号 令和元年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第24 議案第24号 令和元年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第25 議案第25号 令和元年度長和町介護保険特別会計補正予算（第5号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

質問。別荘料金の滞納整理状況について、本年度はどのようなことを実施したのか。答え。税務係との関東滞納整理等は実施しなかったが、新たに催告書を作成し、高額滞納者から分納誓約を取りつけることができました。しかし、別荘料金の滞納整理については、文書や訪問による催告しかできないため、来年度は税務係と協力し、さらに効果的な滞納整理を実施したい。

質問。別荘の解約が多いとのことで、各料金の収入も大幅に減額になっている。このことを土地のオーナーである各財産区に理解してもらい、毎年定額で支払っている地代の減額をお願いできないか。答え。経営委員会において、現在の地代収入や滞納状況はお示ししているが、具体的な金額が出てくると、各財産区の考えの違いも出てきて、なかなか理解を得ることが難しい。地代の件も含めて、町営別荘の経営改善は待ったなしなので、理解をいただけるよう継続して説明していきたい。

次に、議案第28号 令和元年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）について、担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和元年度長和町上水道事業会計補正予算（第5号）について、担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和元年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第3号）について、担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

まず、日程第27 議案第27号 令和元年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第28 議案第28号 令和元年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

◎日程第32 議案第32号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第31 議案第31号から、日程第32 議案第32号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） ページは、17ページになります。

議案第31号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）について担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所（足湯施設））について担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第32号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

質問。足湯を設置することになった経過及び指定管理者を長和町振興公社にすることとなった流れを説明していただきたい。答え。計画段階から発足した道の駅エリア活性化推進委員会により、温泉やエリアの活性化と訪れるお客様の動線として、足湯並びに下屋が計画されたものです。足湯の指定管理ですが、隣接で振興公社が管理する、やすらぎの湯がありますので、一連のメンテナンスなどを一緒に管理したほうが、効率的で効果的であり費用も抑えられると判断したため、振興公社に指定管理をお願いしたいものです。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

まず、日程第31 議案第31号 指定管理者の指定について（長和町道の駅大型農畜産物直売所及び付帯施設）の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

(町長提出)

◎日程第3 議案第37号 監査委員の選任について同意を求めることについて

(町長提出)

○議長（森田公明君） 追加議事日程第1 議案第35号から追加議事日程第3 議案第37号までを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 本議会に追加議案として提案をさせていただきました契約締結に係わる案件2件、監査委員の選任案件について御説明を申し上げます。

議案第35号 令和元年度国庫補助元災公共土木施設災害復旧工事大沢2建設工事請負契約の締結については、令和元年、東日本台風災害の復旧工事のうち、長久保の町道大沢線復旧工事の請負契約の締結でございます。

議案第36号 平成31、32年度史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡野外展示施設建設工事請負契約の変更について説明をさせていただきます。

この工事につきましては、令和元年7月の豪雨災害により予定しておりました工事の着工が遅れたため、契約額及び契約期間の変更をお願いするものでございます。追加議案として、提案させていただきました、これら契約の締結に係わる案件につきましては、地方自治法及び長和町条例関係規定によりまして、議会の議決をいただくものでございます。

次に、議案第37号 監査委員の選任について同意を求めることについてでございますが、名倉代表監査委員から地方自治法に基づき退職の申し出があり、これを承認いたしましたので、残任期間の監査委員選任に当たり議会の同意を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、御審議の際、担当課長より説明を申し上げますので原案を御承認賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明を終わります。

日程第1 議案第35号 令和元年度国庫補助元災公共土木施設災害復旧工事大沢2建設工事請負契約についてを議題とし、審議に付します。

担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、よろしくお願いたします。

追加議案書の1の1ページをお開きください。

議案第35号 令和元年度国庫補助元災公共土木施設災害復旧工事大沢2建設工事請負計画の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は記載のと通りの工事請負契約の締結でございます。契約の金額は5,365万8,

000円、契約の相手方は株式会社安田組、契約の方法は指名競争入札でございます。

1の4ページをお開きください。

入札経過調書でございますが、3月13日に入札を行い、記載のと通りの経過で株式会社安田組が落札したものでございます。落札率は100%でございました。

お戻りいただきまして1の2ページの仮契約書を御覧ください。

工期につきましては、議会の議決の日から令和2年3月31日となっておりますが、この工事は災害復旧ということで令和2年度に繰越すものでございます。

説明につきましては以上です。よろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 価格のほうはわかったんですけど、工事の概要を説明いただければと思います。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） この工事でございますけれども、令和元年度東日本台風で被災をしました町道大沢線の復旧工事でございます。復旧の延長が543メートル、コンクリートブロック積み工、舗装工、植栽工が主なものとなっております。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

議案第35号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第35号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第36号 平成31、32年度史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡野外展示施設建設工事請負契約の変更についてを議題とし、審議に付します。

担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） それでは、続きまして追加議案書の2の1ページをお願いいたします。

議案第36号 平成31、32年度史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡野外展示施設建設工事請負契約

の変更について、先ほどと同じく地方自治法及び町の条例によりまして議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、記載のと通りの工事請負契約の締結でございます。

この工事は令和元年5月31日に議決をいただき、1億1,880万円で契約をしたものでございます。先ほど町長のほうからも説明がございましたが、令和元年7月の豪雨災害によりまして工事場所で行っていた発掘調査の期間が延長になったことから予定した工事の着工が遅れ、工事期間も延長となり仮設費、また冬の養生などに係る経費が増額になったため、契約の変更をお願いするものでございます。

契約の目的は、記載のと通りの工事請負契約でございます。

変更前契約金額が1億1,880万円、変更後の契約金額が1億2,487万6,670円、変更による増額が607万6,670円でございます。契約の相手方は青木・クドー特定建設工事共同企業体でございます。

2の2の仮契約書を御覧ください。

3の変更工期でございますが、原契約が令和2年8月31日までのものを2カ月間延長して令和2年10月31日までとさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明がおわりました。本案に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

柳澤議員。

○7番（柳澤貞司君） 台風19号の災害によって工期が延びるというのはわかりますが、それに伴って増額ってということなんですけど、その19号の台風によって現場がだいぶ災害にあったということで金額が変わるんですか。どうですか。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田仁史君） この災害につきましては、19号でございませんで7月の豪雨の関係でございます。その時に発掘調査をしていたんですけども、そのものが大量の雨の災害で調査の関係が時間が遅れたと、工期延長になったということでありまして、その部分が後ろのほうに引っ張られて今後のその10月、11月以降の冬場ですかね、そちらのほうの冬期の養生等の費用もかさんでしまったということでございます。

○議長（森田公明君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。これより議案第36号を採決いたします。

○議長（森田公明君） 以上で、本3月定例会に提出されました案件は、すべて終了いたしました。

これで、令和2年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、令和2年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたします。

閉 会 午後 0時12分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 羽 田 公 夫

長和町議会議員 宮 沢 清 治

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員